

第2次神津島村人口ビジョン
及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年3月
(令和2年3月)

神津島村

目次

第1部 人口ビジョン

第1章 計画の概要	3
1 地勢・歴史・産業・観光	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	4
第2章 人口動向分析	5
1 時系列による人口の動向分析	5
(1) 総人口の推移と将来推計	5
(2) 年齢3区分人口の推移	6
(3) 人口構造の推移と推計	7
(4) 世帯の家族類型別一般世帯数の推移	8
2 自然増減・社会増減の動向	9
(1) 自然増減の推移	9
(2) 社会増減の推移	10
3 年齢階級別の人口移動分析	11
(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況	11
(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	12
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減	13
(4) 地域間の人口移動の状況	14
(5) 人口移動の最近の状況	16
(6) 年齢階級別の人口移動の最近の状況	20
4 雇用や就労等に関する分析	21
(1) 産業別就業人口	21
(2) 年齢階級別産業人口の状況	21
(3) 産業3区分別就業者割合	23
(4) 産業大分類・男女別就業者数	24
(5) 産業大分類就業者数と特化係数	25
第3章 人口の将来推計と分析	26
1 時系列による人口の動向分析	26
2 人口の減少段階	27
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	28
4 人口構造の分析	30
5 老年人口比率の長期推計	31

第4章 神津島村の将来展望に関するアンケート調査結果	32
(1) 調査概要	32
(2) 調査結果（抜粋）	34
第5章 人口の将来展望	45
1 目指すべき将来の方向	45
(1) 現状と課題の整理	45
(2) 目指すべき将来の方向	46
2 人口の将来展望	47
(1) 村の人口の推移と長期的な見通し	49
(2) 老年人口比率の推移と長期的な見通し	50

第2部 総合戦略

第1章 基本的な考え方	53
1 本計画策定の趣旨	53
2 計画の位置づけ	54
(1) 国の創生総合戦略との関係	54
(2) 神津島村第5次総合計画との関係	57
3 計画の期間	57
4 推進体制	57
(1) 国や都、近隣自治体との連携推進	57
(2) 推進体制	57
(3) 計画の進捗管理	57
第2章 計画の方向性と基本目標	58
1 「第1次神津島村版総合戦略」の進捗状況	58
(1) 「第1次神津島村版総合戦略」で設定した基本的視点と基本体系	58
(2) 「第1次神津島村版総合戦略」設定事業の評価による施策評価	59
(3) 「第1次神津島村版総合戦略」の総括と課題	68
2 「第2次神津島村版総合戦略」の方向性と基本目標	71
(1) 「第2次神津島村版総合戦略」の基本的視点	71
(2) 基本目標と施策体系	72

第3章 具体的な施策・取組の展開	73
基本目標1 産業の振興と就業者（担い手）の確保.....	73
(1) 水産業の振興.....	74
(2) 農業の振興.....	77
基本目標2 交流人口と関係人口の増大	80
(1) 観光関連産業の振興.....	81
(2) 若者の移住・定住の推進.....	83
(3) 都市圏との交流の拡大.....	85
基本目標3 子育てしやすい島づくりの推進	86
(1) 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援.....	87
(2) 「出会い」と「結婚」への支援.....	89
基本目標4 安全・安心な生活環境づくり	90
(1) 安全な環境づくりの推進.....	91
(2) 生活利便性の向上.....	93

第 1 部

第 2 次神津島村人口ビジョン

第1章 計画の概要

1 地勢・歴史・産業・観光

神津島は、東京から南へ約180kmに位置（北緯34度12分、東経139度8分）し、周囲約22km、面積18.58km²の東京都の離島です。

島は伊豆諸島のほぼ中間にありますが、富士箱根伊豆国立公園に指定されている、白い砂浜と入り江、緑豊かな山と変化に富んだ美しい島です。

島の歴史は古く、旧石器時代（約35000～40000年前）にさかのぼりますが、神津島では矢じりなど石器の材料「黒曜石」が採掘され、本土へと運ばれていたことが研究により明らかになっています。

江戸時代には流刑の島として当時の日蓮宗不受不施派の僧侶や、キリシタン棄教の要求を拒否した罪で流刑となった朝鮮貴族の娘「おたあジュリア」などが知られています。

古くから多くの民話が残され「伊豆諸島の水配り伝説」が特に有名であり、神津島の天上山に伊豆諸島の神々が集まり生命の源である「水」をどのように分配するかを決める会議が行われたというものです。現在でも、神津島は古水が豊富に湧き、「多幸湧水」「つづき湧水」の2か所が東京名湧水57選の指定を受けています。

漁業、農業、観光が主産業であり、昔から特に漁業が盛んで、キンメダイ、イセエビ、赤いか、タカバナなどの魚種やとこぶし、あわびなどの貝類、天草、イギスなどの海藻類を季節ごとに漁を行っています。また農業では、アシタバやレザーファン、パッションフルーツなどが代表作物です。

島の中央にそびえる天上山は、四季折々の花々が咲き「花の百名山」や「新日本の百名山」にも数えられる山です。このため、山菜や野草も多く繁茂しています。海の水質と透明度は日本一にも選ばれた綺麗な海で、ダイビング、釣りなどのマリンレジャーも盛んに行われています。

本村には、年間約4万人の方が島を訪れますが、島の観光は年間を通して釣りや天上山トレッキングを楽しむ方々で賑わいます。島内に点在する神津100観音をめぐるとのトレッキングコースやハイキングコース、遊歩道が整備されていますので経験に応じたコースを楽しむことも特徴の一つです。また夏休みは海水浴を楽しむ家族連れやカップルが多く訪れ、島が一番活気づく季節となります。北部に位置する赤崎遊歩道海水浴場はダイビングやシュノーケルに適した入り江で色とりどりの魚たちと泳ぐことができ、波が穏やかな多幸湾海水浴場では小さなお子様でも安心して海水浴を楽しめるビーチです。

また、水平線の彼方に夕日が沈み、夜の帳が下りると都心の夜空では出会うことができない季節ごとに輝く数多の星が輝く星降る島です。

【神津島村位置図】



2 計画の位置づけ

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に公布・施行しました。

神津島村においても、こうした背景を踏まえ、地方創生、地域再生に向けた取組について全庁的な協議・検討を進め、平成28（2016）年3月に「神津島村総合戦略・人口ビジョン」を策定し、人口減少の抑制と人口増加への取組を進めてきました。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における推計では、今後さらに人口減少が進むと予測されています。

こうした中、人口減少下における村づくりを考え、改めて人口減少の抑制と人口増加への取組を進める必要性に直面しています。

そのため、本村では第1次の「神津島村総合戦略・人口ビジョン」を踏まえ、新たな取組の方針となる第2次「神津島村総合戦略・人口ビジョン」を策定することとなりました。

本計画では、本村の人口の減少と将来の姿を改めて示し、人口減少問題に関する住民の皆様との認識の共有を図るとともに、今後の本村の目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものとします。

3 計画の期間

「第2次神津島村人口ビジョン」の計画期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2020年～2024年とします。

第2章 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずるべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

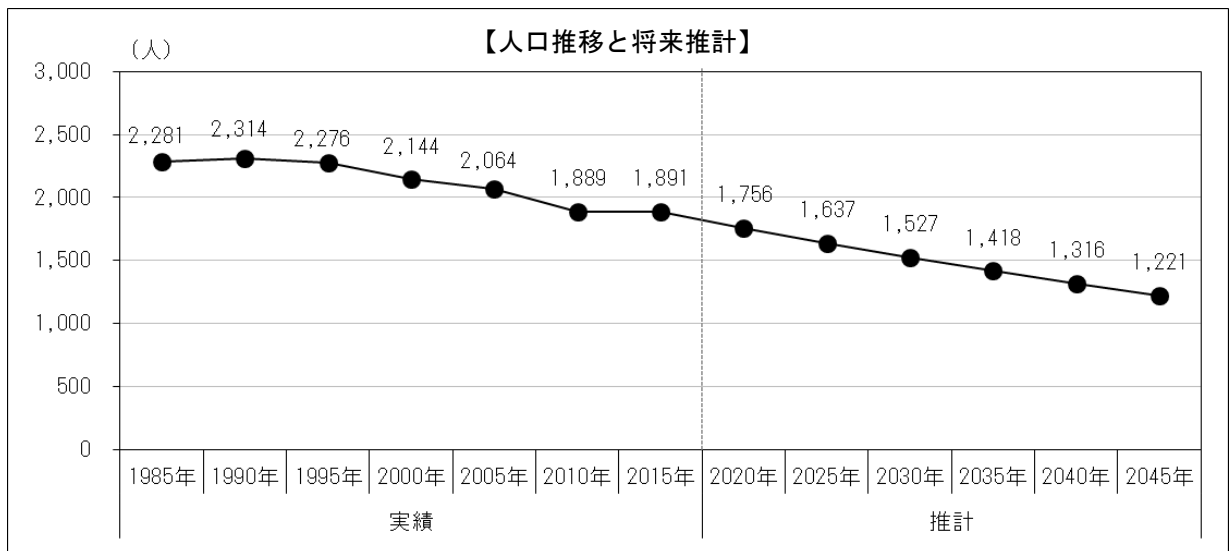
1 時系列による人口の動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

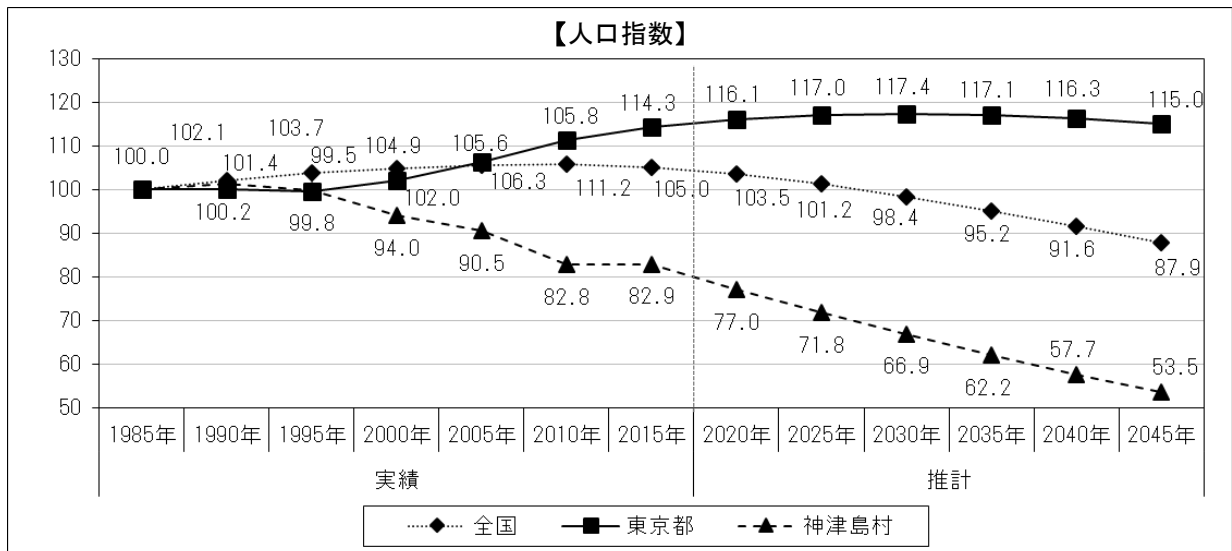
国勢調査によると、本村の人口は1990年まで増加していたものの、以降は減少傾向で推移していましたが、2015年には2010年よりも若干の増加がみられました。また、ピークである1990年から18.3%減少し1,891人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した推計によると、本村の人口は今後減少傾向が続き、2045年には1,221人まで減少するとされており、2015年から35.4%の減少となっています。

総人口実績と将来推計について1990年を100とした指数でみると、2045年には本村は全国の約1.6倍の割合で人口減少が進むと推計されます。



出典：2015年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値



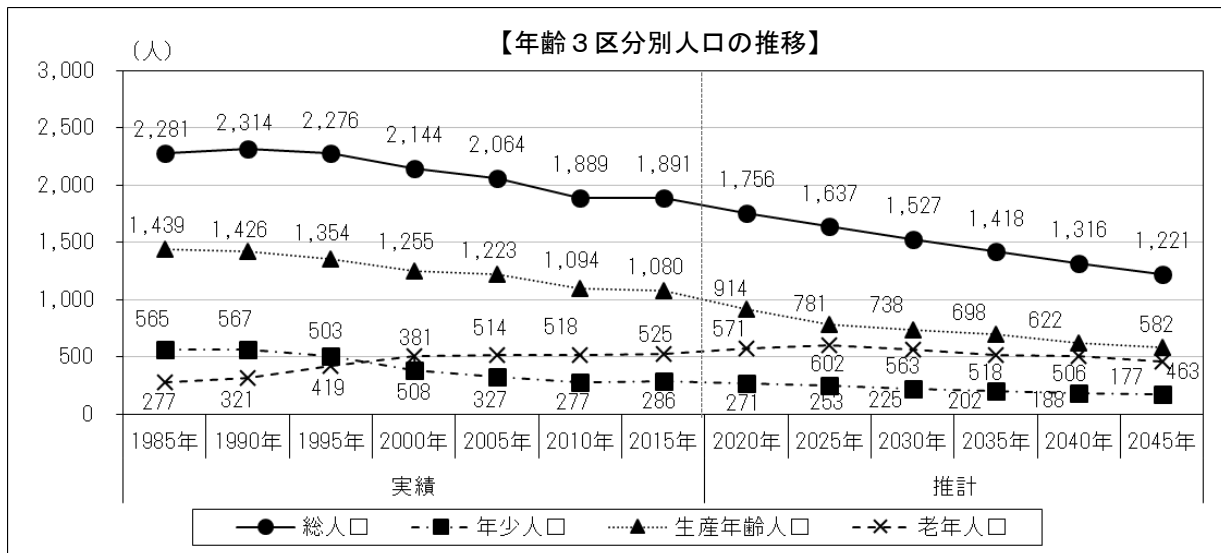
出典：2015年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値

(2) 年齢3区分人口の推移

年少人口は、1990年をピークにそれ以降は減少傾向で推移しており、2000年に老年人口を下回ってからも、減少を続けています。

生産年齢人口は、減少傾向で推移し、2015年以降も減少は続くと推計されています。

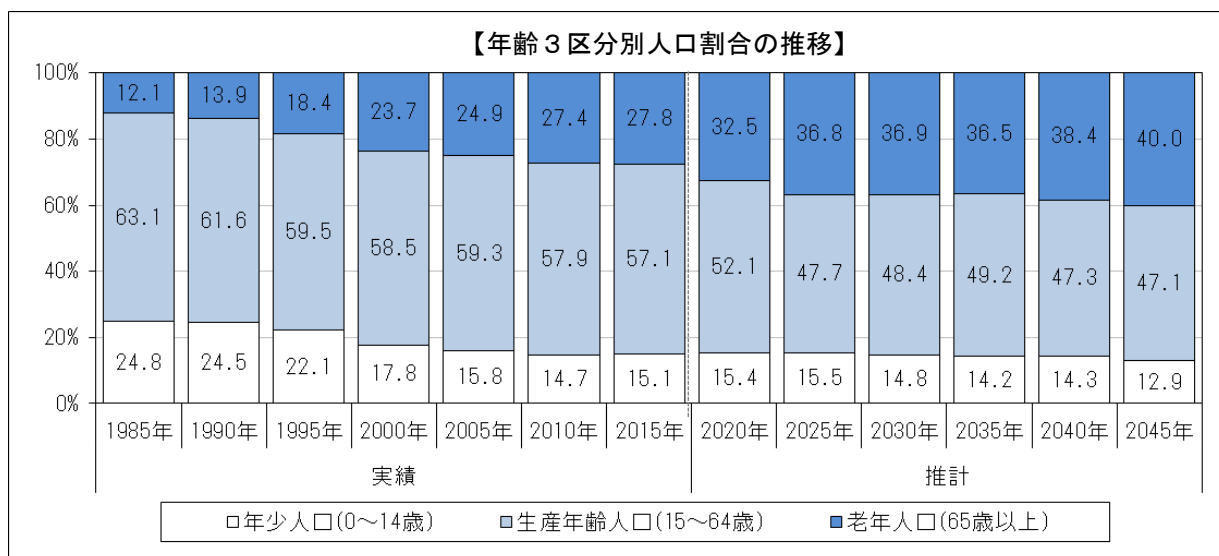
一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから、増加傾向で推移していましたが、2025年をピークに以降は減少傾向に転じると推計されています。



出典：2015年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値

年齢3区分人口の割合をみると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少傾向で推移しており、老年人口割合は増加傾向で推移しています。

2015年には年少人口15.1%、生産年齢人口57.1%、老年人口27.8%となっており、以降も同様の傾向で推移するとみられ、2045年には生産年齢人口約1.3人で1人の高齢者を支えることになるかと推測されます。



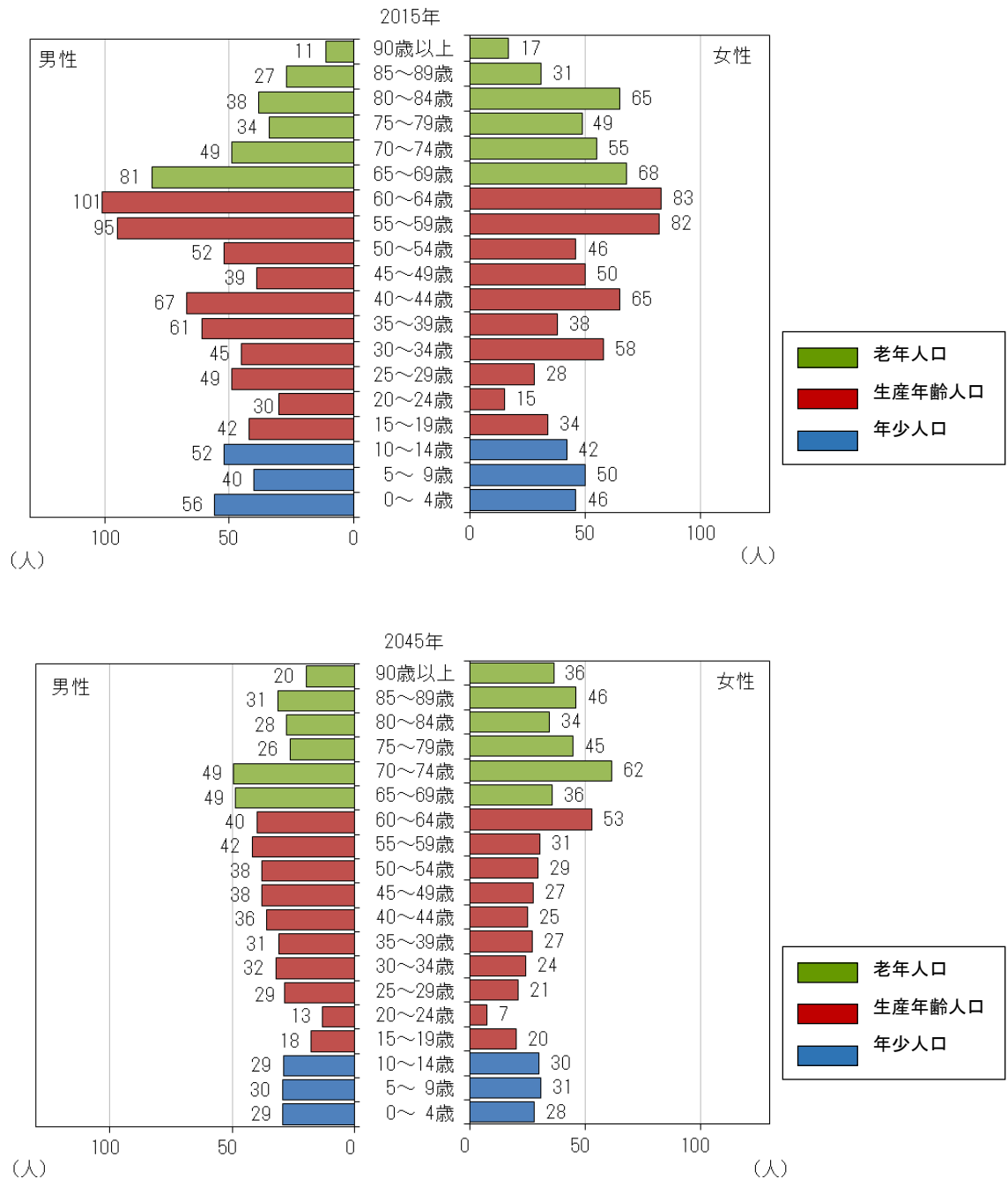
出典：2015年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値

(3) 人口構造の推移と推計

人口構造の推移をみてみると、2015年には20歳代前半が特に少なく、50歳代後半から60歳代の人口が多い「逆ひょうたん型」であったものが、2045年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化しています。

2015年から2045年の年代ごとの人口の増減をみてみると、年少人口及び生産年齢人口はおおむね大きく減少することが見込まれます。

【人口構造の推移と推計】



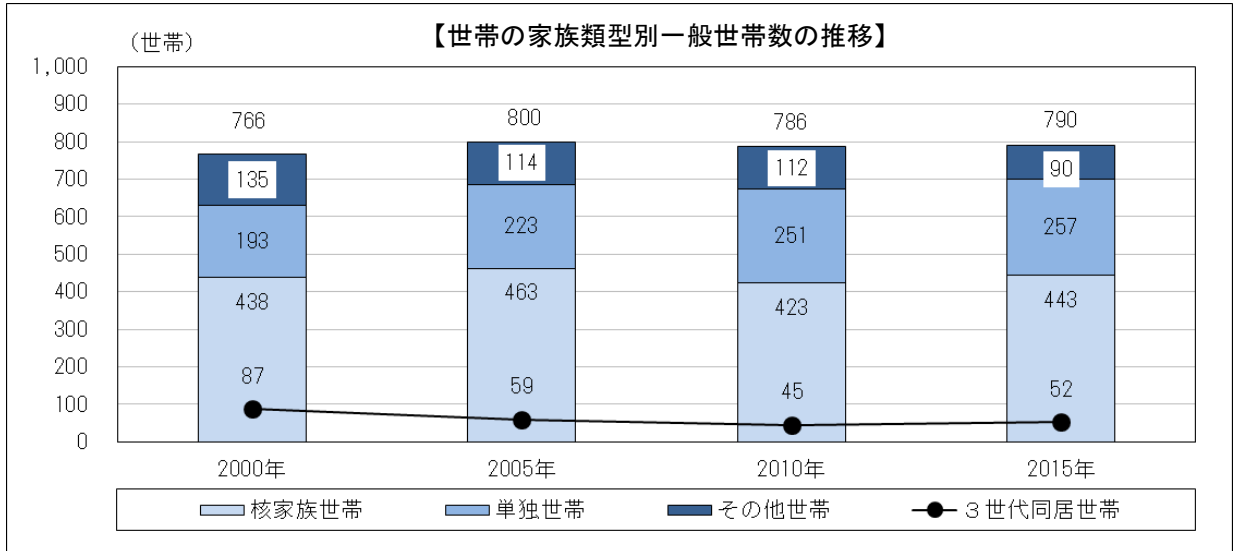
出典：2015年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値

※推計人口については、小数点以下の数値を四捨五入して表記しているため、5歳階級人口と年少人口など年齢3区分別人口の合計が合致しない場合があります。

(4) 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

世帯数の推移をみると、総世帯数は800世帯近くで推移しており大きな差はみられませんが、家族類型別では、核家族世帯やその他世帯が減少し、単独世帯が増加しています。

また、一人暮らし高齢者をはじめ子どもや親と同居しない方の増加などがありますが、「親・子・孫」が同居するいわゆる「3世代同居世帯」も多少増加しています。



2 自然増減・社会増減の動向

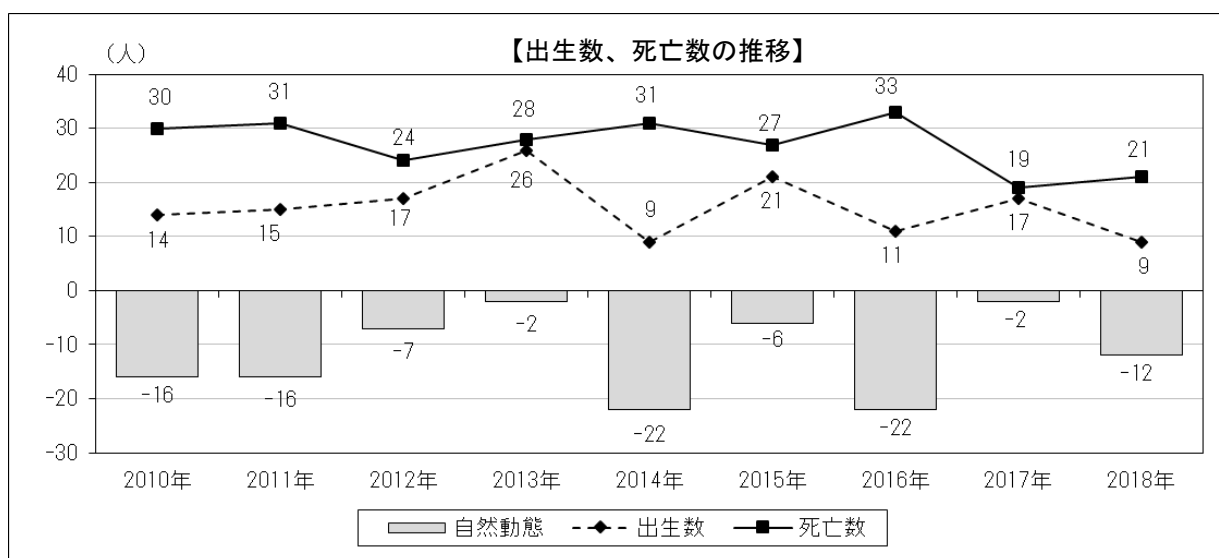
(1) 自然増減の推移

①出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数の推移をみると、出生数はおおむね10人前後で推移しており、2013年度の26人が最も高い数値となっています。

死亡数については2010年度以後20人台後半で推移していましたが、2017年度以降は20人前後で推移してきています。

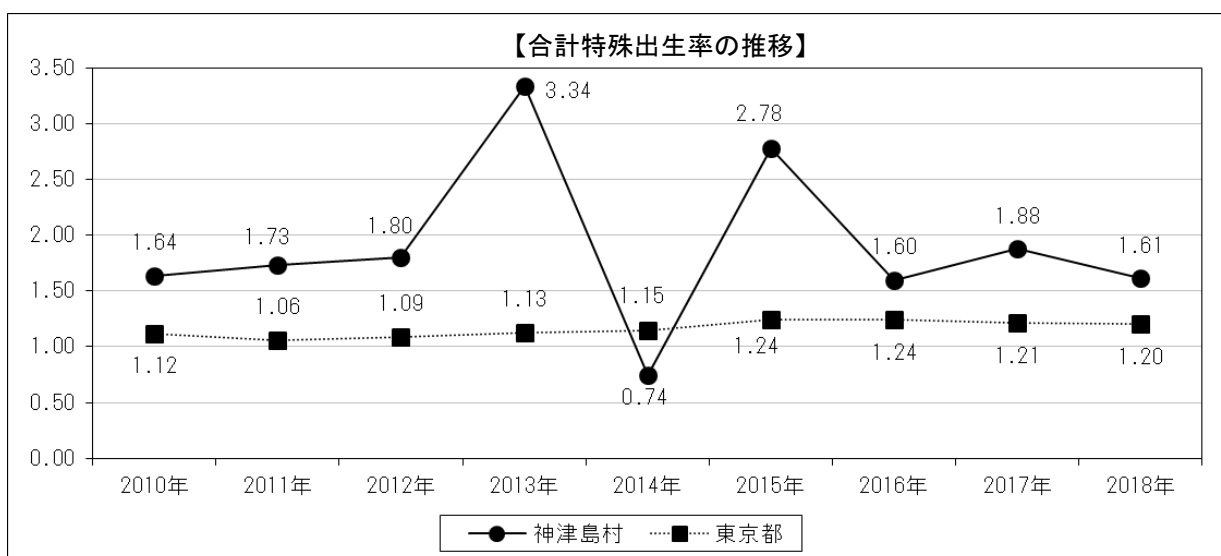
近年、本村の自然動態は死亡数が常に上回っており、「自然減」が続いています。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

②合計特殊出生率

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、2016年度以降本村では、1.60、1.88、1.61と、東京都の数値と比較して高い数値となっています。

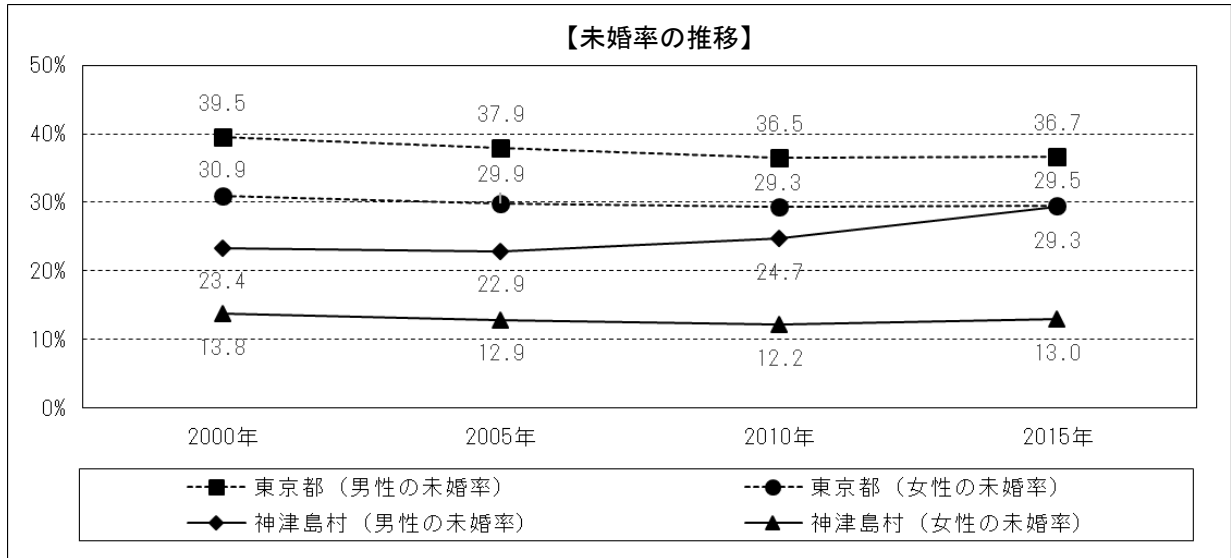


資料：東京都総務局統計部

③未婚率の推移

本村の男性の未婚率は2000年から2005年にかけては減少しているものの、2010年、2015年と増加し、2015年は29.3%となっています。

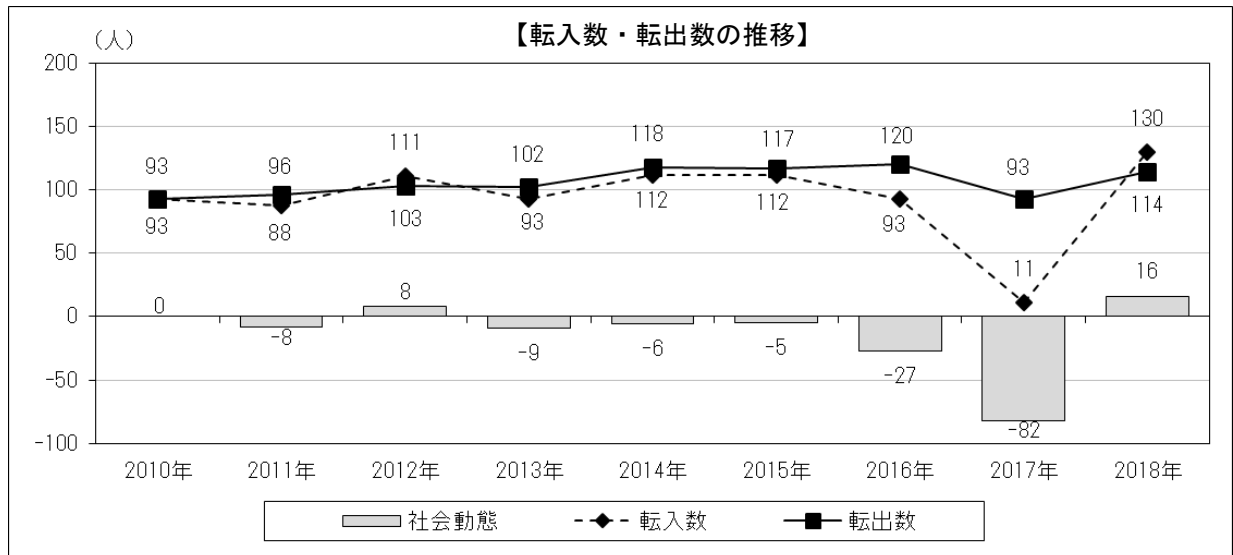
本村の女性の未婚率は、2000年の13.8%から、2010年には12.2%まで低下したものの、2015年には13.0%とやや増加傾向にあります。



出典：国勢調査

（2）社会増減の推移

本村の転入・転出の動きをみると、2013年以降「社会減」が続き、2017年には82人の社会減でしたが、2018年は転入数が上回り、「社会増」となっています。



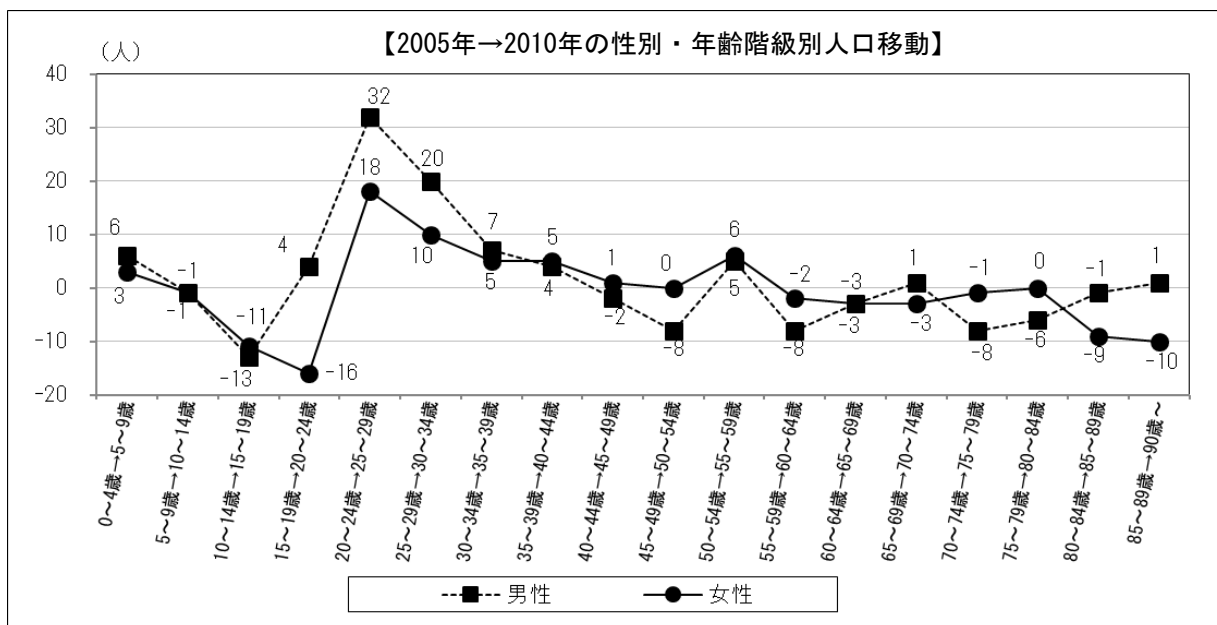
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

3 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

男性、女性ともに、10～14歳→15～19歳で転出超過数が多くなっており、進学や就職による影響が考えられます。

また、女性は15～19歳→20～24歳で転入超過数が多くなっています。

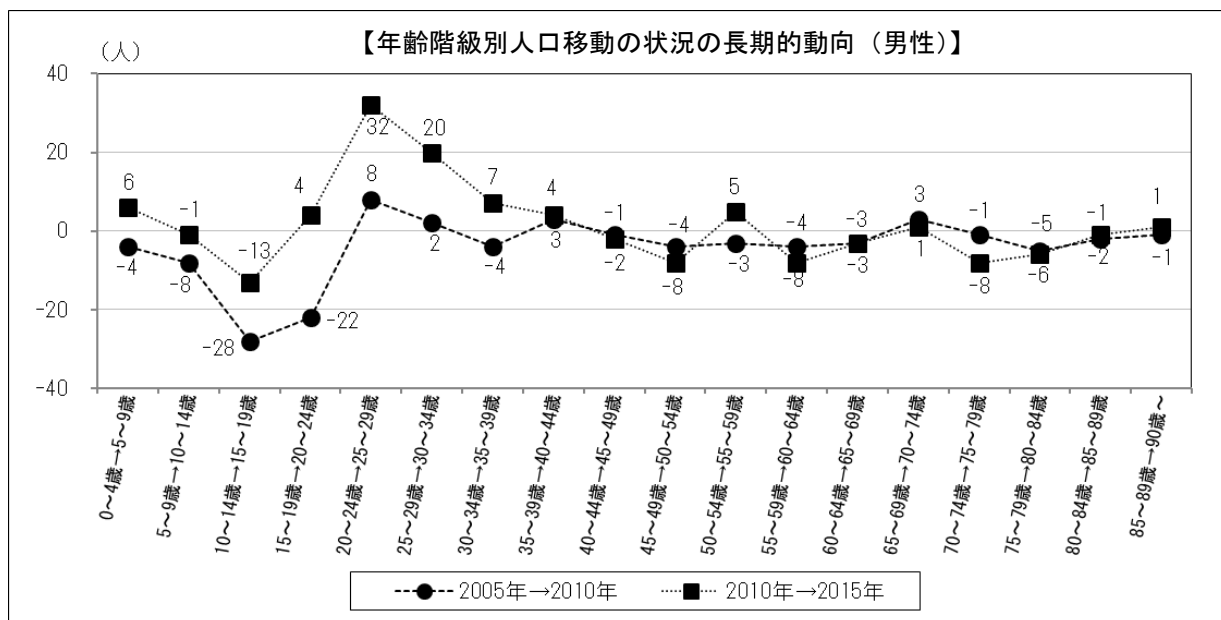


出典：RESAS

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

①男性

2005年→2010年と比較して2010年→2015年は、15～19歳から35～39歳の各年齢階級での転入超過数が増加しており、村内で進学や就職をする方が増加している傾向にあると考えられます。

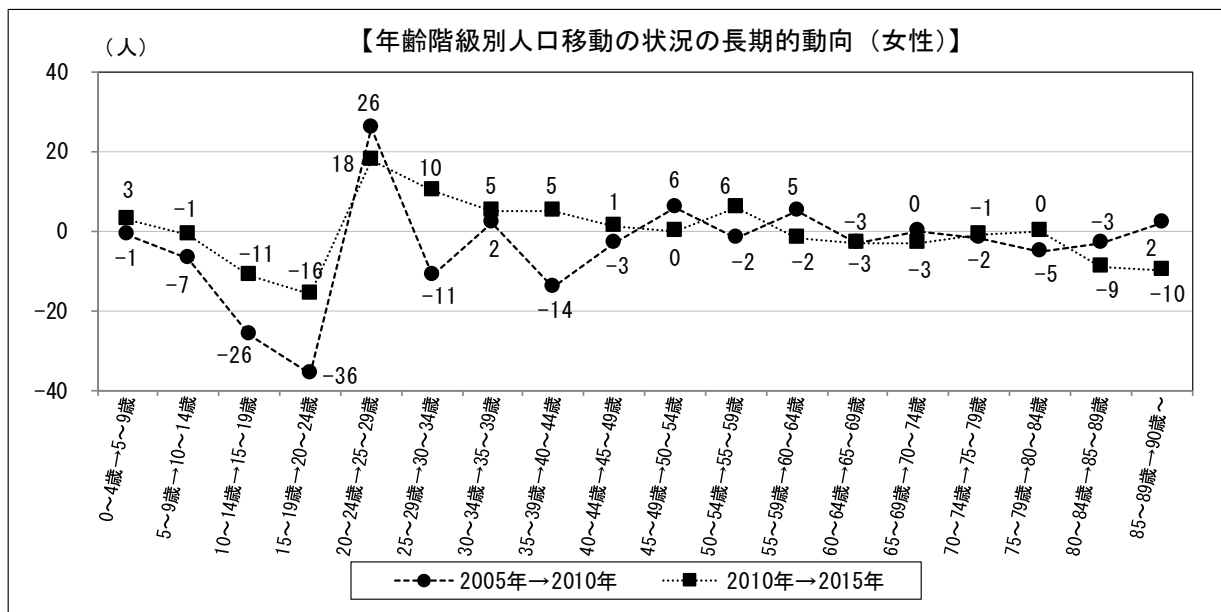


出典：RESAS

②女性

2005年→2010年と比較して2010年→2015年は、5～9歳→10～14歳から15～19歳→20～24歳の転出超過数が減少しており、村内で進学・就職する方が増加している傾向にあると考えられます。

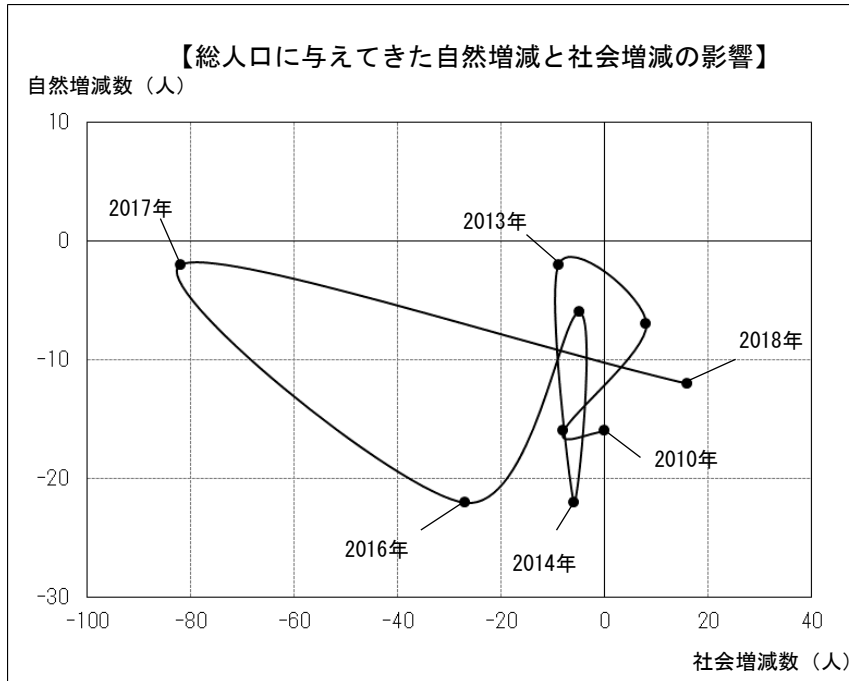
また、20～24歳→25歳～29歳以降の各年齢階級で転入超過が続いており、結婚適齢期とされる年齢階級においても、村外に転出する方が減少している傾向にあると考えられます。



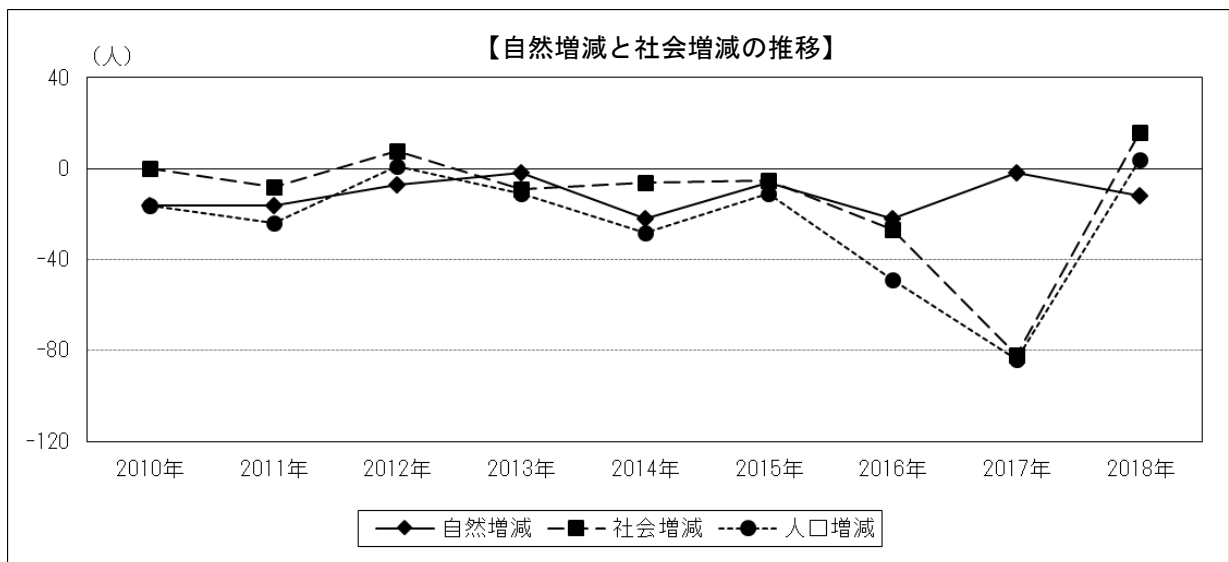
出典：RESAS

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減

2010年の自然増減と社会増減をみると、自然減(-16人)、社会減(0人)であったものが、2014年には大きな自然減(-22人)と、小さな社会減(-6人)となり、2018年には小さな自然減(-12人)と大きな社会増(+16人)となっています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

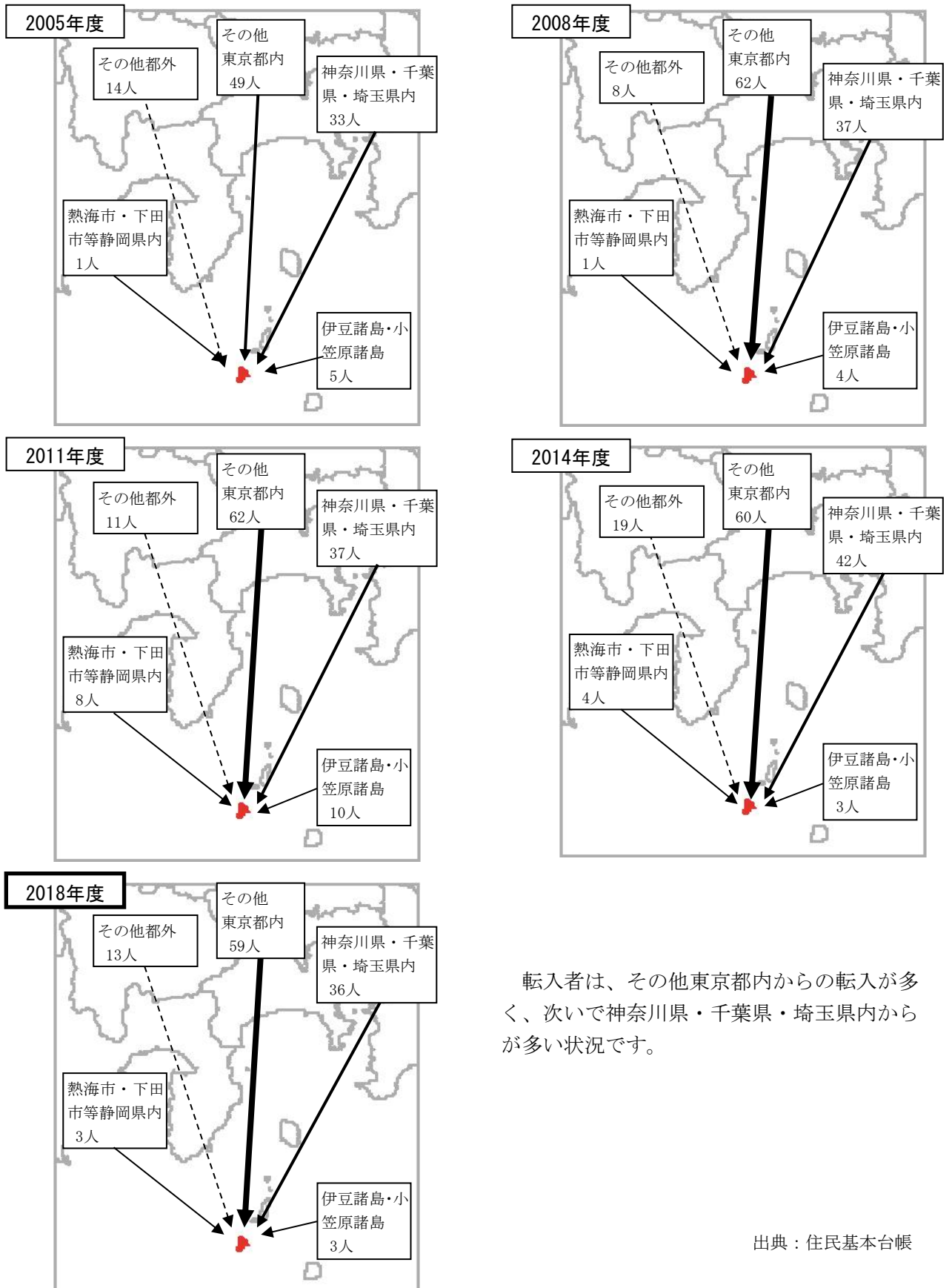


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(4) 地域間の人口移動の状況

① 転入者の転入元の住所地

【転入者の転入元の住所地】

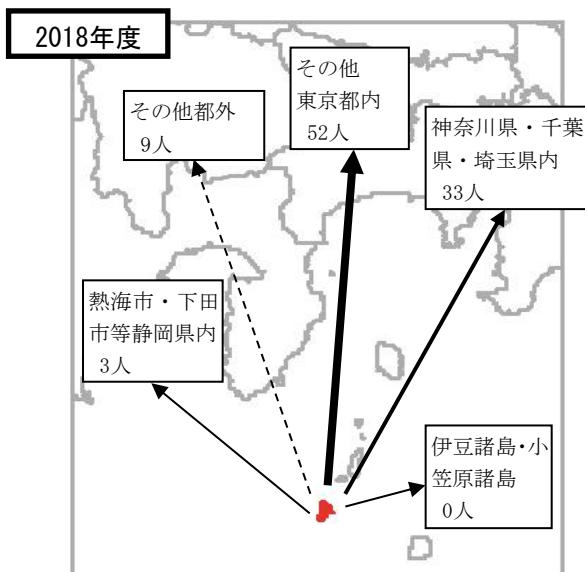
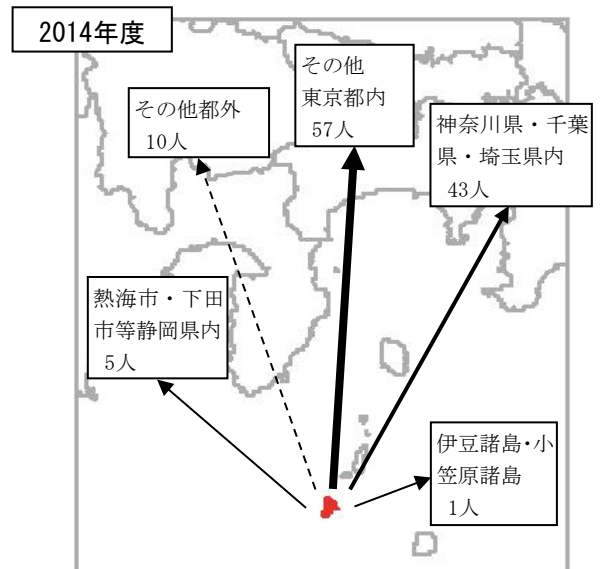
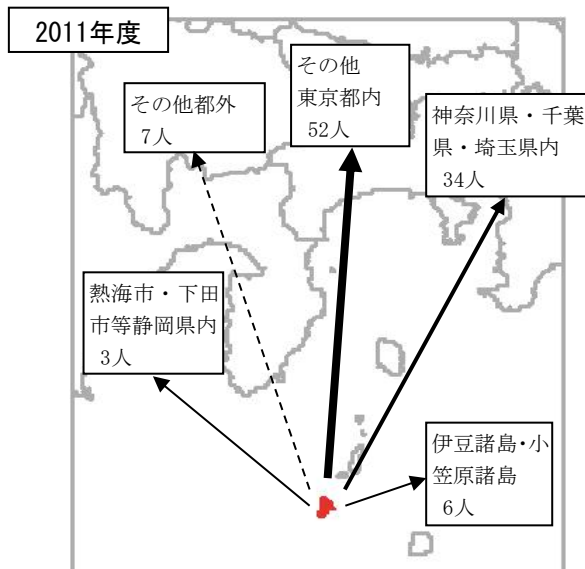
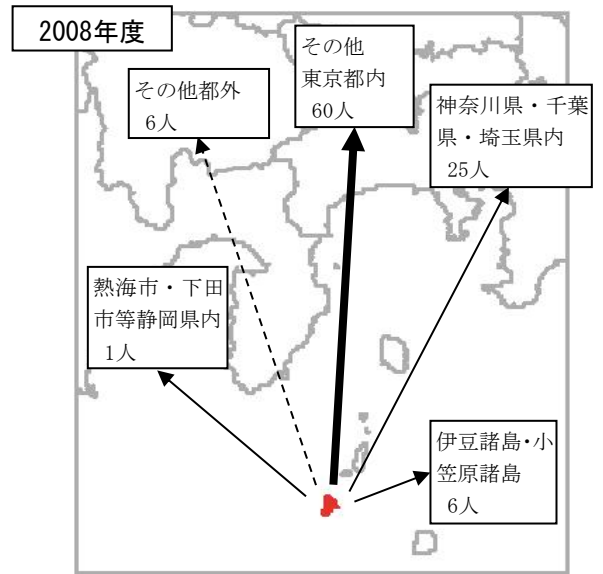
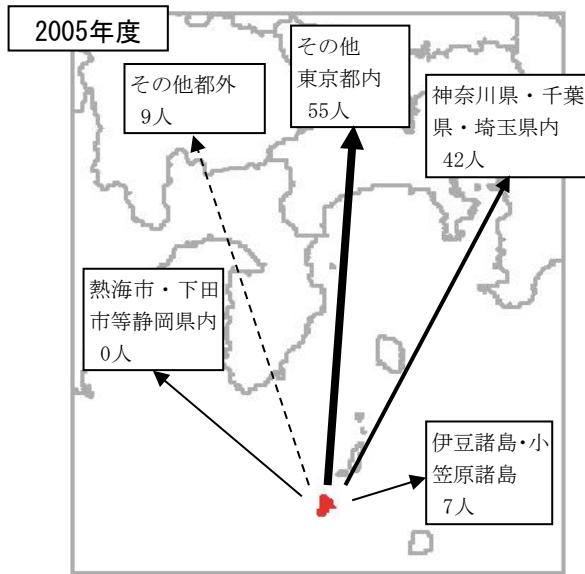


転入者は、その他東京都内からの転入が多く、次いで神奈川県・千葉県・埼玉県内からが多い状況です。

出典：住民基本台帳

②転出者の転出先の住所地

【転出者の転出先の住所地】



転出者は、その他東京都内への転出が多く、次いで神奈川県・千葉県・埼玉県内が多い状況です。

出典：住民基本台帳

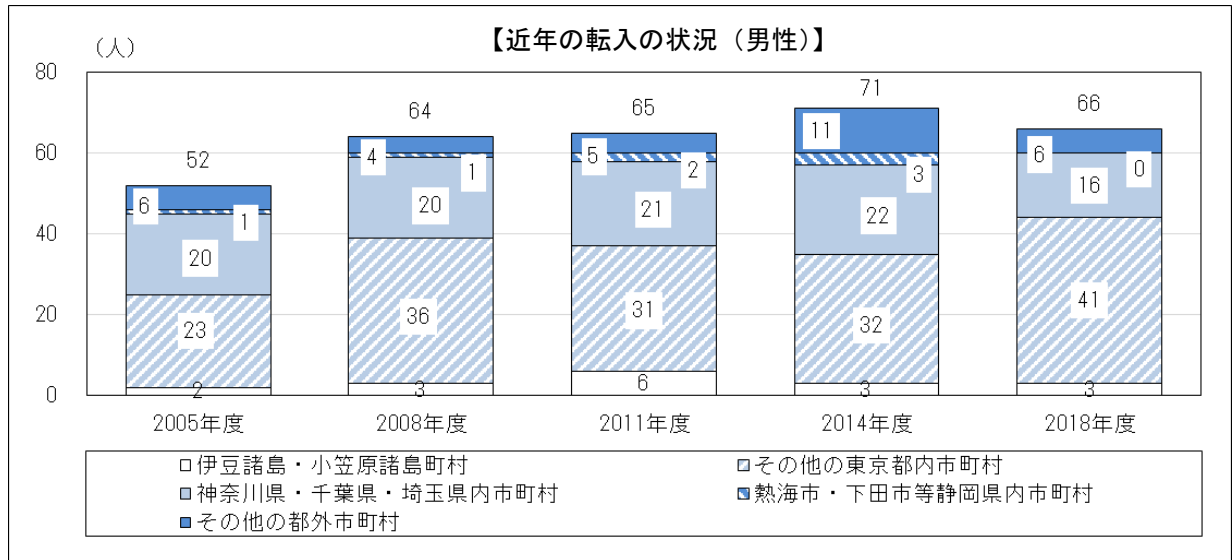
(5) 人口移動の最近の状況

①男性

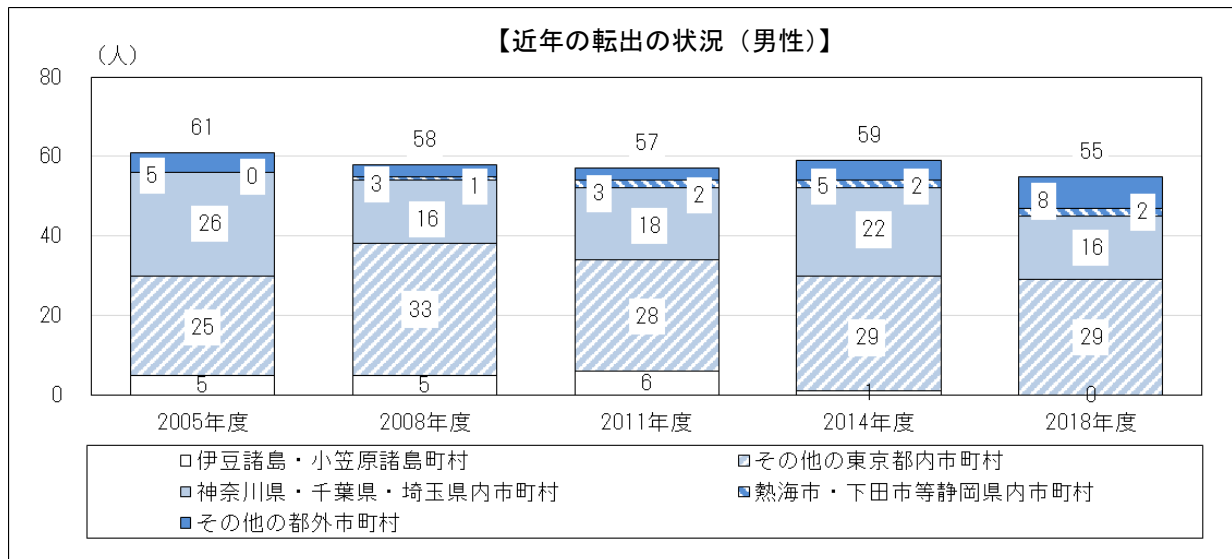
2005年以降の村への転入数については増加傾向で推移しており、2014年度は71人となりましたが、2018年度では66人と多少減少しています。

村からの転出数については、60人前後で推移しており、2018年度は55人となっています。

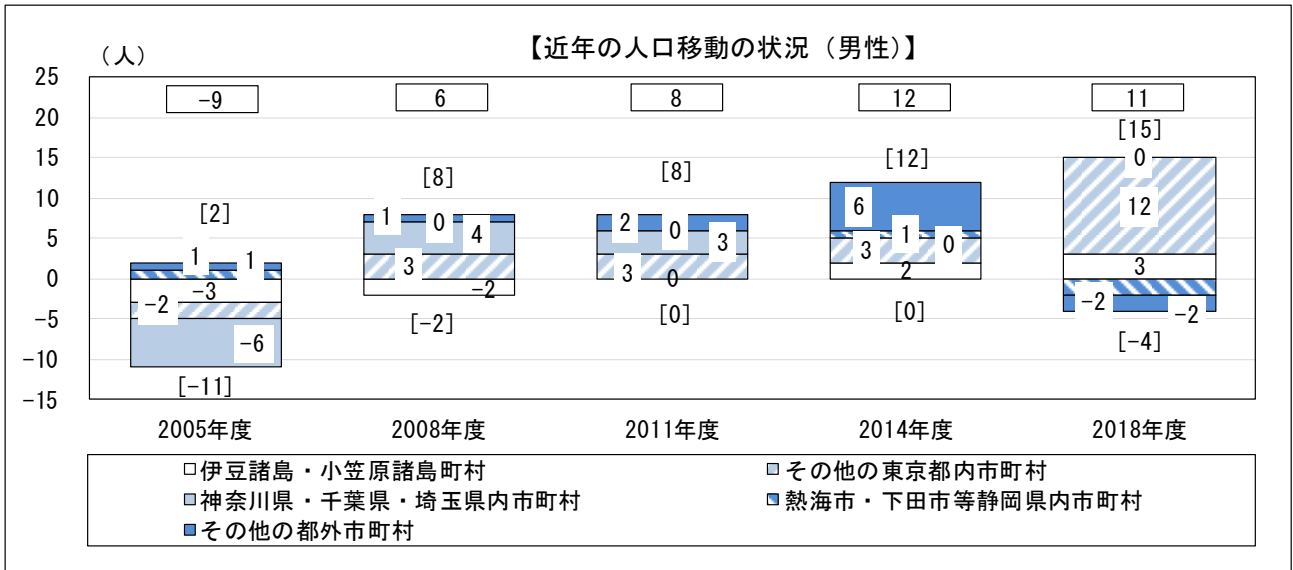
2005年度は9人の「社会減」でしたが、2008年度以降は「社会増」となっており、2018年度は11人の増加となっています。



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

※ []内の数値は、転入超過または転出超過の値です。

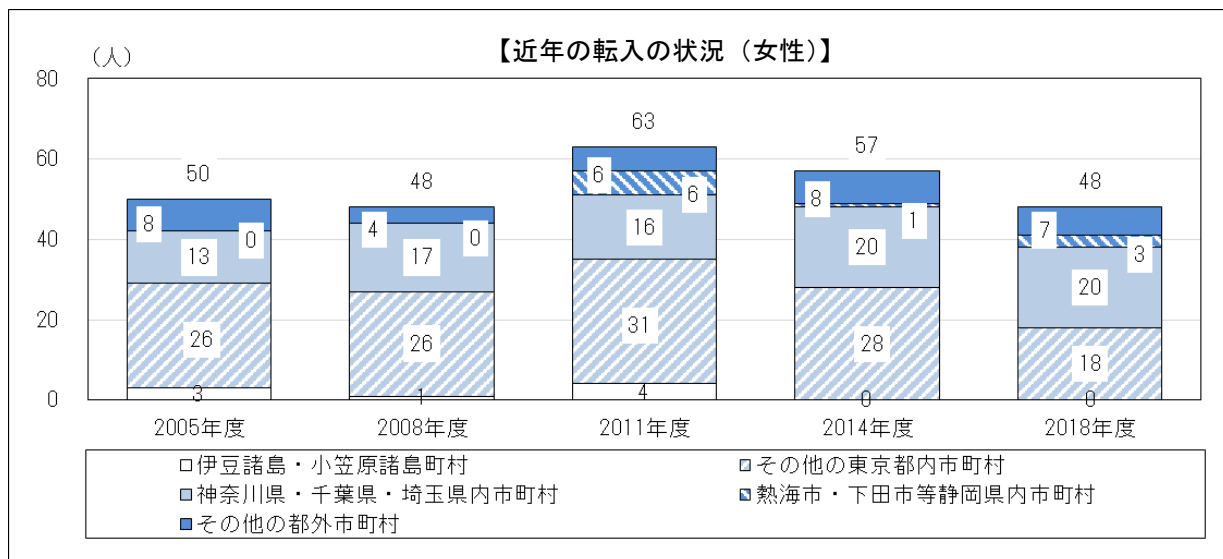
※ □内の数値は、転入超過と転出超過を差し引きした値です。

②女性

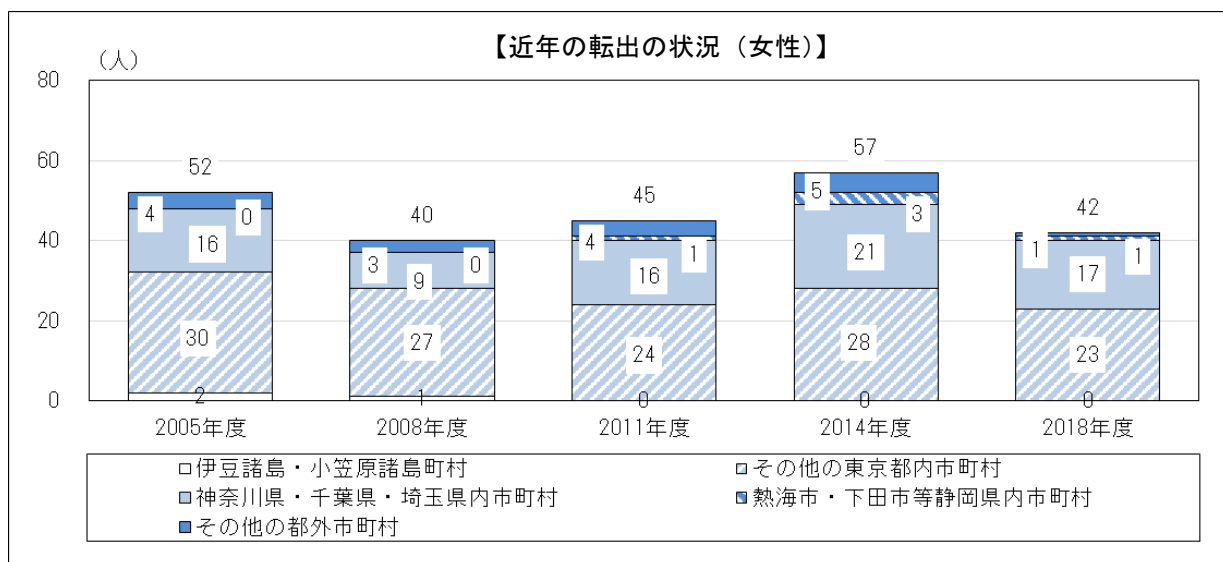
2005年度以降の村への転入数については、2011年度で増加したものの、2014年度はやや減少し2018年度では48人となっています。

村からの転出数は増減しつつ、2018年度は42人となっています。

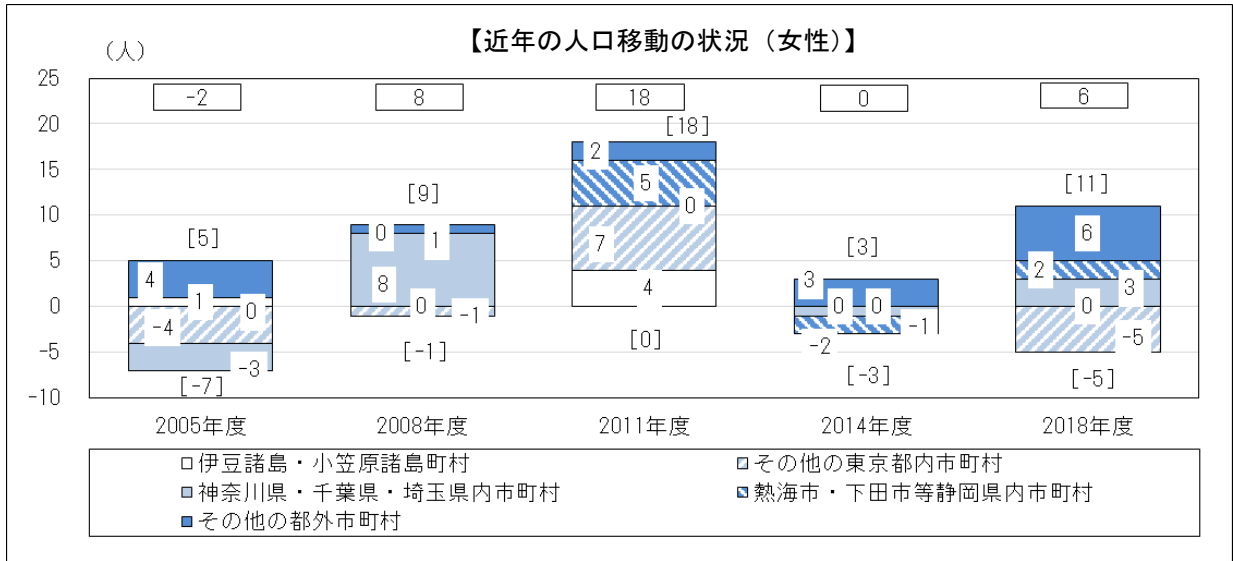
人口移動は、2008年度、2011年度で「社会増」でしたが、2014年度では人口の増減に変化はなく、2018年度で6人の増加となっています。



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

※ []内の数値は、転入超過または転出超過の値です。

※ □内の数値は、転入超過と転出超過を差し引きした値です。

(6) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

年齢階級別の人口移動状況（転入―転出）をみると、2018年度は、10～14歳及び15～19歳で社会減となっていますが、親の転出や進学、就職での転出が要因だと考えられますが、2014年度と比較し減少しています。

また、30歳代の社会増が比較的大きくなっています。

【年齢階層別の人口移動の最近の状況】

(単位：人)

2014 年度	伊豆諸島・ 小笠原諸島町 村	その他の 東京都市町 村	神奈川県・ 千葉県・埼玉 県内市町村	熱海市・下田 市等静岡県内 市町村	その他の 都外市町村	合計
0～4 歳	0	7	6	0	0	13
5～9 歳	0	0	-6	0	2	-4
10～14 歳	0	-2	-5	0	2	-5
15～19 歳	0	-5	0	0	0	-5
20～24 歳	-1	-4	-5	1	5	-4
25～29 歳	0	2	3	0	0	5
30～34 歳	0	7	0	0	5	12
35～39 歳	1	1	6	0	-3	5
40～44 歳	0	-4	-4	0	1	-7
45～49 歳	0	-1	0	0	0	-1
50～54 歳	0	1	1	0	-1	1
55～59 歳	2	2	3	0	0	7
60～64 歳	0	0	1	1	-2	0
65～69 歳	0	0	-1	-2	0	-3
70 歳～	0	-1	0	-1	0	-2
合計	2	3	-1	-1	9	12

出典：住民基本台帳

(単位：人)

2018 年度	伊豆諸島・ 小笠原諸島町 村	その他の 東京都市町 村	神奈川県・ 千葉県・埼玉 県内市町村	熱海市・下田 市等静岡県内 市町村	その他の 都外市町村	合計
0～4 歳	0	7	0	1	0	8
5～9 歳	0	-1	2	0	0	1
10～14 歳	0	0	-2	0	0	-2
15～19 歳	0	-2	-1	0	1	-2
20～24 歳	0	-1	-2	2	2	1
25～29 歳	0	1	-3	-1	1	-2
30～34 歳	0	4	2	0	1	7
35～39 歳	1	1	4	0	-1	5
40～44 歳	0	4	-1	0	1	4
45～49 歳	0	-5	0	-2	0	-7
50～54 歳	0	-1	4	0	0	3
55～59 歳	1	1	0	0	0	2
60～64 歳	1	1	-2	0	-1	-1
65～69 歳	0	-2	1	0	0	-1
70 歳～	0	0	1	0	0	1
合計	3	7	3	0	4	17

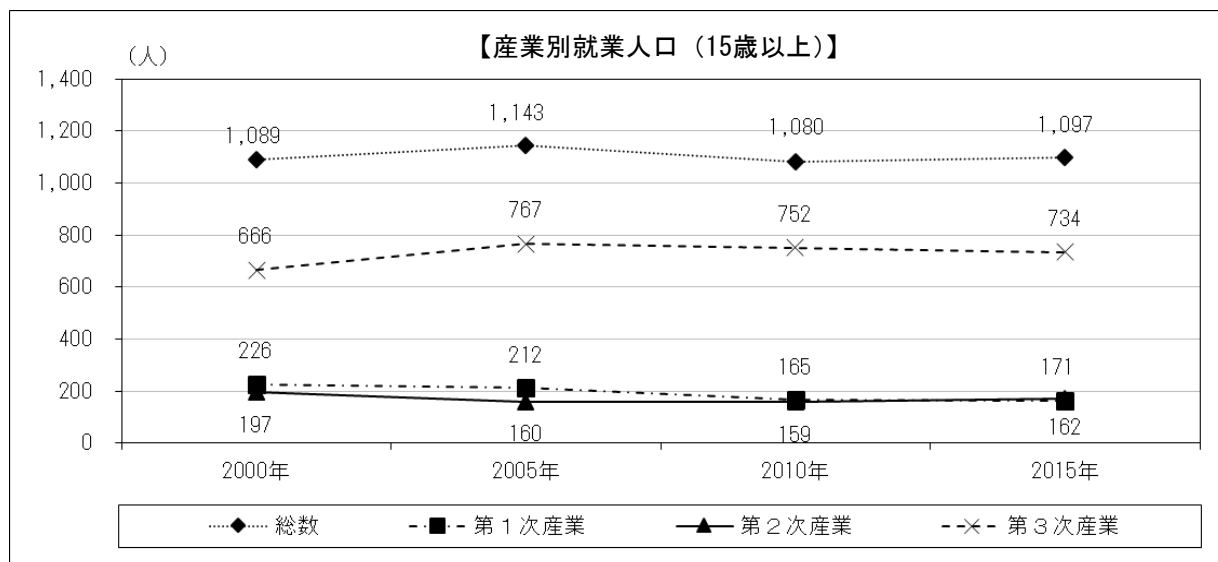
出典：住民基本台帳

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就業人口

産業別就業人口の推移をみると、就業者数は1,100人前後で推移しており、2015年は1,097人となっています。

また、産業3区別の就業者数をみると、2010年から2015年にかけて、第1次産業と第2次産業は微増、第3次産業は減少傾向となっています。

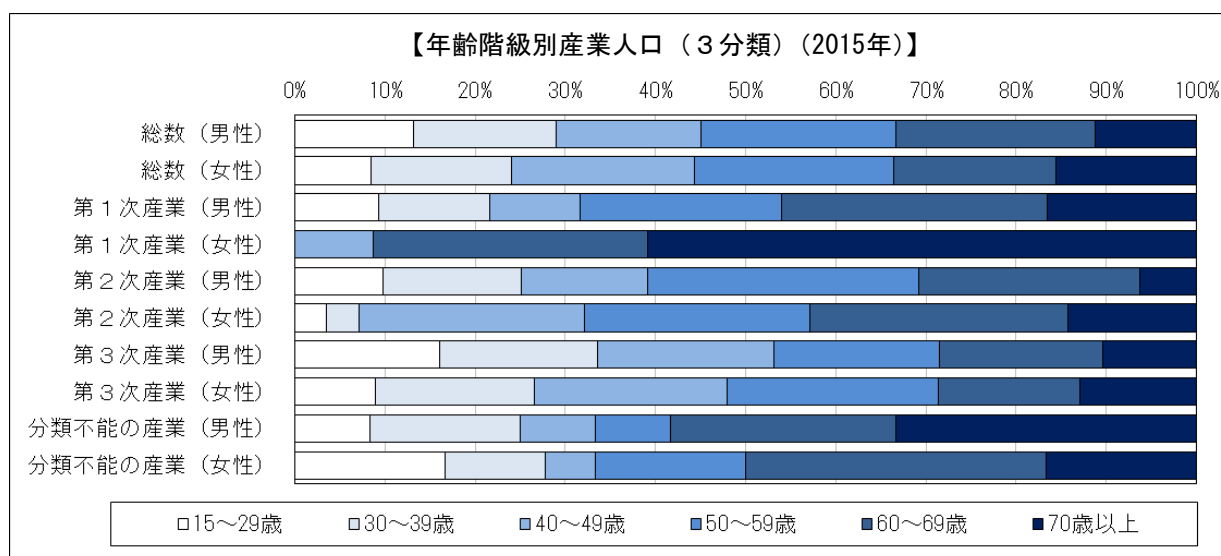


出典：国勢調査

(2) 年齢階級別産業人口の状況

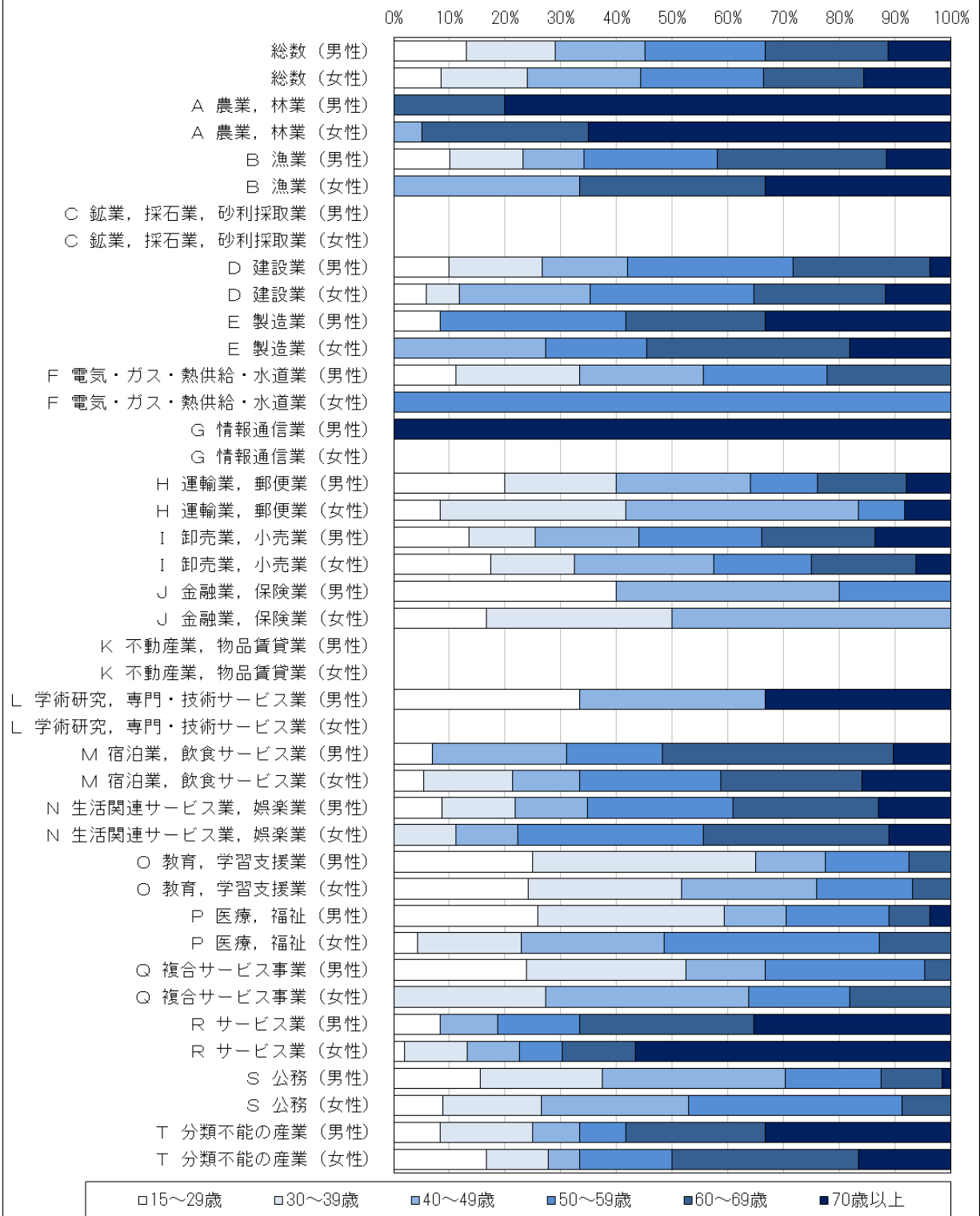
主な産業別に、男女別就業者の年齢階級をみてみると、農業、林業における60歳以上の就業者割合が男性で10割、女性も9割を超え、第1次産業の高齢化が進んでいる状況が伺えます。

39歳以下で男女ともに比較的高い割合の職業は、運輸業、郵便業、金融業、保険業、教育、学習支援業、医療、福祉となっています。



出典：国勢調査

【年齢階級別産業人口（詳細）（2015年）】

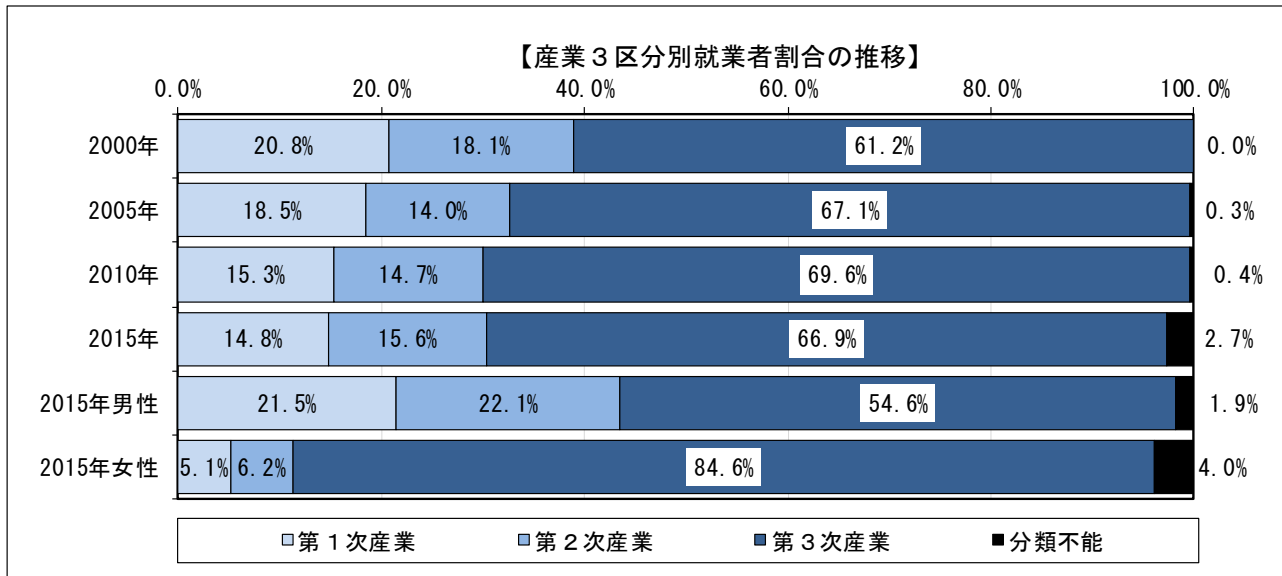


出典：国勢調査

(3) 産業3区別就業者割合

産業3区別の就業者割合では、第1次産業が減少傾向にあり、第3次産業が増加を続けていましたが、2015年においては第2次産業が多少増加し、第3次産業が多少減少しています。

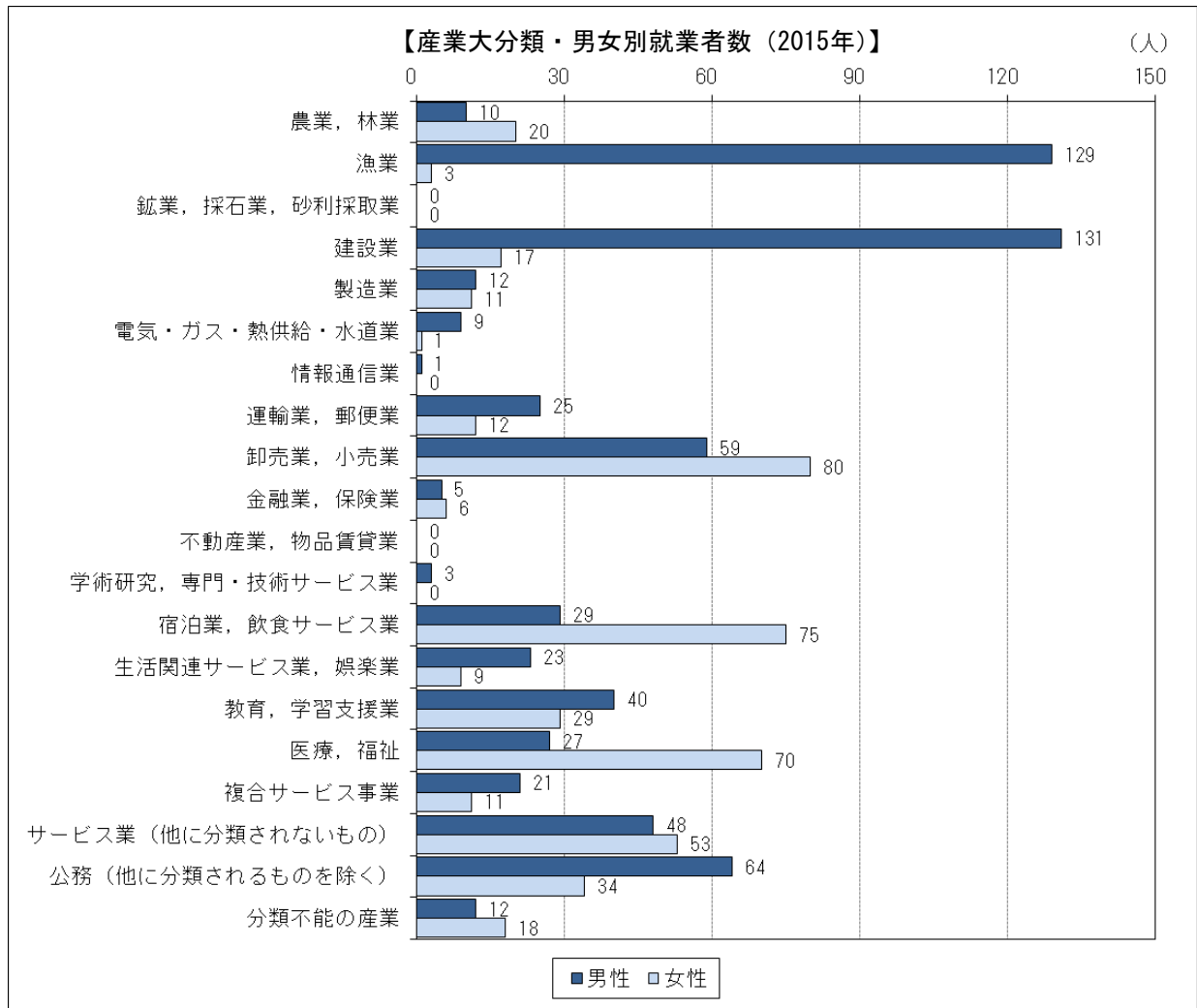
2015年の男女別就業者数の割合では、男性は女性に比べ第1次産業、第2次産業の割合が高くなっています。



出典：国勢調査

(4) 産業大分類・男女別就業者数

産業大分類別の男女別就業者数は、漁業、建設業、公務（他に分類されるものを除く）で特に男性が多く、宿泊業，飲食サービス業、医療，福祉では特に女性が多くなっています。



※生活関連サービス業，娯楽業：洗濯・理容・美容・浴場業・娯楽業など

※複合サービス事業：郵便局、協同組合（他に分類されないもの）など

※サービス業（他に分類されないもの）：廃棄物処理業、自動車整備業、政治・経済・文化団体、宗教など

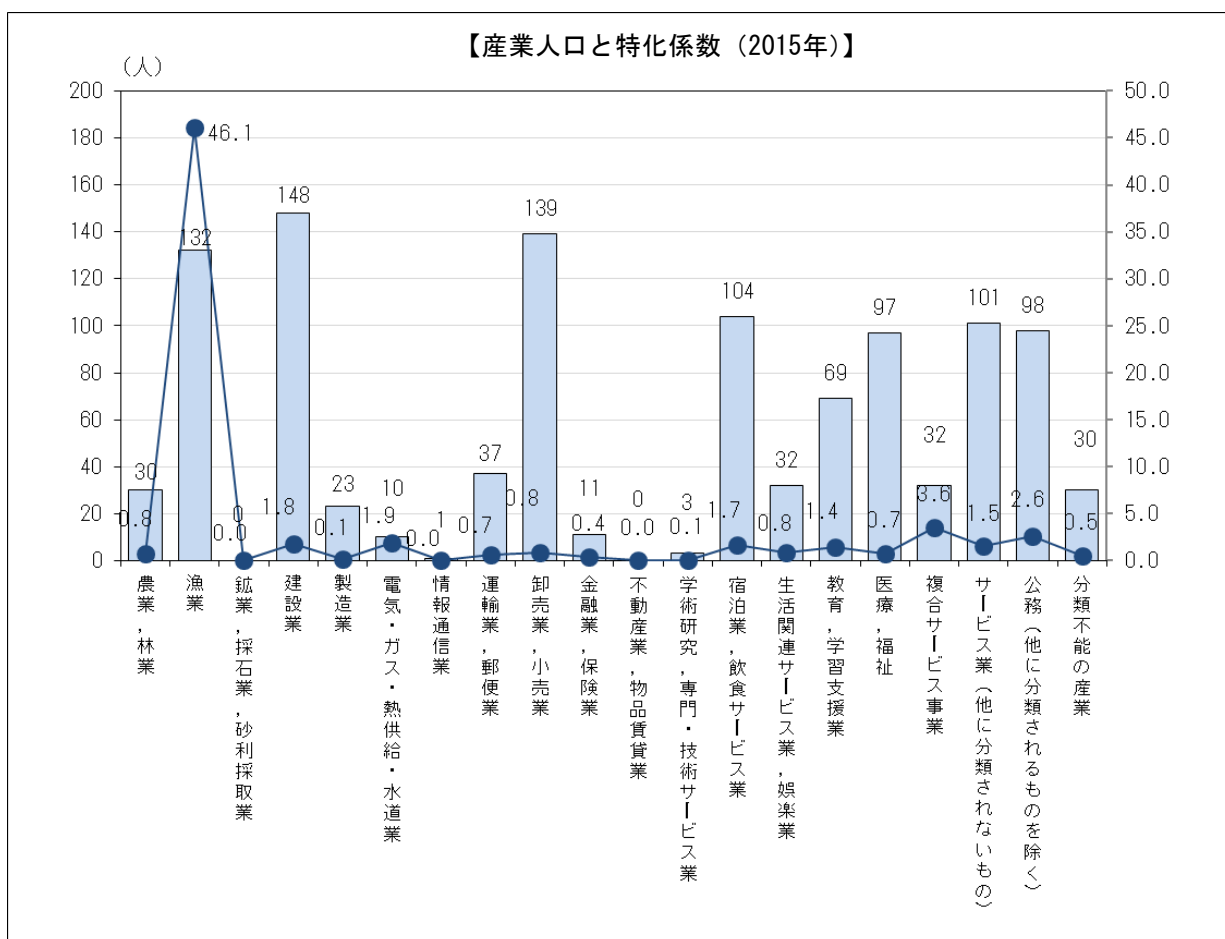
出典：国勢調査

(5) 産業大分類就業者数と特化係数

産業大分類別就業者数では、漁業、建設業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）、公務が多くなっています。

全国の産業の就業者比率に対する特化係数（本村のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）をみると、漁業が46.1と特に高くなっています。

また、建設業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）も比較的高い数値となっています。



※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

※特化係数は1.0以上であると、全国より高い割合であり、特化している業種といえます。

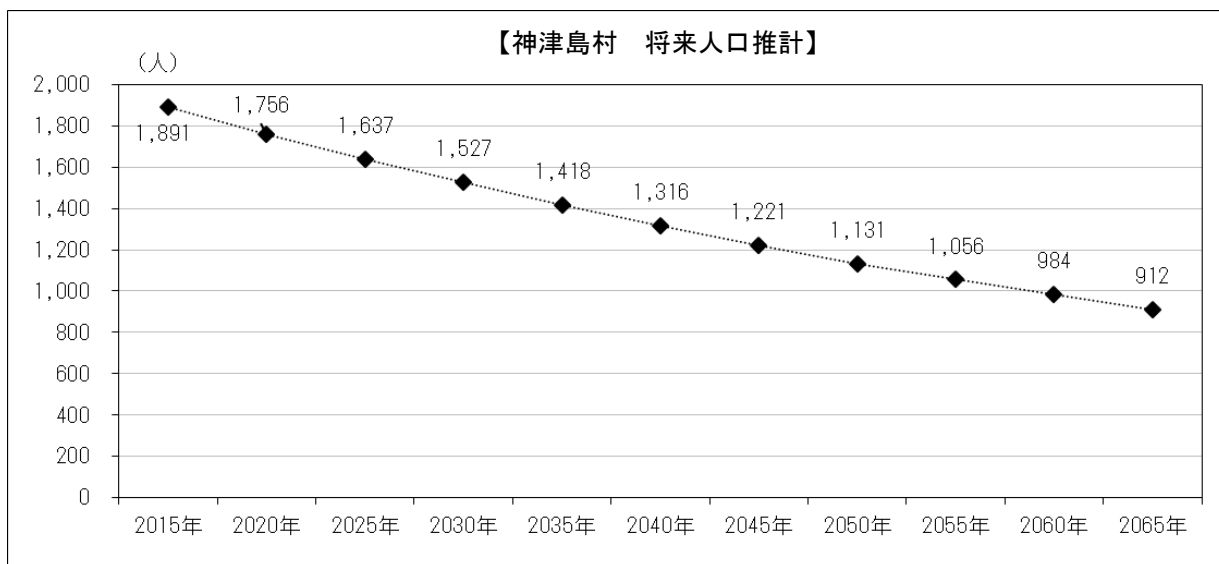
ただし、この係数では、構成比の大きさ自体は問わないので、業種として比重の小さいものでも、特化しているような大きな数値が出ることがあります。

出典：国勢調査

第3章 人口の将来推計と分析

1 時系列による人口の動向分析

国立社会保障・人口問題研究所の推計（※以下、パターン1という。）による本村の人口の推移をみると、2065年の人口は912人にまで減少する推計となっています。



※2045年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2065年まで推計した場合を示しています。

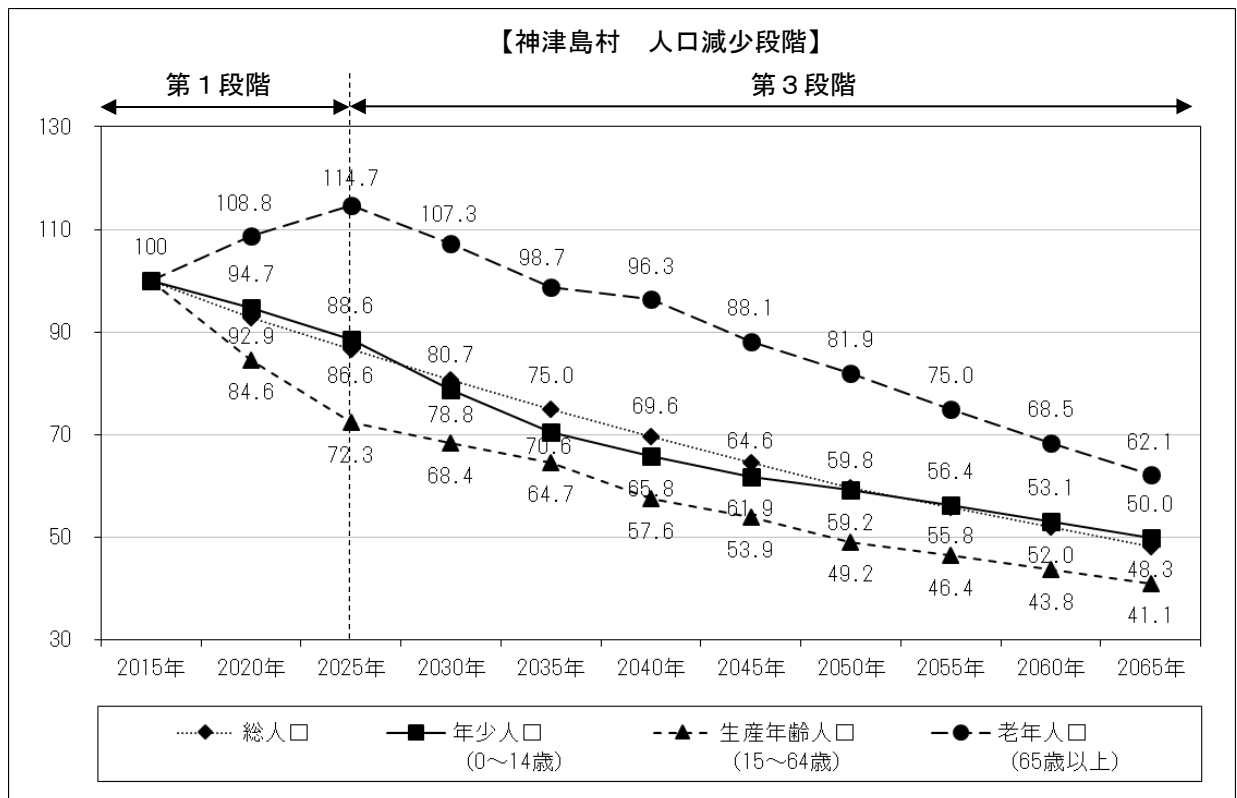
出典：国立社会保障・人口問題研究所

2 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には2040年から「第2段階」に入ると推測されています。

パターン1のデータを活用して本村の人口減少段階を推計すると、2025年までは「第1段階：老年人口の増加」に該当し、第2段階を飛ばして、2025年以降に「第3段階：老年人口の減少」に入ると推測されます。全国の傾向と比較すると、人口の減少はやや早く進行すると推計されています。

2065年には、本村の総人口は2015年と比較して5割弱に減少すると推測されます。



※国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計結果より作成。2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化。

(人)

	2015年	2065年	2015年を100とした 場合の2065年の指数	人口減少段階
総人口	1,891	912	48.3	3
年少人口 (0~14歳)	286	143	50.0	
生産年齢人口 (15~64歳)	1,080	443	41.1	
老年人口 (65歳以上)	525	326	62.1	

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

次に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

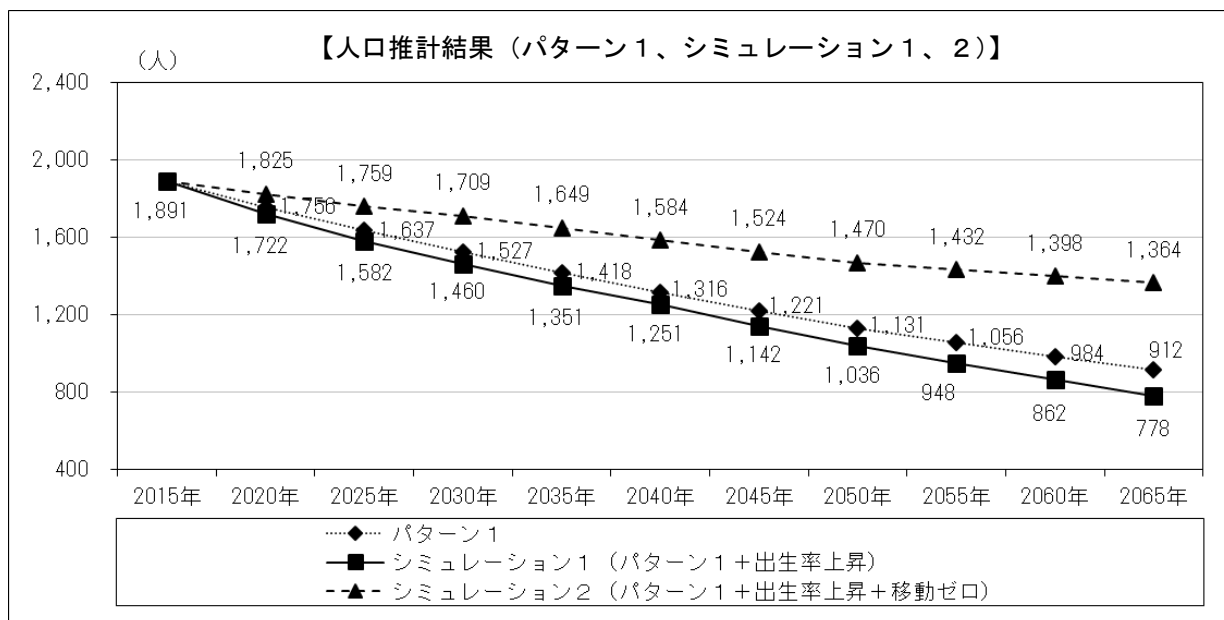
シミュレーション1

パターン1において、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.07）を維持したと仮定した場合

シミュレーション2

パターン1同様、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.07）を維持し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されています。



（単位：人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	1,891	1,756	1,637	1,527	1,418	1,316	1,221	1,131	1,056	984	912
シミュレーション1	1,891	1,722	1,582	1,460	1,351	1,251	1,142	1,036	948	862	778
シミュレーション2	1,891	1,825	1,759	1,709	1,649	1,584	1,524	1,470	1,432	1,398	1,364

※パターン1及びシミュレーション1、2については、2040年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2065年まで推計した場合を示しています。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

<p>ア 自然増減の影響度 (シミュレーション1の2040年の総人口/パターン1の2040年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~104%、「3」=105~109%、「4」=110~114%、「5」=115%以上の増加</p>
<p>イ 社会増減の影響度 (シミュレーション2の2040年の総人口/シミュレーション1の2040年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満*、「2」=100~109%、「3」=110~119%、「4」=120~129%、「5」=130%以上の増加 ※:「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当</p>

【自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=1,251人 パターン1の2040年推計人口=1,316人 $\Rightarrow 1,251人 / 1,316人 = 95.1\%$	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=1,584人 シミュレーション1の2040年推計人口=1,251人 $\Rightarrow 1,584人 / 1,251人 = 126.6\%$	4

これによると、自然増減の影響度が「1（影響度100%未満）」、社会増減の影響度が「4（影響度120~129%）」となっています。

※自然増減の影響度が「1」→「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが効果的であり、社会増減の影響度が「1」→「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上でより効果的であるといえる。

4 人口構造の分析

2015年と2040年の人口増減率を算出すると、「総人口」の増減率は、シミュレーション1では、パターン1に比べて2.3ポイント大きく、シミュレーション2では、パターン1と比べて15.3ポイント小さくなっています。

年齢3区分別人口ごとにみると「0～14歳人口」の増減率は、シミュレーション1では、パターン1に比べて、15.4ポイント大きく、シミュレーション2は13.3ポイント小さくなっています。

また、「15～64歳人口」の増減率は、シミュレーション1では、パターン1に比べて、0.1ポイント大きく、シミュレーション2は18.6ポイント小さくなっています。

「65歳以上人口」の増減率は、パターン1とシミュレーション1との間では差はみられないものの、シミュレーション2では、パターン1に比べて9.5ポイント小さくなっており、人口は増加しています。

【推計結果ごとの人口増減率】

(単位：人)

区分	総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
			うち0～4歳人口				
2010年	現状値	1,891	286	102	1,080	525	139
2040年	パターン1	1,296	188	127	602	506	81
		-31.5%	-34.3%	24.5%	-44.3%	-3.6%	-41.7%
	シミュレーション1	1,251	144	44	601	506	78
		-33.8%	-49.7%	-56.9%	-44.4%	-3.6%	-43.9%
シミュレーション2	1,584	226	74	802	556	168	
	-16.2%	-21.0%	-27.5%	-25.7%	5.9%	20.9%	

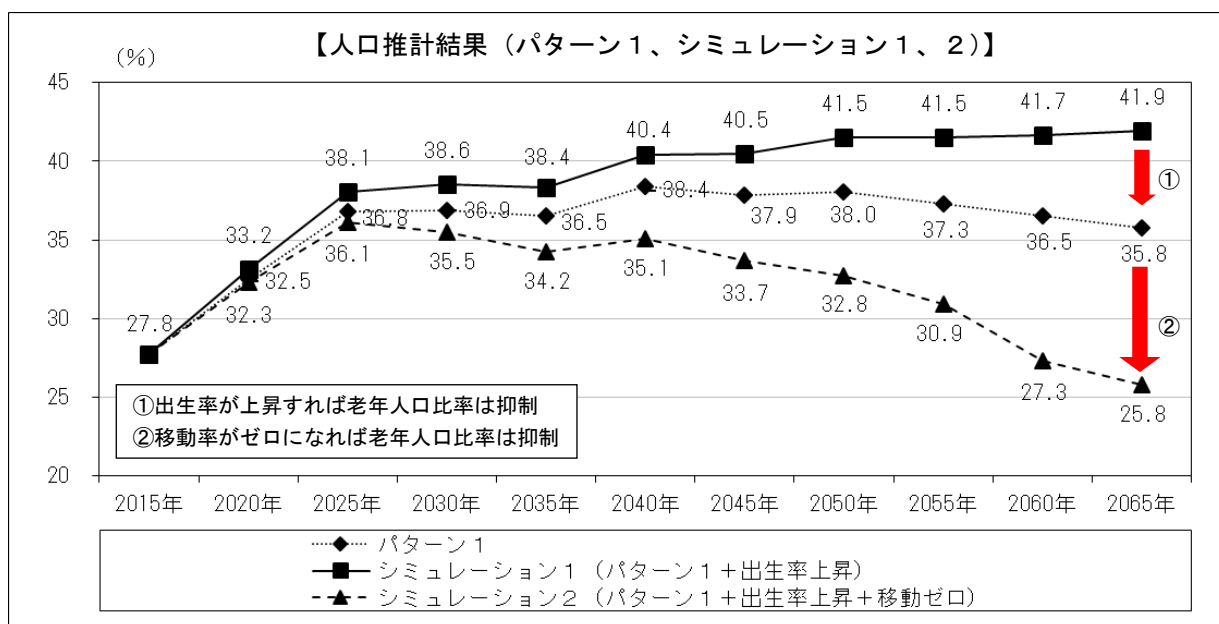
※上段は人口、下段は2010年から2040年への増減率を示します。

5 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、特に老年人口比率に着目します。

パターン1とシミュレーション1、2について、2040年時点の仮定を2065年まで延長して推計すると、パターン1に比べて、シミュレーション1では合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.07）まで上昇したと仮定していることから、老年人口比率はパターン1より抑制されています。

また、シミュレーション2では、シミュレーション1から、さらに人口移動が均衡した（ゼロとなった）と仮定していることから、老年人口比率はシミュレーション1よりも抑制されており、2040年から老年人口比率は減少していくと推計されています。



第4章 神津島村の将来展望に関するアンケート調査結果

これまでのデータによる分析に加えて、移住の際に重視する環境が何かなど、移住傾向のニーズを探るため、「神津島村の人口の将来展望に関するアンケート調査」を行いました。

(1) 調査概要

①調査目的

この調査は、令和2年度から新たに始まる「第2次神津島村人口ビジョン・総合戦略」の策定のため、神津島村の住民の現状や、むらづくりや取組、行政運営等に対する住民の意向を把握するために実施しました。

②調査方法

調査にあたり、村内にお住まいの18歳以上の200名を対象に、住民基本台帳から抽出しました。

③調査方法

調査票の配布・回収は、郵送により実施しました。

④調査期間

令和元年9月～10月

⑤回収結果

配布数	200票
回収数	62票
回収率	31.0%

⑥調査項目

〔回答者の属性〕

- 性別
- 年齢
- 主な職業

〔住みやすさについて〕

- 通勤・通学等で要する時間
- 許容できる通勤・通学等に要する時間
- 神津島以外に移転する予定
- 移転する理由
- 居住にあたり重視する点
- 神津島が住みやすいと感じる点
- 居住にきっかけとなる行政サービス

【働くことについて】

- 現在の就労場所
- 希望する職業
- 改善してほしい労働環境
- 現在、働いている（住んでいる）理由
- 新規就労や転職希望の有無
- 仕事を選択する上で重視する点
- よりよい雇用・労働環境を形成するために必要な行政サービス

【結婚について】

- 婚姻の有無
- 現在、結婚していない理由
- 今後の結婚に関する希望
- 結婚後の神津島での居住意向
- 行政が重点的に取組むべき結婚支援事業

【出産・育児について】

- 現在の子どもの数
- 将来希望する子どもの数
- 理想的な子どもの数
- 理想的な子どもの数を持つ上での障害
- 最も力を入れるべき育児サービス

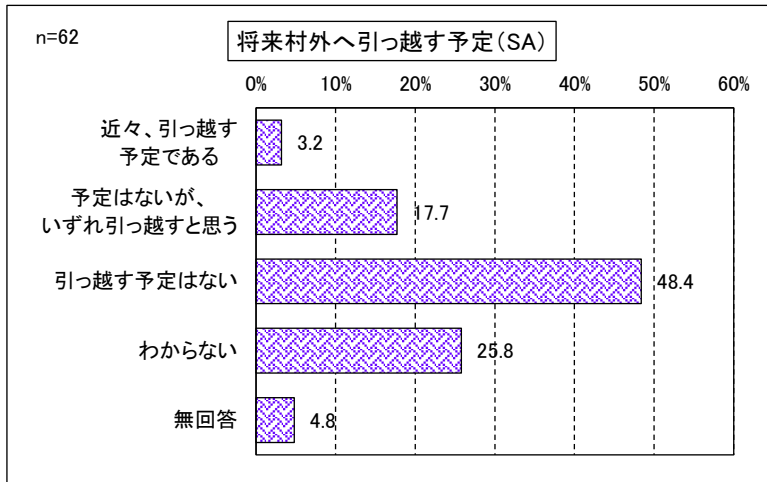
【人口減少時代におけるむらづくりについて】

- 村の適正な人口
- 村の活性化に向けて必要な、重点的な施策

(2) 調査結果 (抜粋)

① 神津島村外への転居予定

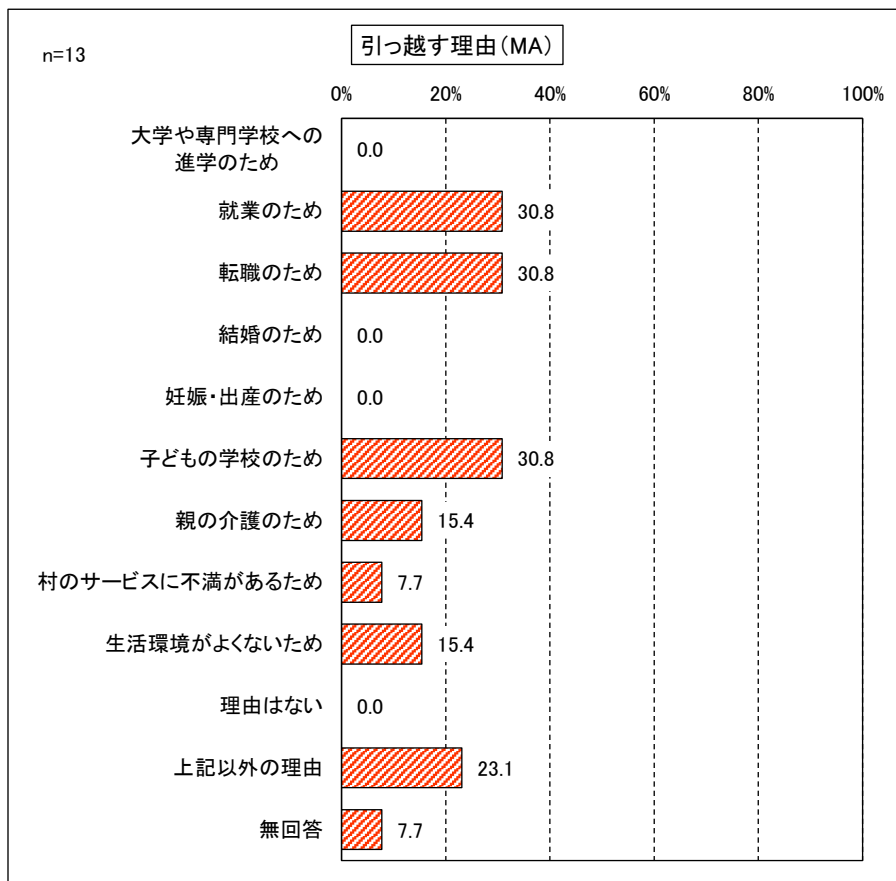
神津島村外への転居予定は、「引っ越す予定はない」への回答割合が48.4%である一方、「近々、引っ越す予定である」と「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」を合わせた回答割合が20.9%となっています。



② 転居する理由

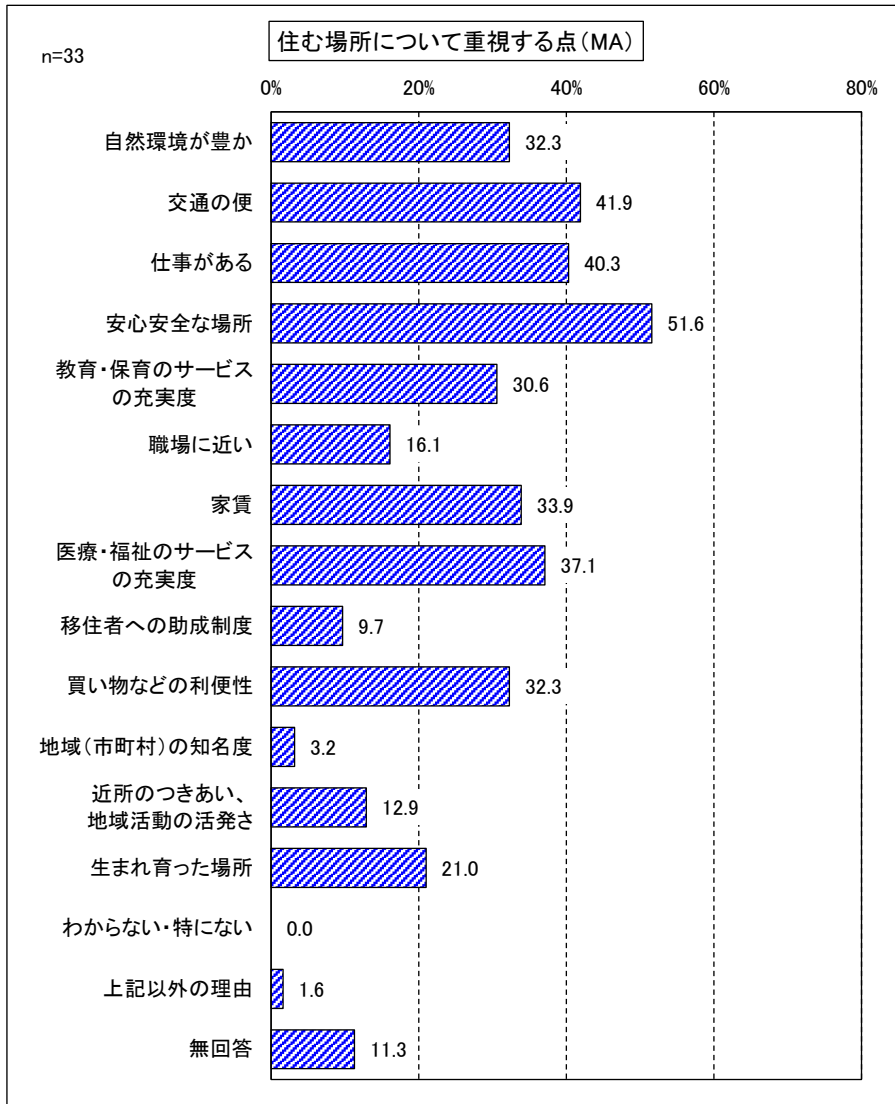
神津島村外へ転居予定の理由は、「就業のため」、「転職のため」及び「子どもの学校のため」への回答割合がともに30.8%となっています。

また、「親の介護のため」及び「生活環境がよくないため」が15.4%となっています。



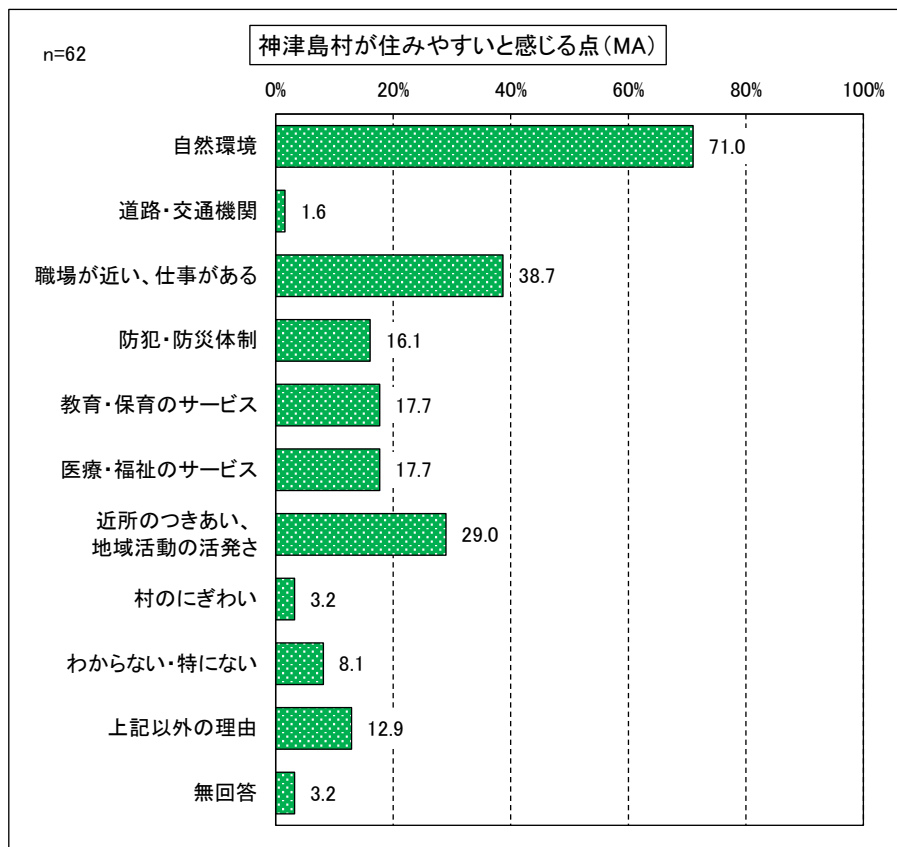
③住む場所について重視する点

住む場所について重視する点は、「安心安全な場所」への回答割合が最も高く51.6%となっており、次いで、「交通の便」が41.9%、「仕事がある」が40.3%と続いています。



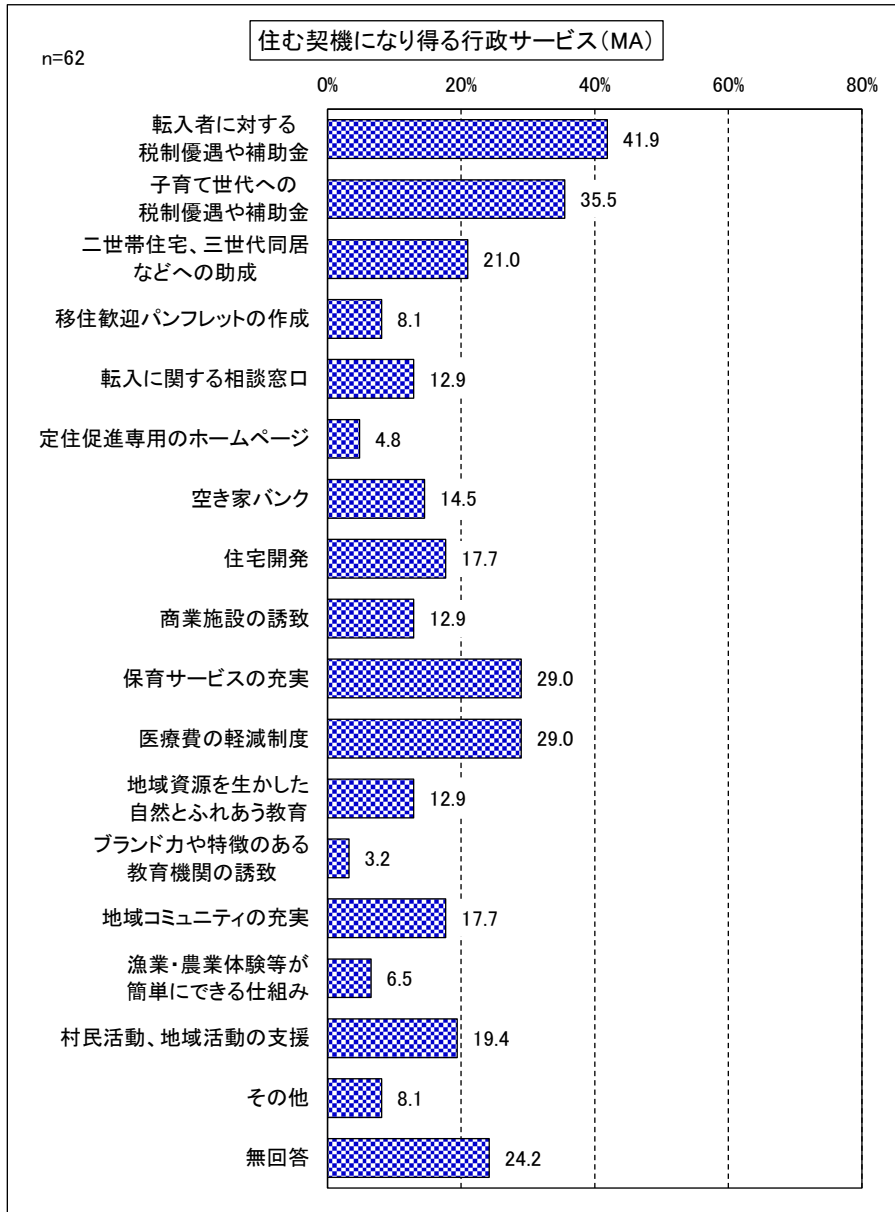
④神津島村が住みやすいと感じる点

神津島村が住みやすいと感じる点は、「自然環境」への回答割合が最も高く71.0%となっており、次いで、「職場に近い、仕事がある」が38.7%、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」が29.0%と続いています。



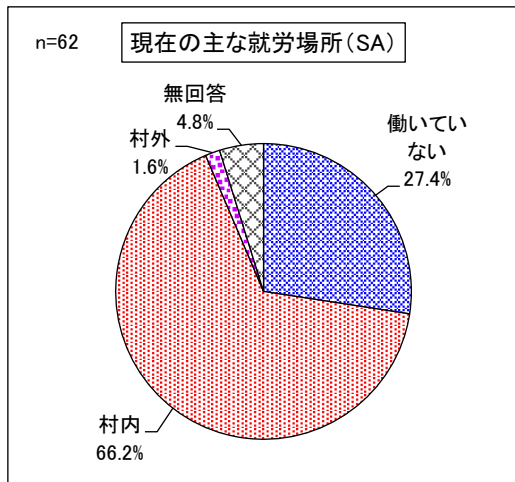
⑤住む場所や住宅購入の契機となる行政サービス

住む場所や住宅購入の契機となる行政サービスとしては、「転入者に対する税制優遇や補助金」への回答割合が最も高く41.9%となっており、次いで、「子育て世代への税制優遇や補助金」が35.5%、「保育サービスの充実」及び「医療費の軽減制度」が29.0%と続いています。



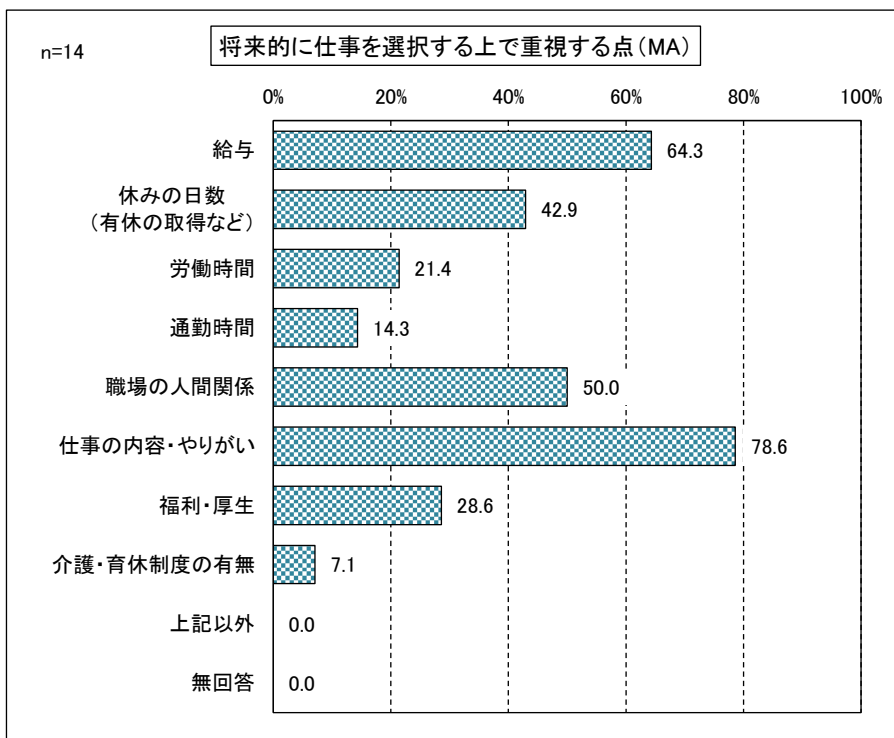
⑥現在の就労場所

現在の主な就労場所は、「村内」が66.2%、「村外」が1.6%となっています。



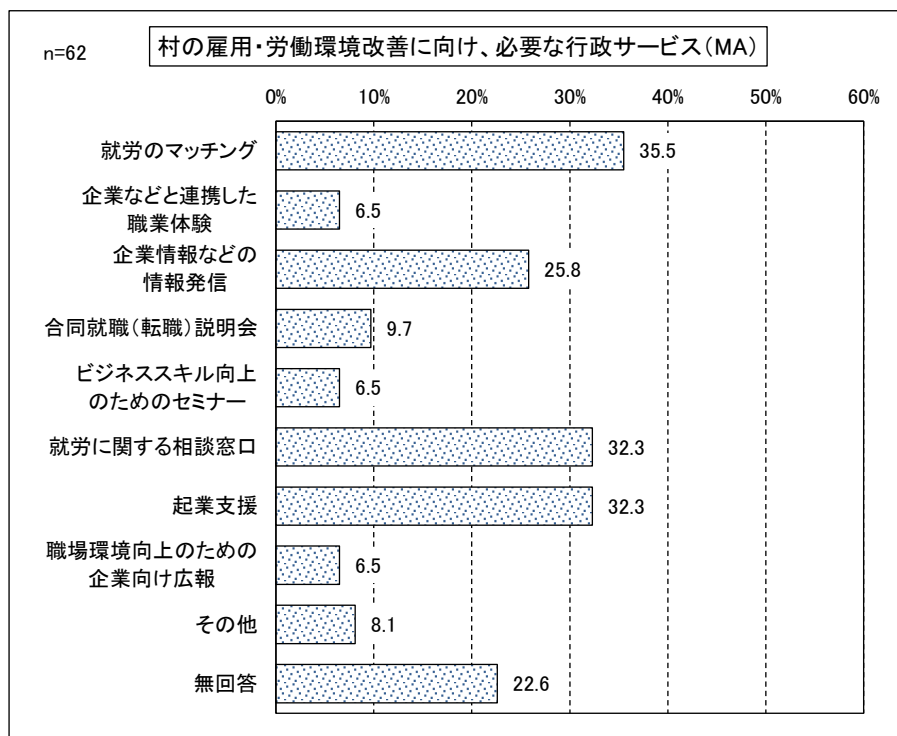
⑦仕事を選択する上で重視する点

仕事を選択する上で重視する点は、「仕事の内容・やりがい」への回答割合が最も高く78.6%となっており、次いで、「給与」が64.3%、「職場の人間関係」が50.0%と続いています。



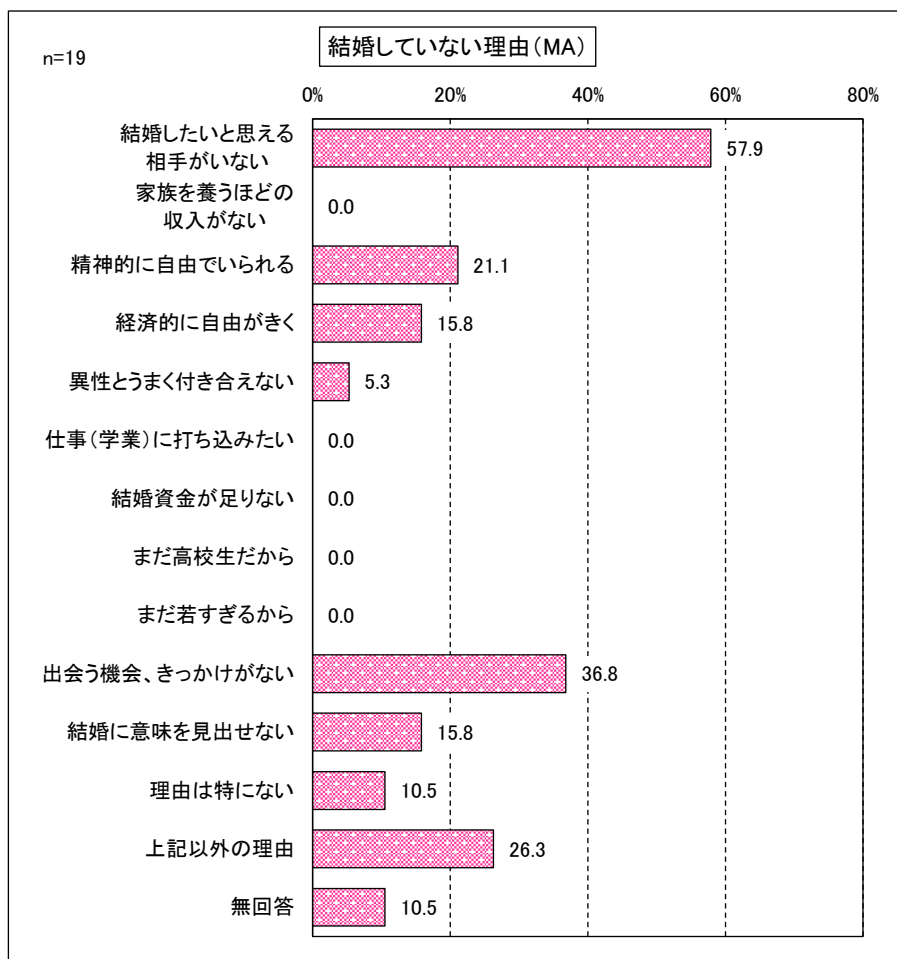
⑧神津島村でよりよい雇用・労働環境を形成するために必要な行政サービス

神津島村でよりよい雇用・労働環境を形成するために必要な行政サービスとしては、「就労のマッチング」への回答割合が最も高く35.5%となっており、次いで、「就労に関する相談窓口」及び「起業支援」が32.3%、「企業情報などの情報発信」が25.8%と続いています。



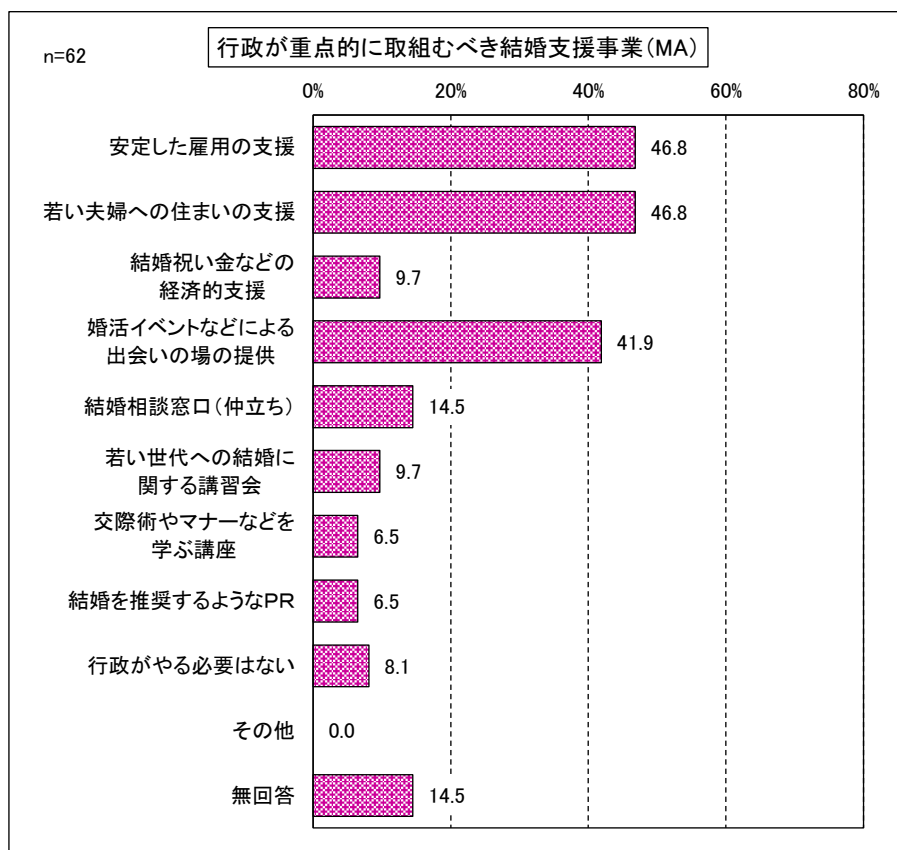
⑨現在、結婚していない理由

未婚者の、現在結婚していない理由は、「結婚したいと思える相手がいない」への回答割合が最も高く57.9%となっており、次いで、「出会う機会、きっかけがない」が36.8%、「精神的に自由でいられる」が21.1%と続いています。（※回答選択肢以外の理由は除く。）



⑩行政が重点的に取り組むべき結婚支援事業

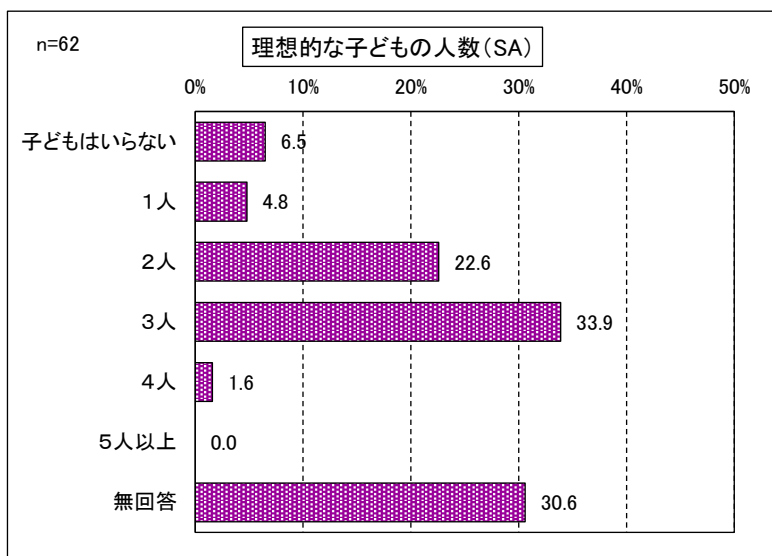
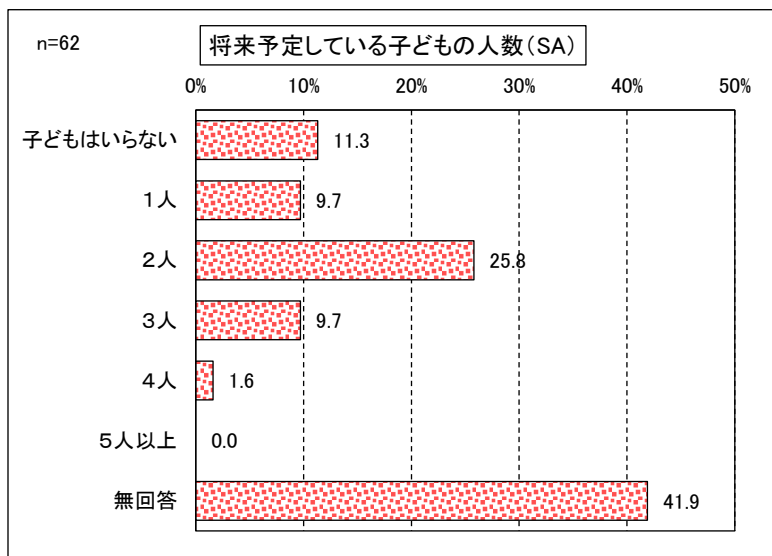
行政が重点的に取り組むべき結婚支援事業としては、「安定した雇用の支援」及び「若い夫婦への住まいの支援」への回答割合が最も高く46.8%となっており、次いで、「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」が41.9%と続いています。



⑪将来予定している子どもの人数と、理想の人数

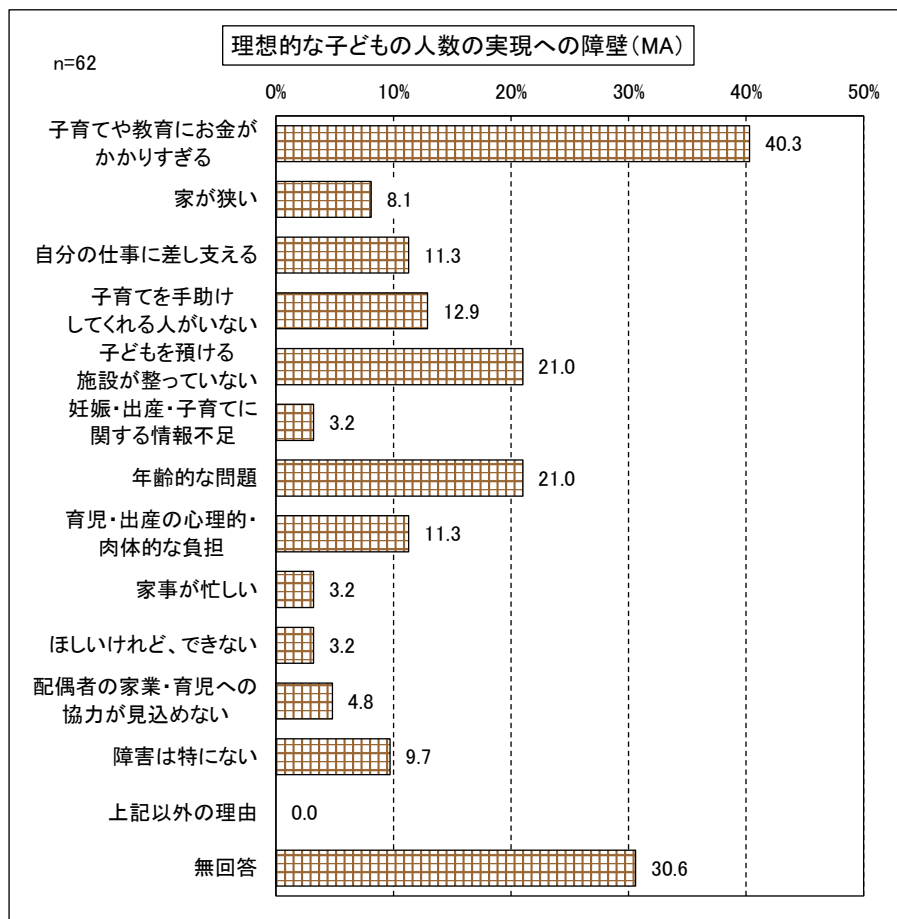
将来予定している子どもの人数は、「2人」への回答割合が最も高く25.8%となっており、次いで、「子どもはいない」が11.3%と続いています。

一方、理想の子どもの人数は、「3人」への回答割合が最も高く33.9%となっており、次いで、「2人」が22.6%と続いています。



⑫理想的な子どもの数を持つ上での障害

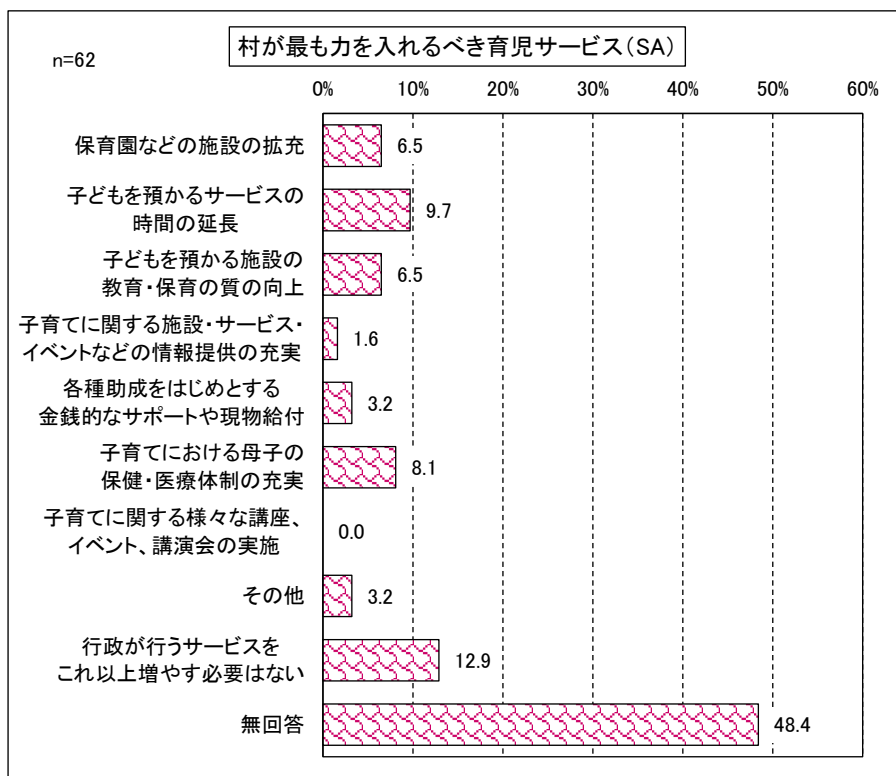
理想的な子どもの数を持つ上での障害としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」への回答割合が最も高く40.3%となっており、次いで、「子どもを預ける施設が整っていない」及び「年齢的な問題」が21.0%と続いています。



⑬村が最も力を入れるべき育児サービス

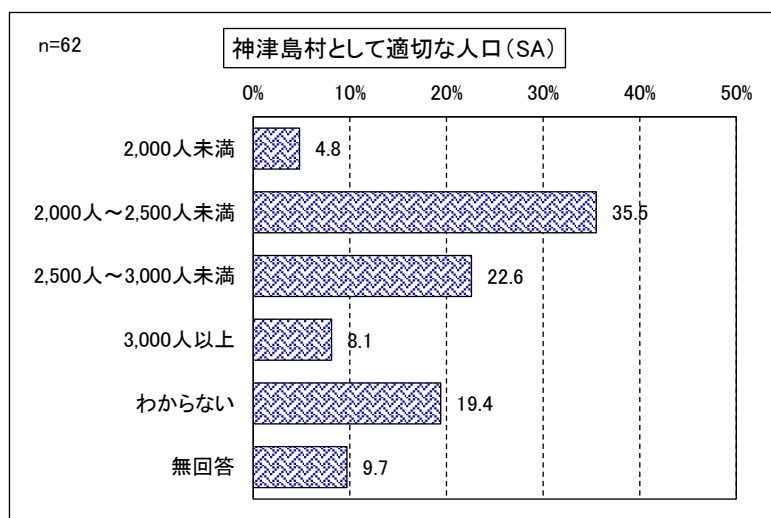
村が最も力を入れるべき育児サービスとしては、「子どもを預かるサービスの時間の延長」が9.7%、「子育てにおける母子の保健・医療体制の充実」が8.1%、「保育園などの施設の拡充」及び「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」が6.5%となっています。

一方、「行政が行うサービスをこれ以上増やす必要はない」への回答割合も12.9%に上っています。



⑭村の適正な人口

本村の適切な人口規模としては、「2,000人～2,500人未満」が35.5%、「2,500人～3,000人未満」が22.6%となっています。



第5章 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本村の総人口は1990年まで増加していたものの、1990年以降減少傾向で推移しており、年齢の3区分で見ると、年少人口と生産年齢人口はおおむね減少している一方、老年人口については増加傾向で推移している状況です。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少するものの老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期と区分されていますが、本村においては、早くも2025年から「第3段階」に入っていくことが見込まれています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2010年以降、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、社会増減については、2013年以降、転出数が転入数を上回る状況が続いていましたが、2018年では転入数が転出数よりもわずかに上回っています。

年齢階級別の人口移動状況では、男性、女性ともに、10～14歳→15～19歳で転出超過数が多くなっていますが、女性は15～19歳→20～24歳で転入超過数が多くなっており、村への転入・転出の傾向に変化がみられます。

一方、合計特殊出生率では、2016年以降1.60～1.88の間で推移しており、東京都の数値と比較しても高い数値となっています。

将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、2040年に本村の総人口は1,316人となっており、この中で20～39歳の女性人口に着目してみると81人となり、2015年の139人に対し58.3%に減少すると見込まれます。

また、村独自の推計（社人研推計値＋合計特殊出生率上昇＋移動ゼロ）では、2040年の本村の総人口は1,584人と推計されますが、20～39歳の女性人口は168人となり、2015年との比較では120.9%となります。

これらのことから、本村の人口減少の状況は、自然減に若者世代の転出が加わることで人口減少に陥っている状況ですが、引き続き少子化対策の充実を図っていくとともに、少しでも早く効果的な施策を打つことで、減少の速度を緩やかにしていくことが求められます。

(2) 目指すべき将来の方向

本村の総人口は減少傾向で推移していますが、増加傾向で推移していた65歳以上の老年人口についても、2025年をピークに減少傾向に転じ、2025年以降は、第2段階を飛ばして、老年人口の減少の段階となる「第3段階」に入るものと推測されています。

また、年少人口や生産年齢人口については、2015年の人口と2040年推計値（社人研推計）とを比較すると、2040年の年少人口が65.7%、生産年齢人口が55.7%になるものと見込まれています。

こうした状況は「第1次神津島村人口ビジョン」策定時と大きな変化はなく、「第1次神津島村人口ビジョン」と同様、この状況を改善するため、安心して働くことのできる場をつくり、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境をつくることが重要になっています。

若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく世代が増え、神津島村が今後も活力ある地域として維持していけるよう、本村が目指すべき将来の方向として、第2次神津島村総合戦略に掲げる以下の基本目標を定めるものとします。

基本目標 1 : 産業の振興と就業者（担い手）の確保

基本目標 2 : 交流人口と関係人口の増大

基本目標 3 : 子育てしやすい島づくりの推進

基本目標 4 : 安全・安心な生活環境づくり

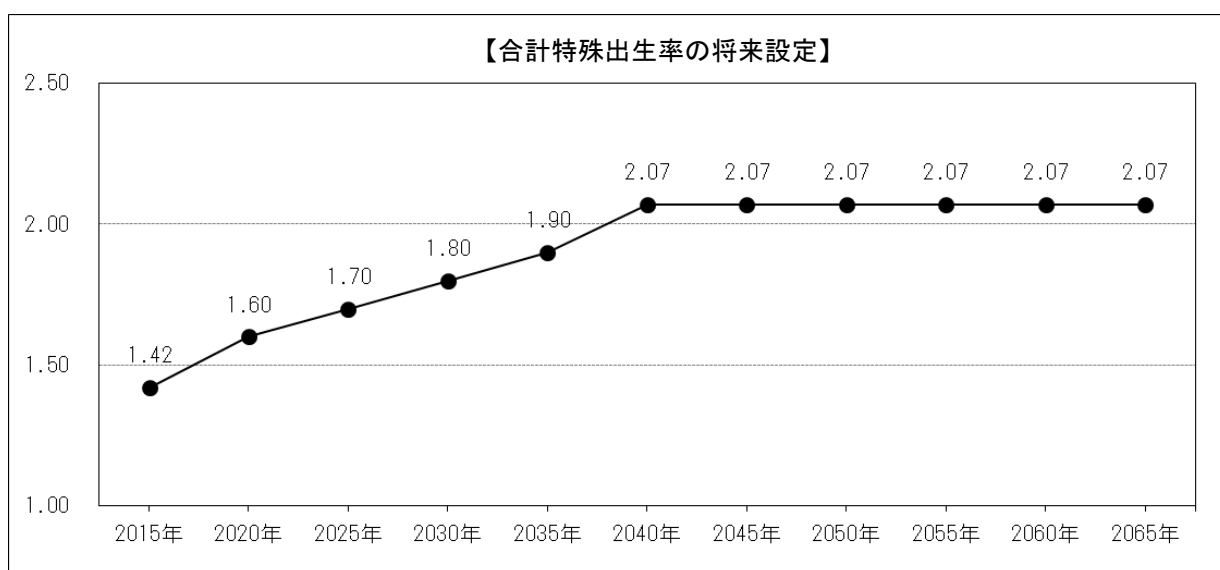
2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び東京都人口ビジョンにおける総人口の将来展望見通しの考え方や合計特殊出生率等を踏襲し、また、近年の村の合計特殊出生率の傾向や社会増減の現状を考慮して、以下の本村の人口推計の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

◎合計特殊出生率

東京都の2018年における合計特殊出生率が1.20であるのに対し、本村の合計特殊出生率は、2016年に1.60、2017年に1.88、2018年度に1.61と推移しており、都の値を大きく上回っています。

今後も、子育て支援策の充実・拡充を推進していくこと等により、2040年までに人口置換水準である2.07程度まで上昇させることを目指すものとします。



※2015年の本村の合計特殊出生率は、人口動態保健所・市町村別統計（平成20年～24年）に基づき設定。

◎純移動率

本村においては、年度によって年齢層にばらつきがありますが、「15～19歳」を中心とした若年人口の流出がみられる一方、「0～4歳」「25～39歳」の子育て世代・家族の転入数は比較的安定しており、引き続き、転出者の抑制と、転出者が本村に戻って来られる、あるいは神津島村に住みたい人のための仕事づくりを進めていく必要があります。

若者が就職したいと思える仕事を地域につくりだすとともに、サービス産業をはじめとする他の産業への波及効果による雇用拡大への期待や、併せて、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを生き育てられる環境整備を進め、転出者の抑制とUターン・Iターン就職や新規就業者・子育て世代の転入者増を目指すものとします。

近年の人口移動の状況や移住施策等の充実を図ることにより、国立社会保障・混交問題研究所推計に使用されている、転出が超過している移動率を、「0（ゼロ）」の状況で維持することを目指すものとします。

純移動率・男性

年齢階級	2015年→ 2020年	2020年→ 2025年
0～4歳→5～9歳	-0.07687	0.00000
5～9歳→10～14歳	-0.05624	0.00000
10～14歳→15～19歳	-0.45435	0.00000
15～19歳→20～24歳	-0.36709	0.00000
20～24歳→25～29歳	0.37293	0.00000
25～29歳→30～34歳	-0.06242	0.00000
30～34歳→35～39歳	-0.01088	0.00000
35～39歳→40～44歳	0.01444	0.00000
40～44歳→45～49歳	-0.08154	0.00000
45～49歳→50～54歳	-0.00407	0.00000
50～54歳→55～59歳	0.01633	0.00000
55～59歳→60～64歳	-0.03150	0.00000
60～64歳→65～69歳	-0.02980	0.00000
65～69歳→70～74歳	0.00577	0.00000
70～74歳→75～79歳	-0.05024	0.00000
75～79歳→80～84歳	-0.02749	0.00000
80～84歳→85～89歳	-0.04096	0.00000
85歳以上→90歳以上	-0.00229	0.00000

純移動率・女性

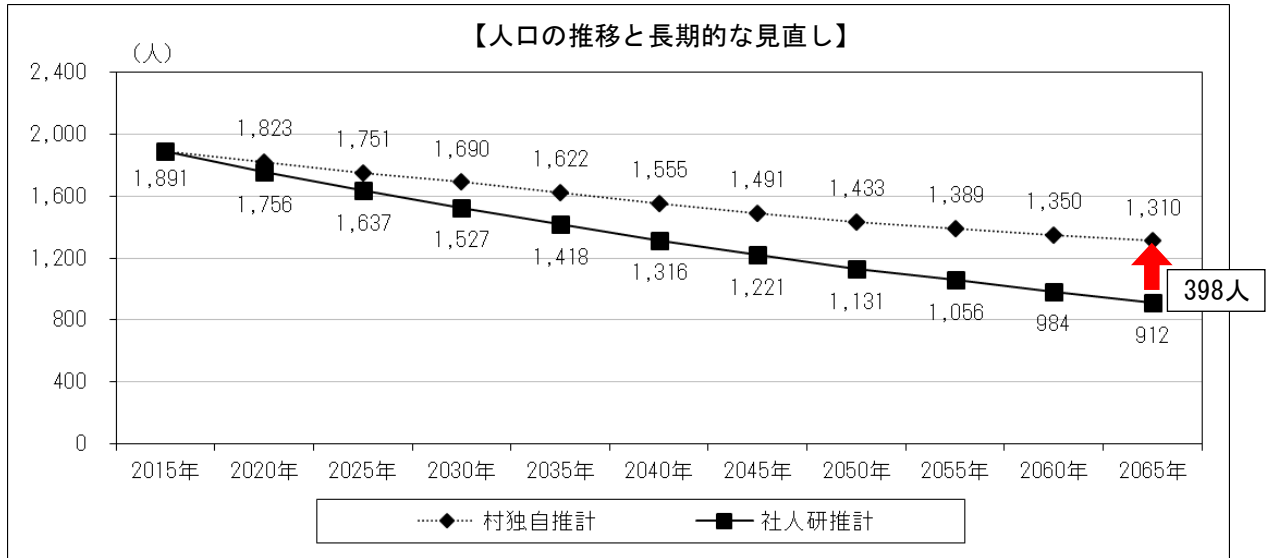
年齢階級	2015年→ 2020年	2020年→ 2025年
0～4歳→5～9歳	0.02672	0.00000
5～9歳→10～14歳	-0.07621	0.00000
10～14歳→15～19歳	-0.39468	0.00000
15～19歳→20～24歳	-0.67944	0.00000
20～24歳→25～29歳	0.73090	0.00000
25～29歳→30～34歳	0.05503	0.00000
30～34歳→35～39歳	-0.04464	0.00000
35～39歳→40～44歳	-0.06150	0.00000
40～44歳→45～49歳	-0.01924	0.00000
45～49歳→50～54歳	0.03197	0.00000
50～54歳→55～59歳	0.00227	0.00000
55～59歳→60～64歳	0.03028	0.00000
60～64歳→65～69歳	-0.02916	0.00000
65～69歳→70～74歳	-0.00642	0.00000
70～74歳→75～79歳	-0.02601	0.00000
75～79歳→80～84歳	-0.03575	0.00000
80～84歳→85～89歳	-0.04805	0.00000
85歳以上→90歳以上	-0.03411	0.00000

(1) 村の人口の推移と長期的な見直し

①2065年に約400人の施策効果

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2065年の本村人口は912人まで減少すると推計されています。

しかしながら、移動人口の推移状況等を踏まえると、村の施策による効果が着実に反映されれば、2065年の人口は1,310人となり、社人研推計と比較し、398人の施策効果が見込まれます。



【年齢3区分別の人口推計 (村独自推計)】

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口 (0～14歳)	286 15.1%	252 13.8%	223 12.7%	189 11.2%	195 12.0%	206 13.2%
生産年齢人口 (15～64歳)	1,080 57.1%	981 53.8%	893 51.0%	894 52.9%	863 53.2%	794 51.0%
老年人口 (65歳以上)	525 27.8%	590 32.3%	636 36.3%	606 35.9%	564 34.8%	556 35.7%
総人口	1,891	1,823	1,751	1,690	1,622	1,555

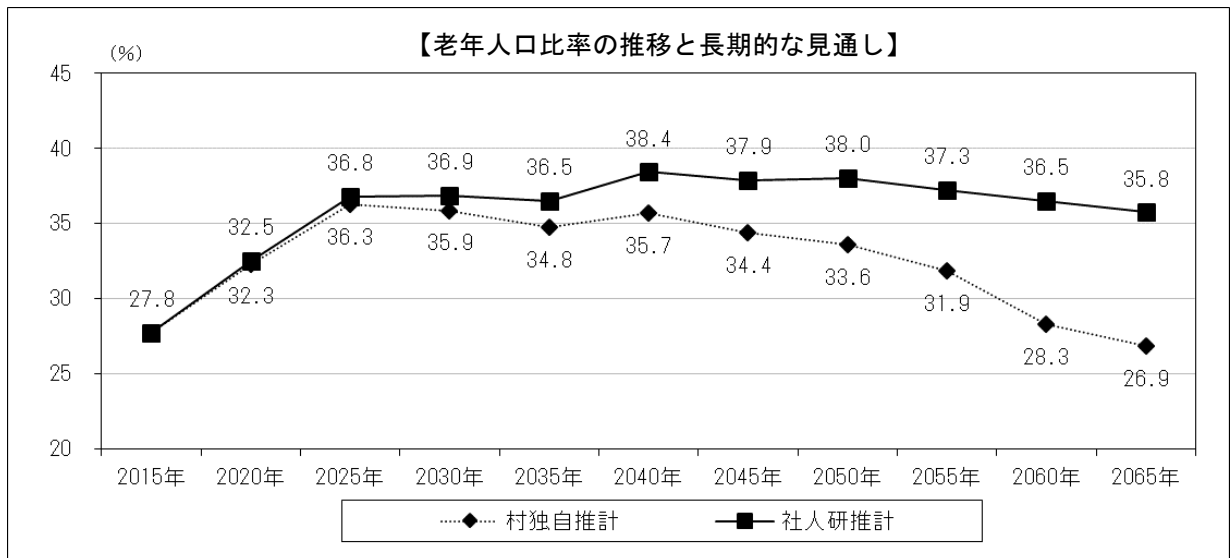
区分	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
年少人口 (0～14歳)	214 14.3%	223 15.6%	224 16.1%	216 16.0%	207 15.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	764 51.2%	728 50.8%	723 52.0%	752 55.7%	751 57.3%
老年人口 (65歳以上)	513 34.4%	482 33.6%	443 31.9%	382 28.3%	352 26.9%
総人口	1,491	1,433	1,389	1,350	1,310

※上段は推計人口、下段は各年の構成比。(四捨五入をしているため、年齢3区分の数値の和が総人口の和と異なる部分がある。)

(2) 老年人口比率の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、老年人口比率は、2040年に38.4%となり、2045年には37.9%と多少低下しますが、2050年に38.0%に再度上がり、それ以降は減少傾向で推移すると推計されています。

しかしながら、村の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、2040年の35.7%をピークに以降はおおむね減少傾向で推移し、2065年には26.9%まで減少するものと推計されます。



第2部

第2次神津島村まち・ひと・しごと創生 総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 本計画策定の趣旨

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生^{*}に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、第1期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

^{*}まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

計画期間の終了を踏まえ、国は第1期総合戦略の「成果と課題」を、

- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。
- 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人（2007年）より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

とし、第1期の課題である「人口減少」及び「東京圏への一極集中」については、

- 地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小。更に、人口減少を加速させ負の連鎖に。
- 「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難に。

なっていると総括しました。

神津島村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の総合戦略及び東京都の『東京と地方が共に栄える、真の地方創生』の実現を目指して～東京都総合戦略～を勘案して策定するものです。

また、本村における人口の現状と今後の展望を示した「神津島村人口ビジョン」を踏まえて策定するものとします。

2 計画の位置づけ

(1) 国の創生総合戦略との関係

国は、第2期総合戦略においては、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すこととしています。

そのため、第2期の主な取組の方向性としては、

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

- ①地方への移住・定着の促進
- ②地方とのつながりを強化
 - ・関係人口の創出・拡大
 - ・企業版ふるさと納税の拡充

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

- ①多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等
- ②新しい時代の流れを力にする
 - ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

が示されています。

また、都においては、「東京と地方」が、それぞれの持つ力を合わせて、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へつなげていくため、『「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して～東京都総合戦略～』を平成27年（2015年）10月に策定しましたが、島しょ部との関係で、以下の取組が示され、実施されています。東京都総合戦略では、3つの視点を掲げ、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指します。（東京都総合戦略 p.175～p.176、以下、伊豆諸島関連抜粋）

【多摩・島しょの振興】

多摩・島しょ地域の特性を踏まえた防災対策の強化

- ・多摩山間・島しょ地域において、現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の代替ルートとなる道路を整備
- ・砂防えん堤や法枠工等の砂防施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を完了させ、区市町村と連携しながら警戒避難体制を早期に確立
- ・島しょ地域の津波避難タワー等の整備推進に加え、避難誘導標識の設置を全島の港で完了

地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの拡充

- ・島しょで働く看護職員の研修機会の充実や、研修参加時の代替職員の派遣等により、職員の資質の向上や、人材の確保と定着を推進

都民の貴重な財産である多摩・島しょ地域の自然を保全

- ・荒廃した森林での間伐・枝打ちや民有林の購入により、土砂災害の防止や水源のかん養、生物多様性の保全などの様々な公益的機能を有する森林を保全・再生

多摩・島しょ地域の農林水産業振興と多面的な機能の活用による都民生活の向上

- ・「とうきょう特産食材使用店」等の更なる拡大や、学校給食等における東京産水産物の消費拡大の推進など、安全・安心な東京産の農水産物の地産地消を一層促進
- ・島しょ地域では資源管理型漁業や水産資源の有効活用による持続可能な水産業の振興を推進

多摩・島しょ地域の魅力を生かした観光振興の推進

- ・多摩・島しょ地域の観光資源について、SNSなどを活用したPRを促進
- ・島しょ地域の船客待合所や空港施設に、無料Wi-Fi利用環境を整備
- ・多摩・島しょ地域の船客待合所や空港ターミナルビルに、多言語案内表示板を設置

島しょ地域の更なる魅力の創出

- ・全島しょ地域において、様々な分野での超高速ブロードバンドの活用による島しょ振興を図るため、5村6島と本土間に海底光ファイバーケーブルを整備
- ・港湾・漁港施設の静穏化に向けた整備により、離島と本土を結ぶ定期航路の就航率を向上

以上を受けて神津島村においては、「人口減少の歯止め」「雇用の場の不足」「第一次産業・観光産業の後継者不足」「高齢者の増大」等の課題により、地域経済の縮小や地域としての機能低下が危ぶまれるなど、人口減少が与える影響が懸念されている中、第1次となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（※正式名称は「神津島村版総合戦略」、以下、「第1次神津島村版総合戦略」という。）の策定を行いました。

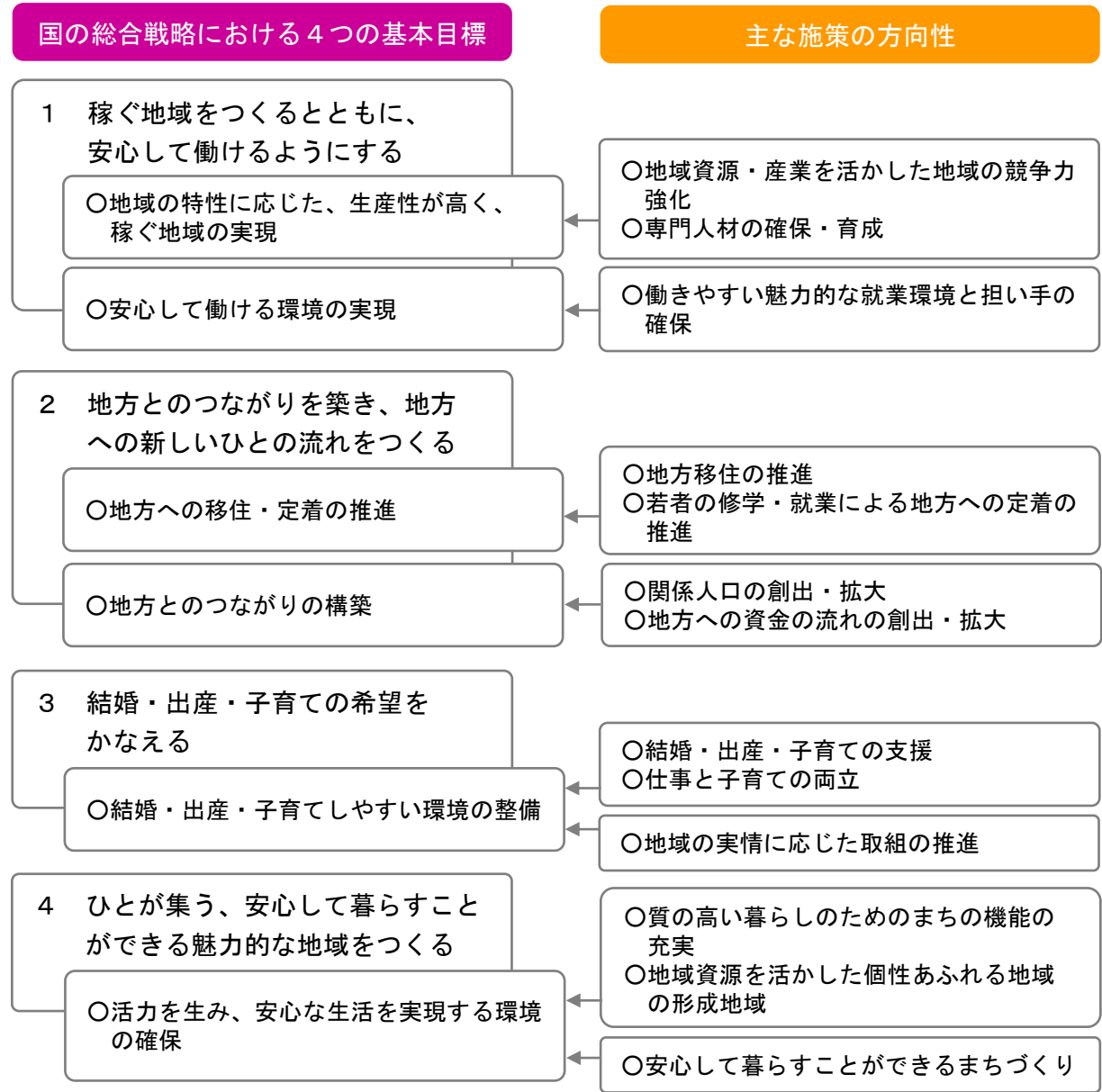
「第1次神津島村版総合戦略」では、人口減少と地域経済の縮小を克服し、観光客や交流人口の維持・拡大や移住・定住人口の増加を地域経済の拡大につなげるとともに、それまで続けてきた子育て世代への充実した支援を引き続き推進し、地域活力の好循環を生み出すための取組を行ってまいりましたが、本村の有する地域特性や強みを活かし、神津島村の魅力を発信していくことにより、さらに活力あるむらづくりを進めるため、「第2次神津島村総合戦略」を策定するものです。

なお、本計画においては、国の第2期の方向性を踏まえつつ、本村の取組の方向性を設定するものとします。

【第2期「総合戦略」の政策体系】

国の第2期総合戦略は、4つの基本目標のもと、6つの方針、そしてそれに対応した主な施策の方向性が設定されています。

本計画では、その国の政策体系を踏まえつつ、本村の取組を体系化するものとします。



(2) 神津島村第5次総合計画との関係

神津島村総合戦略は、神津島村第4次総合計画との整合とあわせ、令和3年度から始まる神津島村第5次総合計画との連携を見据えつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

また、個別計画において、本村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

3 計画の期間

本総合戦略の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。

4 推進体制

(1) 国や都、近隣自治体との連携推進

国や都の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする、地域間の広域連携を積極的に進めます。

(2) 推進体制

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取組むため、村長を本部長とする「神津島村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置するとともに、「神津島村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定有識者会議」において計画の推進状況を検討するものとします。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など村全体で共有し協働して推進する計画であり、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そのため、「神津島村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」において、村内各界各層とともに推進・検証をしていくものとします。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めるものとします。

第2章 計画の方向性と基本目標

1 「第1次神津島村版総合戦略」の進捗状況

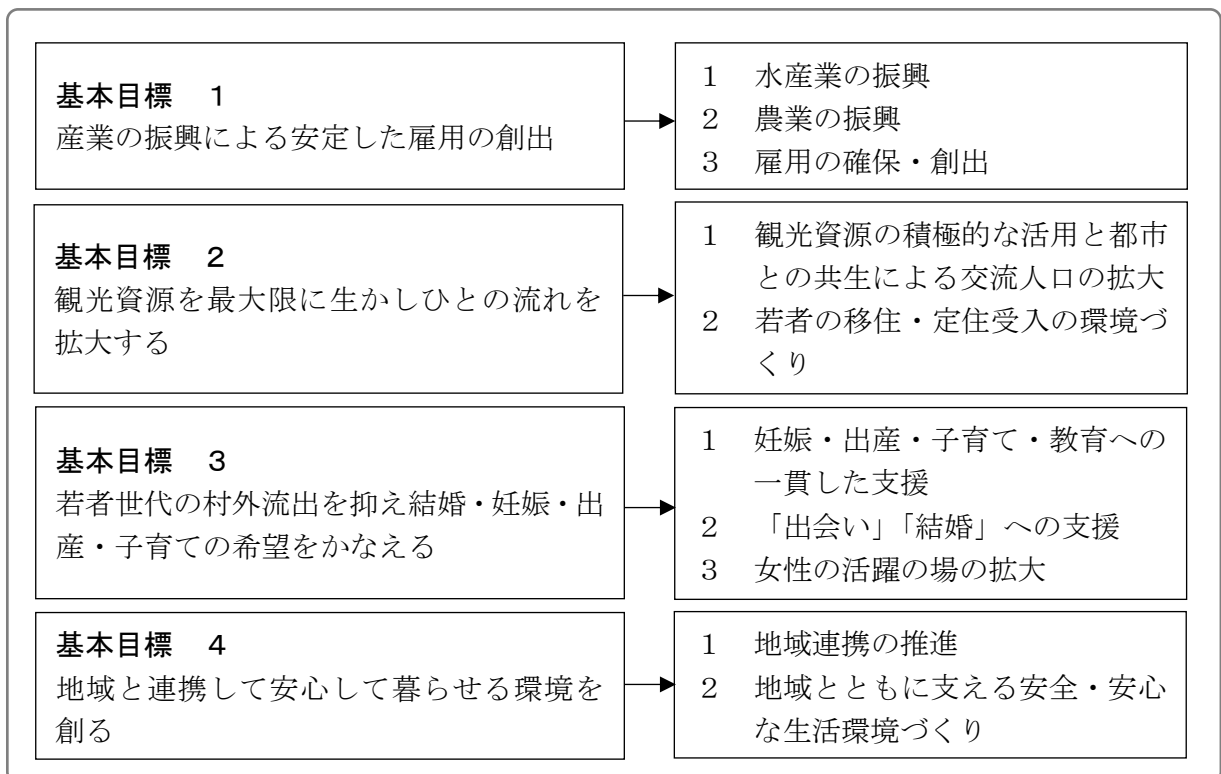
(1) 「第1次神津島村版総合戦略」で設定した基本的視点と基本体系

人口減少を克服すべく本村の強み・弱みなどを踏まえて、総合戦略における基本的な視点を以下の4つとしました。

【「第1次神津島村版総合戦略」の基本的視点】

1 立地を生かした地産の強化と人材の育成・確保に努め、雇用の確保と地域の振興を推進します。
2 村の観光資源である「海」「山」の恵みとリゾートとしての魅力を最大限に生かし、都市との共生・交流を促進するとともに、移住・定住人口の増加を目指します。
3 保育料無料化や中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料等の充実した子育て世代への支援や、「出会い」「結婚」への取組を継続し、結婚・妊娠・出産・子育てへの希望を支えるとともに、村外へのPRにより移住・定住人口の増加へつなげていきます。
4 「神津島盛り上げ隊」等民間活動のむらづくりや地域活動の活性化を図るとともに、災害に強い安全で安心して住むことのできる一体感のある地域づくりを目指します。

この基本的視点に基づき、基本体系（4つの基本目標と10の施策）を設定しました。



(2) 「第1次神津島村版総合戦略」設定事業の評価による施策評価

設定した施策ごとの事業の評価と、それに基づく施策の進捗状況は、以下のように評価されます。

評価にあたっては、設定した具体的な事業の進捗度を、「A」(80%以上の進捗度)、「B」(60%~80%未満の進捗度)、「C」(60%未満の進捗度)として担当部門が評価し、具体的な事業群全体の評価(小施策の評価)を行っています。

※なお、評価にあたり、KPIの目標値(平成31年度)達成状況は、平成30年度時点までのデータを参考としています。

基本目標1 産業の振興による安定した雇用の創出

◆施策1 水産業の振興

[KPI※]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
水産ブランド商品の開発 (加工品5品目の増加)	15品目	7品目	20品目
漁業新規就業者数の増加 (5年間で10人増加)	10人	6人	20人
定置網漁の水揚げ高増加	23,400千円	0円	32,000千円

(1) 水産業の活性化

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○漁港整備事業：B ○魚礁等の整備事業、藻場造成事業、増殖・保護事業：B ○資源管理の広域的な仕組みづくり：C ○定置網漁継続に係る支援：C 	B

(2) 水産業のブランド化と外商の展開、観光事業の連携

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化：C ○水産物のブランド化の支援：C ○よっちゃんセンター、温泉、レストランの民間委託による地産・地消・食育の推進と外商の展開：B ○島内流通の推進：B ○ブルーツーリズムによる体験・滞在型漁業観光の推進：C 	B

施策名	施策評価
施策1 水産業の振興	B

※KPI Key Performance Indicatorの略。最終的な目標(KGI)を達成するための、過程を計測する中間指標のことで、重要業績評価指標とも呼ばれる。

◆施策2 農業の振興

[K P I]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
農業ブランド商品の開発 (加工品5品目の増加)	5品目	6品目	10品目
農業新規就業者数の増加 (5年間で15人増加)	3人	3人	18人

(1) 農業の活性化

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○有機農業、低農薬農業の支援：C ○JA東京島しょの離脱による新団体の独自路線化の支援：B ○農業技術現地指導事業の推進：C ○ストロングハウス施設整備の支援：B ○農業研修施設の活用・強化による農業後継者の育成：C ○遊休農地、耕作放棄地を含めた農地の集約化と担い手対策：B ○学校農園、村民農園、高齢者レジャー農園等の整備：C ○基盤整備促進事業による農道の整備促進：A 	B

(2) 農業のブランド化と外商の展開、観光事業の連携

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○農産物ブランド化の支援：C ○農協直売所の支援：C ○特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化：B ○エコロジー野菜等農産物の島内流通による地産・地消・食育の推進：B ○遊休農地・耕作放棄地の活用、農業体験の実施：C ○グリーンツーリズムによる体験・滞在型農業観光の推進：C 	C

施策名	施策評価
施策2 農業の振興	B

◆**施策3** 雇用の確保・創出

[KPI]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
漁業新規就業者数の増加 (5年間で10人増加) [再掲]	10人	6人	20人
農業新規就業者数の増加 (5年間で13人増加) [再掲]	3人	3人	16人
サテライトオフィス又はSOHO 導入数(5年間で10件増加)	0件	0件	10件
Wi-Fi利用可能施設の増加 (5年間で8施設増加) 船待2、温 泉、生きがい、空港、キャンプ場、 よっちゃーれ、役場、開発	1施設	9施設	9施設 (5年間で8施設 増) 船待2、温 泉、生きがい、空 港、キャンプ場、 よっちゃーれ、役 場、開発

(1) 担い手の確保・後継者の育成

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○後継者の育成事業：B	B

(2) 雇用の創出

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○超高速ブロードバンド導入による公衆無線LAN(ホットスポット)の整備 [Wi-Fi環境の整備]：A ○サテライトオフィスの誘致等：C	B



施策名	施策評価
施策3 雇用の確保・創出	B

基本目標 2 観光資源を最大限に生かしひとの流れを拡大する

◆施策 1 観光資源の積極的な活用と都市との共生による交流人口の拡大

[KPI]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
観光者入込客数の増加 (5年間で5千人増加)	34千人	46千人	39千人
観光ホームページのアクセス数の 増加(5年間で10万回の増加)	200,000回 /年	140,000回 /年	300,000回 /年

(1) 観光振興による交流人口の拡大

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○観光施設の整備事業：B ○温泉保養センターの整備・活用：C ○島外を結ぶ海路・空路の整備：B ○島内交通サービスの充実：B ○ホテル、旅館、民宿等の充実とキャンプ場の利便性の向上：B ○神津島観光協会の充実：B ○観光むらづくりの推進：C ○島内の観光インフォメーションの充実：B 	B

(2) 水産業・農業と連携した観光事業の展開

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○農業・漁業と連携した戦略的な観光情報の発信：A ○グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の農漁業や自然を活かした体験・滞在型観光の推進、新たな観光メニューの開発：C 	B

施策名	施策評価
施策 1 観光資源の積極的な活用と都市との 共生による交流人口の拡大	B

◆施策2 若者の移住・定住受入の環境づくり

[KPI]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
移住・定住の相談件数 (5年間で5件/年増加)	H27まで平均3 回/年	10件	8件/年
Wi-Fi利用可能施設の増加 (5年間で8施設増加) [再掲]	1施設	9施設	9施設

(1) 移住・定住へのきっかけとなる情報の発信

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○観光事業等と連携した移住・定住情報の発信：B ○村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援のPR：A	A

(2) 移住・定住への環境づくり

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○移住・定住のための相談対応：B ○超高速ブロードバンド導入による公衆無線LAN(ホットスポット)の整備 [Wi-Fi環境の整備]：A	A



施策名	施策評価
施策2 若者の移住・定住受入の環境づくり	A

基本目標 3 若者世代の村外流出を抑え結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

◆施策 1 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援

[KPI]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
出生数（5年間で7人/年増加）	H26 13人	10人	20人
妊婦基本健診受診率100%の維持	100%	100%	100%
放課後学童クラブの小学生の放課後受入数	37人	37人	37人
神津高校ホームステイの受入数 (平成31年度までに1学年4人を受入)	1人	8人	12人

(1) 島ならではの子育てしやすい環境による支援

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○島ならではの保育の推進と保育料の負担軽減：A ○中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料の実施：A ○子育て支援新制度に基づく計画的な推進：A ○保育士の質の向上と、保育士資格取得への支援：A ○保育園における幼児教育の推進：A ○母子保健サービスの充実：A ○妊婦健診時の島外交通時の助成：A ○むし歯予防の推進：A ○食育の推進：A 	A

(2) 村の特色を生かした教育環境による支援

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高の連携協力と学力の向上を支援：A ○奨学金制度の充実とインセンティブの付与検討：A ○島外生徒の受入事業の実施：A ○他地域との交流事業の推進：A ○放課後学童クラブ事業の実施：A ○図書館を核とする「知のネットワークづくり」：A 	A

施策名	施策評価
施策 1 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援	A

◆施策2 「出会い」「結婚」への支援

[KPI]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
婚姻数（5年間で4組/年増加）	住基H26 6組	5組	10組

(1) 出会い・結婚への支援

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○若い世代が集まれる場づくり：A ○出会いの場の提供・創出：A	A

施策名	施策評価
施策2 「出会い」「結婚」への支援	A

◆施策3 女性の活躍の場の拡大

[KPI]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
福祉等の資格取得者数の増加 (5年間で20人増加)	0人	11人	20人
放課後学童クラブの小学生の放課後 受入数〔再掲〕	37人	37人	37人

(1) 地域での活躍や働き続けるための支援

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○資格取得費用補助の検討：A ○保育サービスや放課後学童クラブ事業の推進：A ○NPO法人等の活動支援：A	A

施策名	施策評価
施策3 女性の活躍の場の拡大	A

基本目標 4 地域と連携して安心して暮らせる環境を創る


◆施策 1 地域連携の推進

[KPI]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
開発総合センターの維持、保全	H26 実施	テニスコート外灯 補修工事実施	H31までにテニ スコートを実施

(1) 村民参加による地域連携の促進

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○開発総合センターの維持、保全：A ○ワークショップ型市民参加、島づくり懇談会等の開催：C	B



施策名	施策評価
施策 1 地域連携の推進	B

◆施策2 地域とともに支える安全・安心な生活環境づくり

[K P I]

数値目標	基準値	中間値 (H30年度)	目標値 (H31年度)
新清掃センターの整備	1 施設	0 施設	1 施設 (新施設)
波力発電の導入	0 機	1 施設	1 機 (実験機)
Wi-Fi利用可能施設の増加 (5年間で8施設増加) [再掲]	1 施設	9 施設	9 施設
津波避難計画の策定	1	1	改訂版 1

(1) 日常生活の安全安心の確保、利便性の向上

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難タワーの整備を含む神津島港の港まちづくりの推進：C ○幹線道路、生活道路の整備：B ○トンネルの補修及び改修：C ○公営住宅への高齢者、単身者、若年世帯等の安定入居：A ○新清掃センターの整備：C ○島外を結ぶ海路・空路の整備：A ○島内交通サービスの充実：A ○砂防、治山、海岸浸食等対策の推進：A ○診療所の整備：B ○島外からの医師派遣と緊急患者搬送体制の確保：A 	B

(2) 日常の防災の推進

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線の整備 [移動連絡機能の整備]：C ○地域防災計画の推進：A ○津波避難タワーの整備：C ○津波避難計画の整備：A ○避難行動要支援者避難支援体制の確保：A ○消防団員の確保：A 	A

(3) 高速通信網の整備

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
○超高速ブロードバンド導入による公衆無線LAN (ホットスポット) の整備 [Wi-Fi環境の整備]：A	A

(4) 自然エネルギーの活用

具体的な事業と進捗度評価	小施策の評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ソーラー発電事業：A ○波力発電の導入：C 	B



施策名	施策評価
施策2 地域とともに支える安全・安心な生活環境づくり	B

(3) 「第1次神津島村版総合戦略」の総括と課題

① 「第1次神津島村版総合戦略」の総括

「第1次神津島村版総合戦略」で掲げた基本目標を総括すると以下のとおりとなり、また、それに基づく「第2次神津島村総合戦略」を推進する上での課題は以下のようにまとめられます。

基本目標1 産業の振興による安定した雇用の創出

【総括】

- ◎都と連携した漁業環境の整備は計画的に進捗しているとともに、資源管理型漁業の取組も進んでいます。一方、他県の漁業者との広域的な連携は進んでいない状況です。
- ◎水産物の島内流通は一定の成果が得られていますが、高付加価値をもたらす水産物のブランド化は、広域的なPRや水産物の量的確保などを進めることが必要です。
- ◎島内農道の整備は計画的に進んでおり、生産効率の向上等に期待が持たれる環境整備が進んでいます。
- ◎農業の生産性をあげる各種取組を推進していますが、農業従事者の高齢化や担い手の不足は続いています。また、遊休農地、耕作放棄地を含めた農地の集約化も進んでいない状況です。
- ◎学校農園、村民農園、高齢者レジャー農園等の整備により体験型農業を提供できる取組が進んでいます。



【課題】

これまで進めてきた漁業や農業の振興策を継続することが必要です。そのため、

- 漁業環境の整備は今後も計画的に進めることが必要です。
- 水産物のブランド化の強化に向けて、効果的な取組を推進することが必要です。
- 新たな漁業の担い手を育成するとともに、参入も求められるところですが、漁港での漁船係留に余裕がなく、今後の課題となっています。
- 農業者の生産意欲の向上のため、これまで以上に高い付加価値を見込める新規作物生産への取組が求められています。
- 住民が本村の農業への親しみをもち、理解を深めてもらうために、体験型農業の機会の提供が必要です。

基本目標 2 観光資源を最大限に生かしひとの流れを拡大する

【総括】

- ◎島外との海路・空路は整備されつつありますが、利便性を高める整備がさらに必要です。
- ◎島内の観光施設は計画的に整備されていますが、来島者に満足される施設の整備がさらに必要です。
- ◎島内各所にある、観光資源を体験しやすいよう、円滑な島内交通サービスの提供が求められています。
- ◎観光に従事する人の高齢化も進んでおり、人的な不足を補う対策が必要となっています。
- ◎観光むらづくりをさらに強力で押し進めるために、民間と行政の連携協力体制の強化が必要です。
- ◎多様な観光資源の存在をPRする一体的な取組が必要となっています。



【課題】

これまで進めてきた観光産業の充実を、さらに強化継続することが必要です。そのため、

- 観光・交流客の受入環境の整備を、今後も継続的に進める必要があります。
- 観光・交流客が気軽に島内を移動できる交通サービスの充実がさらに必要です。
- 観光・交流客の増加を図る一方で、島内の宿泊業（民宿等）の受入態勢の整備が必要です。
- 観光産業に携わるすべての雇用者や従業者が、行政（村）とともに、本村の観光推進体制の強化に向けた検討を進める必要があります。
- 観光むらづくりを進める核となる神津島観光協会の体制強化を進める必要があります。

基本目標3 若者世代の村外流出を抑え結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【総括】

- ◎妊娠から出産後まで、充実した母子保健サービスが提供されています。
- ◎安心して保育サービスを受けられる環境が整備されています。
- ◎豊かな自然環境の中で、子どもたちが生きる力を育む教育環境の充実が進められています。
- ◎適齢期の男女が結婚に進めるよう、出会いの場づくりが行われています。
- ◎女性が活躍できる地域社会づくりが進んでいます。



【課題】

これまで進めてきた子育て支援サービスや、教育環境の充実に向けた取組を継続することが必要です。そのため、

- 子ども子育て支援実行計画を着実に推進することが必要です。
- 島内や島外の人との積極的な交流を進めることが必要です。
- 適齢期の男女が積極的に結婚に向かえる環境づくりを、さらに進める必要があります。
- 女性が生き生きと働く環境の充実が必要です。

基本目標4 地域と連携して安心して暮らせる環境を創る

【総括】

- ◎住民の誰もが積極的に島づくりに参加できる環境づくりが進んでいます。
- ◎誰もが安全に暮らせる環境整備が進んでいます。
- ◎誰もが安心して日常が送れる生活利便性が向上しています。
- ◎情報格差のない、情報化の環境整備が進んでいます。



【課題】

これまで進めてきた安心・安全な生活環境の充実を進めることが必要です。そのため、

- 誰もが島づくりに関わる取組意識の醸成が求められます。
- 災害に強い村づくりを強力に推進する必要があります。
- 超スマート社会に対応する情報化社会づくりを推進する必要があります。

2 「第2次神津島村総合戦略」の方向性と基本目標

(1) 「第2次神津島村総合戦略」の基本的視点

「第1次神津島村版総合戦略」は、4つの基本目標、10施策及びその設定事業で構成されています。

施策評価結果のとおり、その効果は認められるものの、「第1次神津島村版総合戦略」での取組をさらに強化・発展することが求められています。

また、「第2次神津島村総合戦略」の目的は、本村人口の「減少抑制」と「増加促進」ですが、村民をはじめ幅広く意向やニーズを踏まえたうえで、以下の取組を推進します。

【取組内容1】産業の振興と就業者（担い手）の確保

- ①本村の基幹産業である、漁業、農業の更なる活性化を推進します。
- ②本村の漁業や農業を支える人材の育成と確保を推進します。

【取組内容2】交流人口と関係人口の増大

- ①観光交流の再活性化を図り、かつての観光の島の賑わいを取り戻す取組を推進します。
- ②本村に移住・定住したいと思う人を掘り起こし、居住しやすい環境づくりを推進します。
- ③都市圏との交流を進め、本村との連携・協力関係の強化を推進します。

【取組内容3】子育てしやすい島づくりの推進

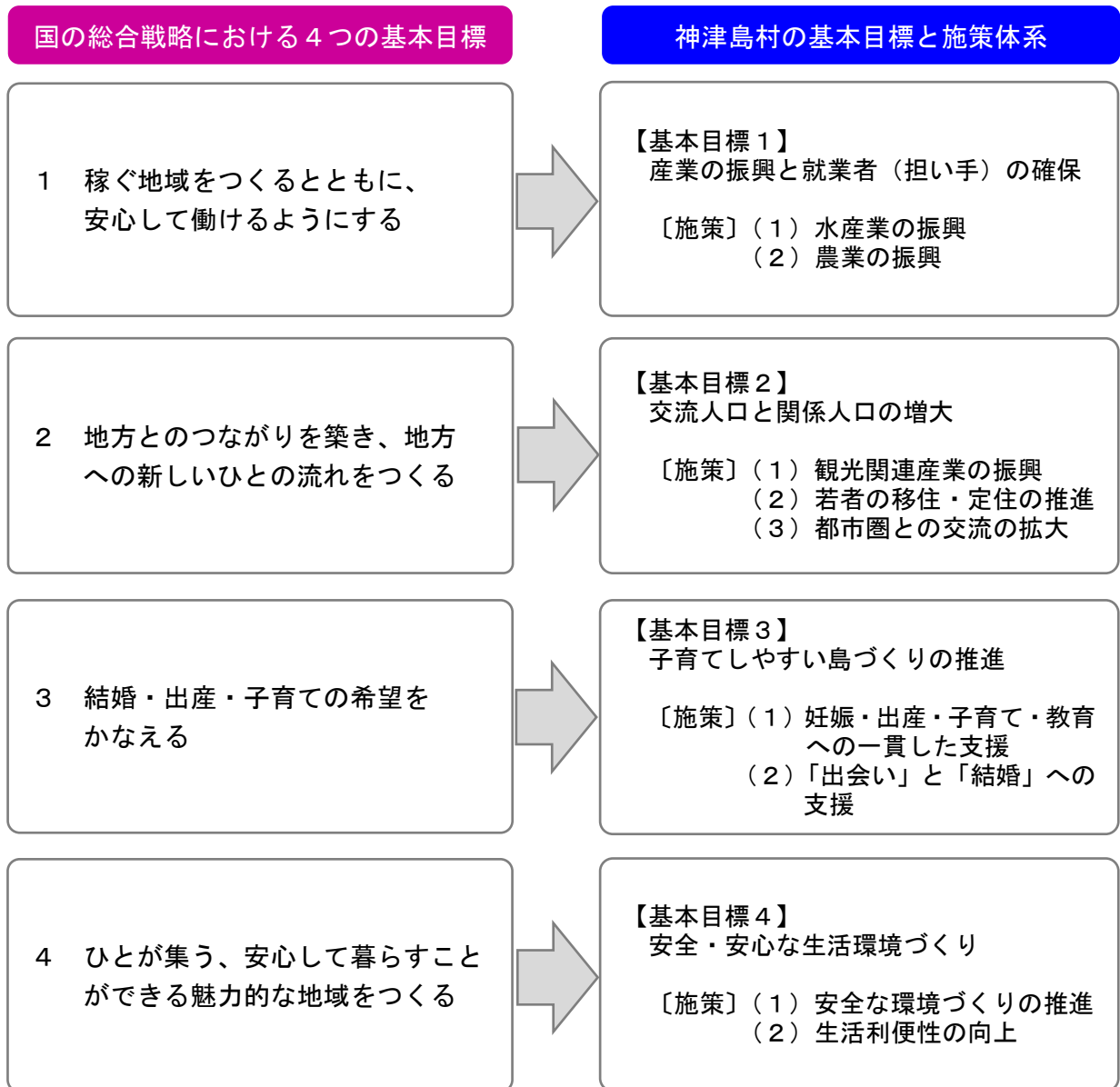
- ①子育て支援の充実により、子どもを産みやすく、育てやすい環境や、生きる力を育む教育環境づくりを推進します。
- ②豊かな自然環境の中で、みのりある人生を歩む機会を提供します。

【取組内容4】安全・安心な生活環境づくり

- ①安全に暮らせる災害対策の充実を進め、安心して生活できる環境づくりを推進します。
- ②豊かな自然に恵まれた生活環境を守るとともに、生活利便性の向上を推進します。

(2) 基本目標と施策体系

「第2次神津島村総合戦略」の目的は、本村人口の「減少抑制」と「増加促進」ですが、村民をはじめ幅広く意向やニーズを踏まえ、以下の取組を推進します。



第3章 具体的な施策・取組の展開

基本目標1 産業の振興と就業者（担い手）の確保

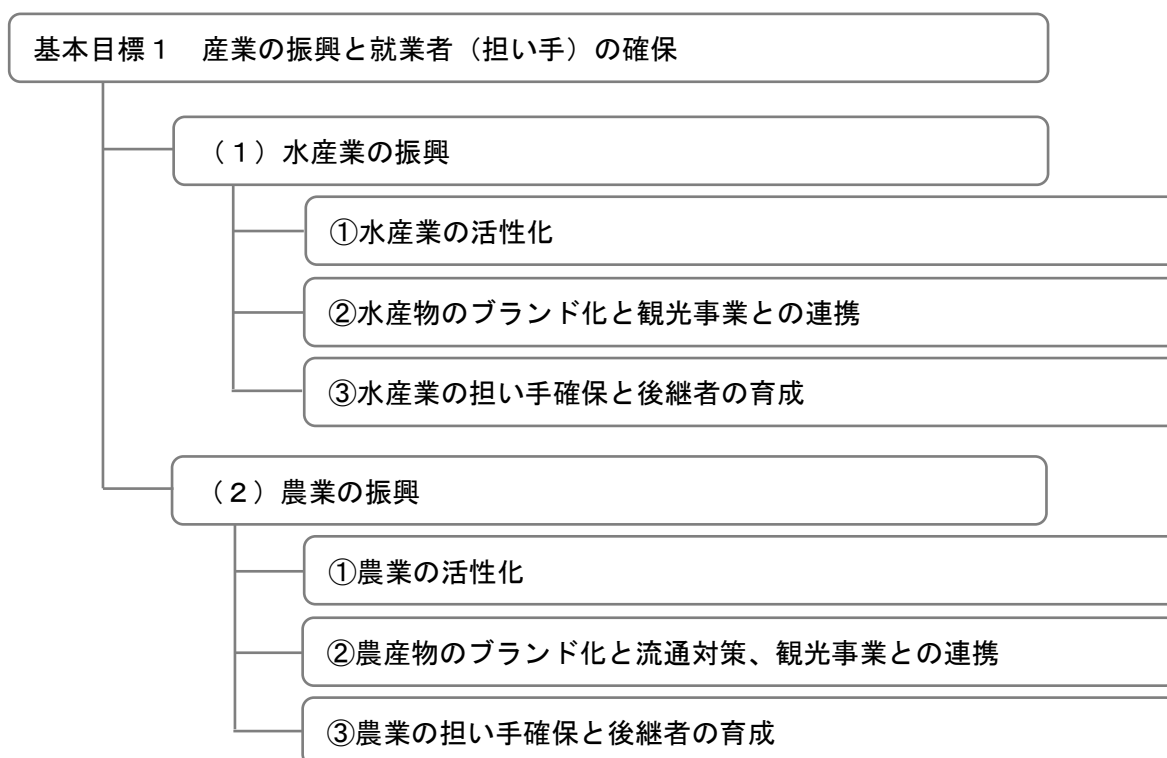
本村の基幹産業である水産業の振興のため、国や都との連携・協力により漁港及び関連設備の更新・整備、水産資源の増殖・保護事業等を推進するとともに、広域的な漁業資源の管理による資源の確保を図ります。

また、水産物の販路の確保・拡大と商品開発・ブランド化を進めることにより、担い手の確保と所得の向上を目指します。

限られた農地の活用を図るため、遊休農地や耕作放棄地を含めた農地の集約化と担い手対策を進めるとともに、農産物のブランド化と新たな農作物の作付を進め、高付加価値農業への取組を推進します。

併せて、農産物直売所を活用して、農産物の島内流通を推進し、学校給食や高齢者向けの食事サービス等の活用等により野菜の地域循環を推進します。

〔施策・取組の体系〕



〔KGI※〕

指標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
漁業新規就業者数の増加	6人	15人
農業新規就業者数の増加	3人	10人

※KGI Key Goal Indicatorの略。最終目標が達成されているかを計測するための指標のことで、重要目標達成指標とも呼ばれる。

(1) 水産業の振興

①水産業の活性化

[取組の方針]

- ◆係留場や船揚場の整備による静穏域及び泊地の確保等、漁港の整備を継続するとともに、神津島港や三浦漁港への付帯設備の充実を図ります。
- ◆離魚礁等の整備と藻場造成事業を推進するほか、稚貝等の放流やアオリイカ産卵礁の設置等の増殖・保護事業を推進します。
- ◆漁業資源の調査、キンメダイ漁の夜間操業規制といった漁獲調整の継続を引き続き東京都に要請するとともに、水産庁や東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の一都三県等との協議により広域的な漁業資源の管理を強化・推進します。

[取組の内容]

- 漁港の整備
- 係留場や船揚場の拡大の検討
- 魚礁等の整備、藻場の造成、増殖・保護の推進
- 資源管理の広域的な取組の強化
- タカベ漁獲の検討

[KPI (水産業の活性化)]

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
漁港水揚げ量	1,000 百万円	1,200 百万円

②水産物のブランド化と観光事業との連携

〔取組の方針〕

- ◆水産物の直販ルートの確保やインターネット通信販売の推進、流通ルートや販路の拡大等を図るとともに、新たな販路づくりの推進等、特産品のPRに併せた販路拡大を推進します。
- ◆よっちゃんれセンター、温泉、レストランの民間委託を継承し、利用者に対する質の高いサービスを提供するとともに、直売市等による地産・地消・食育の推進と外商の展開に取り組めます。
- ◆島内の学校給食、高齢者向けの食事サービス、宿泊施設、飲食店・土産店等でのすり身加工品の積極的な活用を図ります。
- ◆神津島漁業協同組合女性部による、サバ、ムロアジのほか未利用魚を含めた商品開発・製造・販売とブランド化を支援します。

〔取組の内容〕

- 特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化
- 水産物のブランド化の支援
- 島内観光交流施設との連携による地産・地消・食育の推進
- 水産物の島内流通の推進

〔KPI（水産物のブランド化と観光事業との連携）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
水産ブランド商品の開発	20品目	20品目

③水産業の担い手確保と後継者の育成

【取組の方針】

- ◆ I ターン者の新規就労等、漁業就業の希望者に対する相談体制の充実を図るとともに、漁業研修・交流活動をサポートし、水産研究会等による活動の支援や漁協との連携のもと、後継者の育成を図ります。

【取組の内容】

- 漁業就業者の募集活動（広報・PR等）
- 後継者の育成支援（研修・交流支援等）

【KPI（水産業の担い手確保と後継者の育成）】

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
漁業就業希望者の相談人数	5人	8人

(2) 農業の振興

①農業の活性化

〔取組の方針〕

- ◆基幹作物であるアシタバや、焼山地区ガラスハウスでの季節の野菜苗等の育苗を行います。
- ◆神津島農業協同組合の経営基盤の強化に向け支援するとともに、あしたば部会、花卉部会、パッション部会、直売部会の4部会の推進活動を引き続き支援します。
- ◆農業指導については、退職した農業普及指導員を農業指導者として確保し、農業技術現地指導事業を推進します。
- ◆ストロングハウス等の施設整備については、レザーファンや基幹作物であるパッションフルーツ用のハウス整備の支援を推進します。
- ◆田の沢地区の農業研修施設を農業技術普及のための拠点として活用し、農業後継者の育成を図るとともに、継続した研修体制を強化します。
- ◆遊休農地、耕作放棄地を含めた農地の集約化と担い手対策を進めるとともに、児童・生徒の農業体験のための学校農園、自家用野菜づくりのための村民農園、高齢者レジャー農園等の整備を推進します。
- ◆農道焼山線、農道さぎや沢線、半坂線、大沼線等の改修整備を計画的に推進します。

〔取組の内容〕

- 神津島農業協同組合への支援と連携
- 農業技術現地指導の推進
- ストロングハウス施設整備の支援
- 農業研修施設の活用・強化による農業後継者の育成
- 農地の集約化と担い手対策の推進
- 遊休農地、耕作放棄地の活用促進
- 学校農園、村民農園、高齢者レジャー農園等の整備と活用促進
- 農道の整備促進
- 新規作付け作物の検討

〔KPI（農業の活性化）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
農業産出額	19,000 千円	30,000 千円

②農産物のブランド化と流通対策、観光事業との連携

〔取組の方針〕

- ◆農産物のブランド化を図るため、パッションフルーツ加工品等の特産品開発を支援します。
- ◆流通・販売機能の強化については、地産・地消の推進を図るため農協直売所の支援体制の強化に努めます。また、共同直販システムやインターネット通信販売等により直売所販売品の情報提供・直接販売の展開のほか、各種メディア・観光物産展で特産品の紹介、見本市等での新たな販路づくりの推進等、特産品のPRや販路拡大を図ります。
- ◆農産物直売所を活用し、野菜の島内流通を推進するとともに、学校給食、高齢者向けの食事サービスなどで野菜を活用するなど地域循環を推進します。

〔取組の内容〕

- 農産物ブランド化の支援
- 農協直売所の支援
- 特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化
- 農産物の島内流通による地産・地消・食育の推進
- 農業体験の実施

〔KPI（農産物のブランド化と流通対策、観光事業との連携）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
農業ブランド商品の開発	5品目	10品目

③農業の担い手確保と後継者の育成

〔取組の方針〕

- ◆ I ターン者の新規就労等、農業就業の希望者に対する相談体制の充実を図るとともに、活動の支援や農協との連携のもと、後継者の育成を図ります。

〔取組の内容〕

- 農業就業者の募集活動（広報・PR等）
- 後継者の育成支援（研修・交流支援等）

〔K P I（農業の担い手確保と後継者の育成）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
農業就業希望者の相談人数	0人	3人

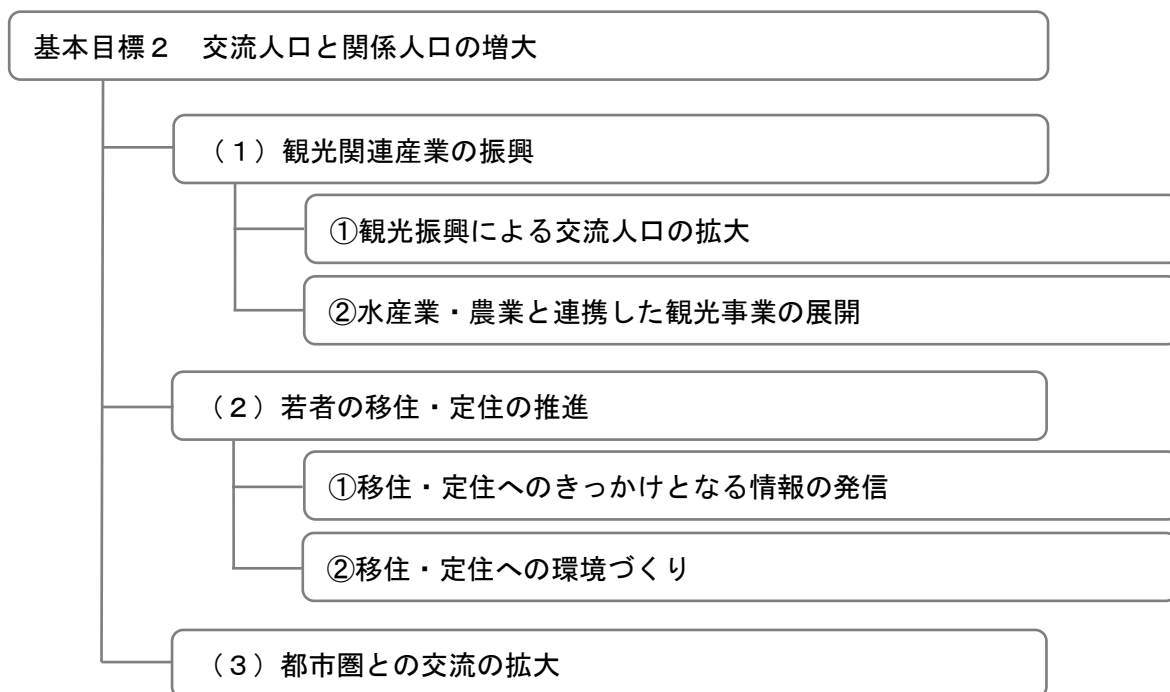
基本目標 2 交流人口と関係人口の増大

豊かな観光資源をはじめとした村の強みをより一層PRするとともに、水産業や農業と連携した本村の魅力を提供する様々な体験・滞在型の観光を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、本村とのつながりのある組織や人的ネットワークの強化により、関係人口の増大に努めます。

水産業や農業への新規就業への支援とあわせ、住まいの受入体制の確保等、Uターン・Iターン者等が本村を移住先として選んでもらうための情報提供を図るとともに、移住・定住希望者の「仕事」「住まい」「地域での役割」などに一体的に対応出来る態勢の整備を図ります。

また、超高速ブロードバンド導入による快適なWi-Fi環境の活用を図るとともに、新たな事業所の誘致、サテライトオフィス等の誘致を促進し、雇用の確保につなげます。

〔施策・取組の体系〕



〔KGI〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
観光客入込客数	40千人	50千人
移住者数	2人	8人

(1) 観光関連産業の振興

①観光振興による交流人口の拡大

[取組の方針]

- ◆西海岸（前浜～大黒根トンネル）を整備し、観光客や村民のレクリエーションの場、ウォーキングやランニングコースとしての活用と、公衆トイレの改修を推進します。
- ◆利用者の利便性向上に向けて温泉保養センターの運営改善をするとともに、付帯設備の整備により、利用率の向上を図ります。
- ◆アクティビティの整備を含めたダイビング、ビーチスポーツによるスポーツツーリズムの推進、天上山トレッキングツアー・エコツーリズム等の観光メニューのさらなる充実を図り、自然を活かした体験・滞在型観光を推進します。
- ◆熱海ルート高速船の定期航路化及び島外と結ぶ海路、空路の充実を関係機関に要請します。また、バス運行システムの改善等による円滑な島内交通サービスの向上を図ります。
- ◆高齢化や担い手不足に対応した宿泊施設の運営改善を事業者と検討し、稼働率の向上を図ります。
- ◆休業状態の宿泊施設（民宿）の運営代行システムを検討し、観光・交流客の受入環境を向上します。
- ◆窓口業務の充実やマネジメント力の育成により、観光コンシェルジュ化を推進し、神津島観光協会の体制の強化と企画・運営の充実を図ります。
- ◆各種観光施設や観光資源のAR機能（専用アプリによる、現実の風景にデジタル情報を重ね合わせて表示する機能）等による島内の観光インフォメーションの充実を図ります。

[取組の内容]

- 観光施設の整備の推進
- 島外を結ぶ海路・空路の充実
- 島内交通サービスの充実
- ホテル、旅館、民宿等の稼働率の向上
- 神津島観光協会の充実（体制整備）
- 島内の観光インフォメーションの充実

[KPI（観光振興による交流人口の拡大）]

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
観光総消費額	500 百万円	1,000 百万円

②水産業・農業と連携した観光事業の展開

〔取組の方針〕

- ◆漁協や観光事業と連携の上、海を活かしたブルーツーリズムによる体験・滞在型漁業観光を推進します。
- ◆農水産物の地産・地消・食育を推進するとともに、白砂浜と温泉を核とする長期滞在型の健康づくりメニューや、観光客が島の伝統文化に出会う伝統文化体験観光メニューについても検討します。
- ◆グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズム等の農業、漁業や自然を活かした体験・滞在型観光事業等と連携して、神奈川県及び東海・中部・阪神圏に「癒しの空間」としての新たな魅力を発信します。
- ◆国際ダークスカイ協会の「星空保護区認定制度」に基づいた、星空保護区としての認定に向けた取組の検討と推進を図ります。

〔取組の内容〕

- 農業・漁業と連携した戦略的な観光情報の発信
- グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の観光メニューの開発
- 自然を活かした体験・滞在型観光の推進
- 「星空保護区」認定に向けた取組の推進

〔KPI（水産業・農業と連携した観光事業の展開）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
観光ホームページのアクセス数	140,000回/年	300,000回/年

(2) 若者の移住・定住の推進

①移住・定住へのきっかけとなる情報の発信

〔取組の方針〕

- ◆神津島村の良さと魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、観光事業と連携した移住・定住対策のための情報を発信します。
- ◆保育料負担の軽減、神津高校生や中学生以下の医療費無料等の、神津島村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援を村外へも積極的に情報発信していきます。

〔取組の内容〕

- 観光事業等と連携した移住・定住情報の発信
- 村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援のPR
- 移住相談窓口の充実

〔KPI（移住・定住へのきっかけとなる情報の発信）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
移住・定住に係る照会件数	4件	8件

②移住・定住への環境づくり

【取組の方針】

- ◆移住・定住希望者の「仕事」「住まい」「地域での役割」などを一体的に掘り起こす移住相談窓口を設置します。
- ◆移住・定住のための相談対応を進め、住居や仕事等のきめ細かな情報提供など不安解消に向けたサポートを行い、移住者の受入体制を整備します。
- ◆高速通信網等の整備によるW i - F i 環境の充実に努めます。
- ◆空家バンク制度の充実に努めるとともに、定住化対策交付金を充実に努めることで、移住希望者への積極的な支援を行います。

【取組の内容】

- 移住・定住のための相談対応
- 超高速ブロードバンド導入による公衆無線LAN（ホットスポット）の整備・充実
- 空家バンク制度の充実
- 定住化対策交付金の充実
- 移住相談窓口の充実

【K P I（移住・定住への環境づくり）】

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
移住・定住の相談件数	10件	15件

(3) 都市圏との交流の拡大

〔取組の方針〕

- ◆都市部の小中学生が豊かな自然環境を体験できる本村を訪れる取組をさらに強化します。
- ◆ふるさと納税制度を活用した、人的ネットワークの強化を図ります。
- ◆本村出身者や本村との結びつきの強い団体等との連携協力の拡充を図ります。
- ◆広く本村を周知する取組を行うとともに、都市部の団体と災害時での協力連携を目的とした協定等の締結を目指します。

〔取組の内容〕

- 離島留学生の受け入れ拡大
- ふるさと納税の拡充促進
- 都市圏における各団体との連携促進

〔KPI（都市圏との交流の拡大）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
離島留学生受入数	8人	14人
ふるさと納税件数	52件	70件

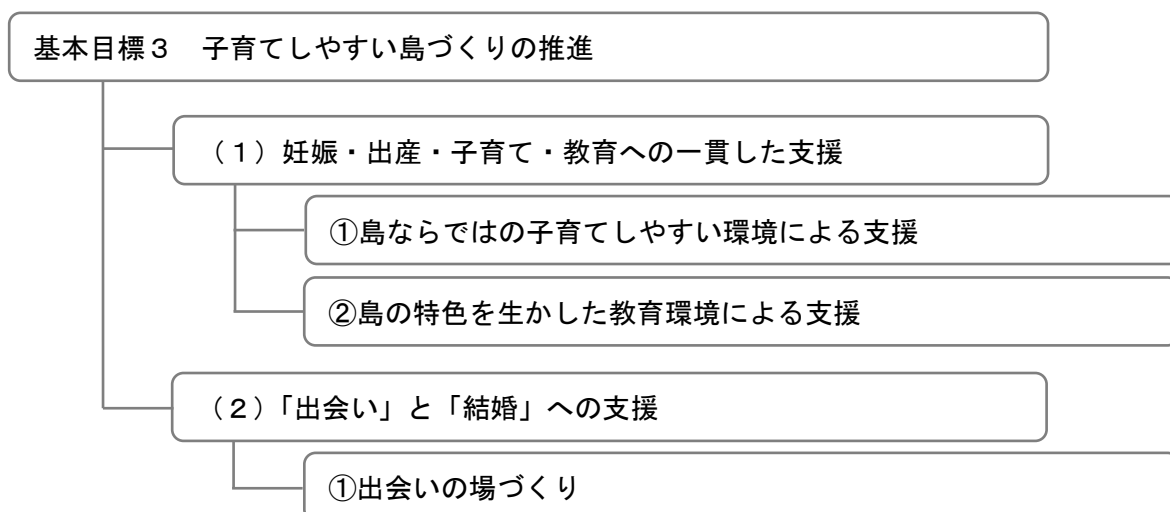
基本目標3 子育てしやすい島づくりの推進

島ならではの子育てしやすい環境に加えて、保育園、小・中学校、神津高校の一貫した連携協力のもと、次代を担うひとづくりをより一層推進していきます。また、保育料や医療費の負担軽減等の手厚い支援等、特に子育て世代へのサポートを推進するとともに、村の福祉や教育、健康づくりの魅力を村外へもPRし、定住者の確保へつなげていきます。

さらに、保育料負担の軽減、神津高校生や中学生以下の医療費無料等の、村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援を継続するとともに、生きる力を育む本村の学校教育の強化とPRを進めます。

また、「出会い」のための支援や、妊娠・出産時のサポート等、結婚・妊娠・出産等においても、ライフステージの各段階に応じた支援を進め、安心して結婚や子育てができる環境づくりに取組むとともに、地域で活躍する女性への支援や働き続けられるための環境整備に取り組めます。

〔施策・取組の体系〕



〔KGI〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
出生数	10人	15人
婚姻率	2.67	3.63

(1) 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援

①島ならではの子育てしやすい環境による支援

〔取組の方針〕

- ◆島ならではの保育（3歳児からの3年保育、要支援や里親制度の子どもの保育、観光シーズンの柔軟的な受入体制、子育て全般へのきめ細かいサポート体制等）を推進します。
- ◆保育料の無料化を継続し、子育て家族への財政負担を軽減し、子育て世代の移住・定住へつなげます。
- ◆中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料を継続し、子育て家族への財政負担を軽減し、子育て世代の移住・定住へつなげます。
- ◆子ども・子育て支援制度に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援などの取組について計画的に推進します。
- ◆保育士資格取得へのサポート体制を継続するとともに、保育士の質の向上についても推進します。
- ◆両親・母親学級、妊産婦・乳幼児健診の推進や、母子相談や訪問等、サポート体制のPRにより移住・定住化を促進します。
- ◆妊婦を対象に、健診時の島外交通時の助成を行います。
- ◆働く女性の労働環境に配慮し、女性が生き生きと活躍できるむらづくりを推進します。

〔取組の内容〕

- 島ならではの保育の推進と保育料の負担軽減
- 中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料の実施
- 保育士の質の向上と、保育士資格取得への支援
- 保育園における幼児教育の推進
- 母子保健サービスの充実
- 妊婦健診時の島外交通時の助成
- 働く女性の労働環境の向上支援

〔KPI（島ならではの子育てしやすい環境による支援）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
合計特殊出生率	1.61	2.10

②島の特色を生かした教育環境による支援

〔取組の方針〕

- ◆保育園、小・中学校、神津高校の連携協力を進めるとともに、学力の向上を支援します。
- ◆島出身者が島内就業しやすくなるよう、村独自の奨学金制度を充実させるとともに、インセンティブの付与を検討します。
- ◆神津高校離島留学のための体験事業（ショートステイ）のほか、島外生徒の受入を推進します。
- ◆他地域との交流事業として、清瀬市山村留学（小学6年生対象）のほか、夏休みセミナーとして、医学部・農学部・情報科学部（中・高校生対象）への参加を推進します。
- ◆放課後学童クラブの運営により小学生の放課後受入を行い、就学児童の保護者が働きやすい環境づくりと小学生の学力向上を図ります。
- ◆図書館を核とする「知のネットワークづくり」を推進するため、小・中学校図書室、神津高校図書室（図書室開放）との連携を確保するとともに、都立図書館との図書の貸し出し等の協定を結び連携を進めます。

〔取組の内容〕

- 小・中・高の連携協力と学力の向上を支援
- 奨学金制度の充実とインセンティブの付与検討
- 島外生徒の受入事業の実施
- 他地域との交流事業の推進
- 放課後学童クラブ事業の実施
- 図書館を核とする「知のネットワークづくり」

〔KPI（島の特色を生かした教育環境による支援）〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
図書館図書貸し出し数	7, 704冊	8, 000冊

(2) 「出会い」と「結婚」への支援

① 出会いの場づくり

〔取組の方針〕

◆ 出会いの場の提供や結婚への支援、子育てを支援する村の取組の情報提供や機運の醸成など、若者を取り巻く環境の変化や恋愛・結婚に対するニーズを踏まえた総合的な支援策を推進し、誰もが安心して将来に希望を持って結婚できるよう取組めます。

〔取組の内容〕

- 若い世代が集まれる場づくり
- 出会いの場の提供・創出
- 子育て支援関連事業の充実

〔K P I (出会いの場づくり)〕

指 標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
「出会いの場」の開催	3回	4回

基本目標 4 安全・安心な生活環境づくり

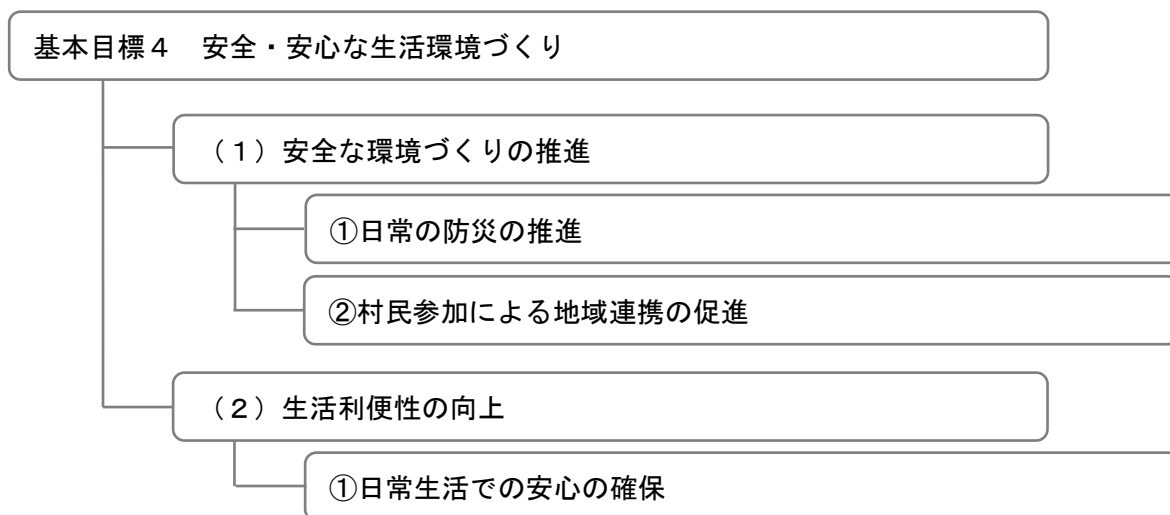
村民が安全に生活できるよう、津波対策や砂防・治山対策等のほか、日常の防災対策や減災対策を推進するとともに、災害に対する備えや応急対策等の充実を図ります。

また、多くの村民が島づくり懇談会等の住民参加による協働のむらづくりを推進するほか、世代間の交流、新規定住者との交流の場づくりを進め、若者だけでなくどの世代の村民とも交流が図られ、一体感のあるむらづくりを進めます。

島民や観光客の交通移動手段である海路、空路の整備と利便性の向上を図るとともに、幹線道路やトンネルの整備、生活道路の整備充実を進めます。

また、日常の医療体制の充実と救急医療搬送体制を確保し、日常生活の安心安全につなげていきます。

〔施策・取組の体系〕



〔KGI〕

指 標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
村民アンケートでの実現度 (人と自然が共生する安全で快適に暮らせる島づくり)	34.9%	50.0%
村民アンケートでの実現度 (多様な交通・情報基盤が整う利便性の高い島づくり)	48.5%	60.0%

(1) 安全な環境づくりの推進

① 日常の防災の推進

〔取組の方針〕

- ◆ 村内の防災行政無線難聴状態の解消に向けた取組と、代替機能の充実により災害時の連絡体制を強化します。
- ◆ 神津島港の港まちづくりとして、南海トラフ巨大地震の津波でも対応可能な津波避難タワーの整備を推進します。
- ◆ 名組湾上の治山事業が早期に着手できるよう東京都に要請します。また、長浜海岸の中央部浸食についても、今後も詳細な海底測量調査を継続実施するよう東京都に要請します。
- ◆ 地域防災計画や国土強靱化地域計画を踏まえ、引き続き各種災害対応マニュアルを充実し、南海トラフ巨大地震や火山災害、土砂災害等への対策を推進します。
- ◆ 津波災害時の避難体制の確保や避難訓練を定期的を実施するとともに、避難行動要支援への避難支援体制の確立を図ります。また、沢尻湾、長浜海岸、赤崎に設置されている地震津波避難場所案内板の周知により、安全・安心の確保に努めます。

〔取組の内容〕

- 防災行政無線の整備
- 砂防、治山、海岸浸食等対策の推進
- 地域防災計画、国土強靱化地域計画の推進
- 津波避難タワーの整備の促進
- 津波避難計画の周知
- 避難行動要支援者避難支援体制の確保

〔KPI（日常の防災の推進）〕

指 標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
避難訓練参加者数	555名	650名

②村民参加による地域連携の促進

〔取組の方針〕

- ◆産業及び社会教育の推進、生活改善の推進、スポーツの振興、保健・福祉の増進等を目的とした多目的総合施設として、開発総合センターの維持、保全を進めます。
- ◆ワークショップ型住民参加や島づくりに関する懇談会等、多様な村民参加と協働のむらづくりを推進するとともに、積極的な情報公開・情報提供を図ります。

〔取組の内容〕

- 開発総合センターの維持、保全
- ワークショップ型市民参加、島づくりに関する懇談会等の開催

〔K P I（村民参加による地域連携の促進）〕

指 標	基準値 (R 1年度)	目標値 (R 6年度)
島づくりに関する懇談会参加者数	104名	150名

※基準値内訳 総合開発審議会19名・地域経済基盤強化対策協議会15名・神津島村自然保護・修景美化審議会10名・星空認定住民説明会60名 計104名

※目標値内訳 総合開発審議会19名・地域経済基盤強化対策協議会15名・神津島村自然保護・修景美化審議会10名・住民説明会100名（50名×2回） 計144名改め150名

(2) 生活利便性の向上

①日常生活での安心の確保

[取組の方針]

- ◆神津沢新都道の建設推進と、村道とりが沢線（86号線）の都道格上げによる改修及び大黒根トンネルの先の整備について東京都に要請します。
- ◆村道風早線の新設とともに、村道120号線、清掃センター（ごみ焼却場）から村道沖の沢線までの改修及び新設、神津沢の新都道、第2期工事の整備を促進するとともに、村道1号線から空港までの路線の改修を計画的に推進します。
- ◆村道の整備については、村道菊若線の新設、村道86号線の改修、村道108号線及び橋梁の改修を計画的に推進します。
- ◆錆崎・赤崎・大黒根トンネルの点検を計画的に推進します。
- ◆循環型社会形成のため、新清掃センターの整備を推進するとともに、資源リサイクルセンターについても整備を進めます。
- ◆診療所の整備については、非常用電源設備の整備のほか、3大疾病の早期発見のための機材の整備や透析医療機器の更新を計画的に進めます。
- ◆島外からの派遣医師により、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神・心療内科、歯科の専門診療を推進するとともに、都立病院等と連携したヘリコプターによる緊急患者搬送体制を確保します。また、診療所の医療体制を充実させるため、公益社団法人地域医療振興協会、東京都へき地医療支援機構等と連携し、島外からの医師、看護師の安定確保を図ります。

[取組の内容]

- 幹線道路、生活道路の整備
- トンネルの補修及び改修
- 新清掃センターの整備
- 診療所の整備
- 島外からの医師派遣と緊急患者搬送体制の確保

[KPI（日常生活での安心の確保）]

指標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
幹線道路・生活道路（都道・村道）の整備率	55%	75%

第2次神津島村人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：2020年（令和2年）3月

発行者：神津島村

〒100-0601

東京都神津島村 904 番地

編集：神津島村 企画財政課

TEL：04992-8-0011 FAX：04992-8-1242

URL <https://vill.kouzushima.tokyo.jp/>